

青森県行財政改革実施計画

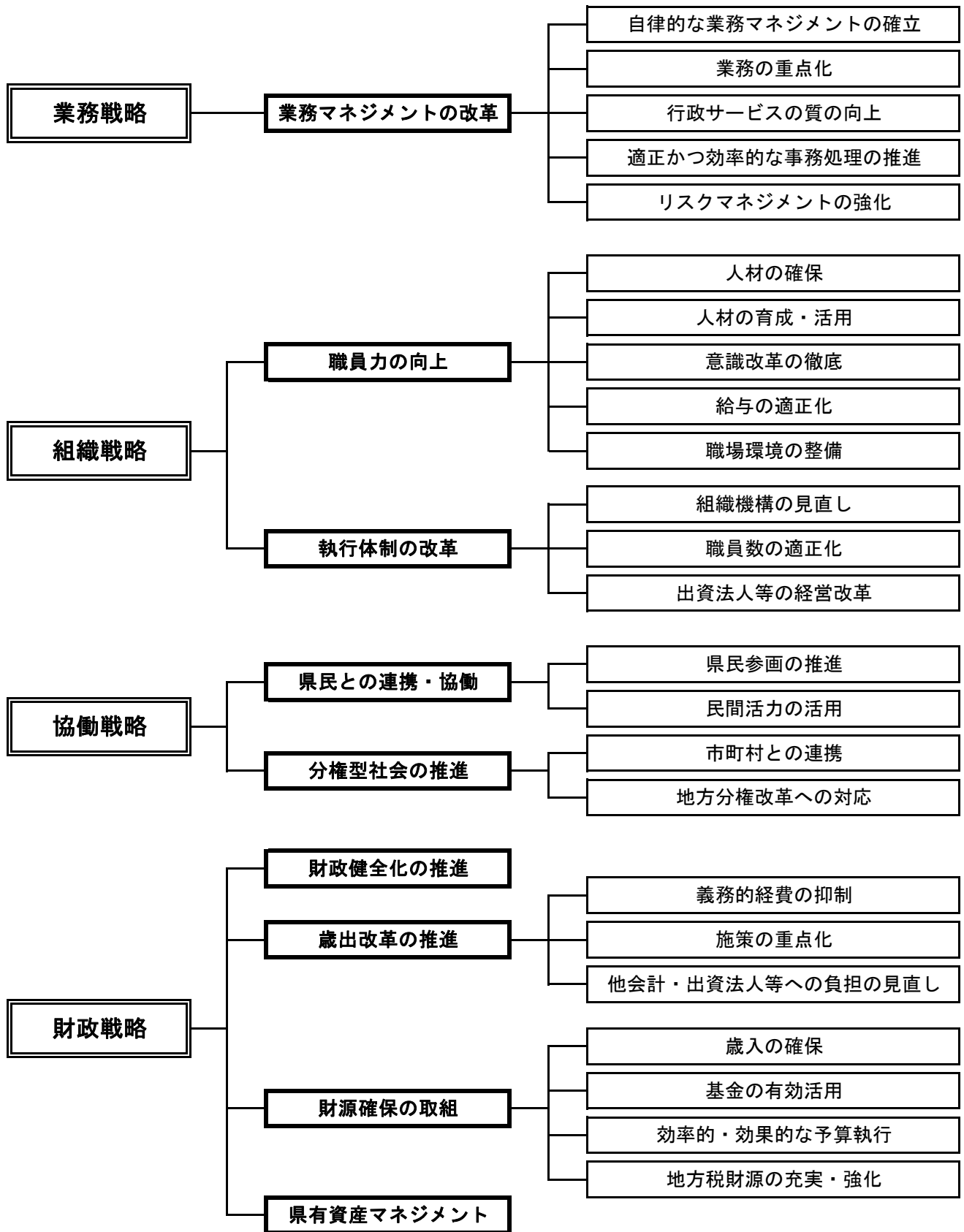
平成 26 年度～平成 29 年度上半期取組実績

平成 29 年度下半期及び平成 30 年度計画

平成 29 年 11 月

青 森 県

<取組方策体系図>



目次

I 業務戦略

1 業務マネジメントの改革

(1) 自律的な業務マネジメントの確立

No	取組事項	担当部局	ページ
111001	目標管理型業務マネジメントの構築・実施	総務部	1

(2) 業務の重点化

No	取組事項	担当部局	ページ
112001	政策・施策の取組の重点化	企画政策部	2
112002	業務マネジメントを通じた重点化の実施	総務部、各部局	3

(3) 行政サービスの質の向上

No	取組事項	担当部局	ページ
113001	県民の利便性向上に資する改善の推進	総務部、各部局	4
113002	出先機関への権限委譲の推進	総務部、教育庁	6
113003	行政手続きへのICTの活用	企画政策部	7

(4) 適正かつ効率的な事務処理の推進

No	取組事項	担当部局	ページ
114001	事務改善等による事務処理の効率化・省力化	総務部、各部局	8
114002	内部管理業務の縮減	総務部、各部局	15
114003	庁内情報システムの全体最適化	企画政策部	16
114004	新たな公文書管理ルールへの推進	総務部	17
114005	監査・検査の充実・強化（財務事務検査の充実）	出納局	18
114006	監査・検査の充実・強化（監査結果等の有効活用）	監査委員事務局	19

(5) リスクマネジメントの強化

No	取組事項	担当部局	ページ
115001	職員の危機管理能力の向上	総務部、各部局	20
115002	災害時業務継続計画の策定と訓練の実施	危機管理局、各部局	22
115003	その他危機事象への対応	各部局	26

II 組織戦略

1 職員力の向上

(1) 人材の確保

No	取組事項	担当部局	ページ
211001	優秀な人材の確保	総務部、教育庁、警察本部、人事委員会事務局	28
211002	採用職種の見直し	総務部、教育庁、警察本部、人事委員会事務局	30
211003	多様な採用制度の活用	総務部、教育庁、警察本部、人事委員会事務局	31

(2) 人材の育成・活用

No	取組事項	担当部局	ページ
212001	新たな人材育成方針の策定	総務部、教育庁、警察本部	32
212002	人材の育成・活用	総務部、教育庁、警察本部	33
212003	人事評価制度の積極的活用	総務部、教育庁	34
212004	管理職員のマネジメント能力の向上	総務部、教育庁、警察本部	35
212005	職員研修の充実・強化	総務部、教育庁、警察本部、各部局	36
212006	人事交流の推進	総務部、教育庁、警察本部	37
212007	再任用職員の有効活用	総務部、教育庁、警察本部	38

(3) 意識改革の徹底

No	取組事項	担当部局	ページ
213001	職員の意識改革の推進	総務部、教育庁、警察本部	39
213002	公務員倫理の徹底	総務部、教育庁、警察本部、各部局	41
213003	接遇の向上	総務部	42
213004	提案者事業実施制度の実施	企画政策部	42
213005	職員の社会貢献活動参加の推進	総務部、教育庁、警察本部	43

(4) 給与の適正化

No	取組事項	担当部局	ページ
214001	給与制度等の適正化の推進	総務部、教育庁、警察本部	44
214002	業績・能力に応じた給与処遇	総務部	44
214003	業績・能力に応じた給与処遇（教育部門）	教育庁	45

(5) 職場環境の整備

No	取組事項	担当部局	ページ
215001	安全衛生管理の徹底等による職場環境の改善	総務部、教育庁、警察本部、各部局	46
215002	ワーク・ライフ・バランスの推進	総務部、環境生活部、教育庁、警察本部	49
215003	健康管理サポートの充実	総務部、教育庁、警察本部	51
215004	風通しのよい職場風土の醸成	総務部、教育庁、警察本部、各部局	52

2 執行体制の改革

(1) 組織機構の見直し

No	取組事項	担当部局	ページ
221001	本庁・出先機関の見直し	総務部、教育庁、警察本部	53
221002	交番・駐在所の再編	警察本部	54
221003	地域県民局の機能の向上	総務部、企画政策部	55
221004	内部組織のあり方を見直し	総務部、教育庁、警察本部	56
221005	職制等を見直し	総務部、教育庁	57
221006	専決権限の拡大	総務部、教育庁	58

(2) 職員数の適正化

No	取組事項	担当部局	ページ
222001	定員の適正化(一般行政部門)	総務部	59
222002	定員の適正化(教育委員会事務局及び学校以外の教育機関の職員)	教育庁	60
222003	定員の適正化(県立高等学校教職員)	教育庁	61
222004	定員の適正化(県立学校県費単独措置職員)	教育庁	62
222005	定員の適正化(警察部門の一般職員)	警察本部	63
222006	定員の再配分による最適化	総務部、教育庁、警察本部	64
222007	臨時・非常勤職員の適正配置と活用	総務部、教育庁、警察本部	65

(3) 出資法人等の経営改革

No	取組事項	担当部局	ページ
223001	公社等の経営改革	総務部、各部局	66
223002	公社等の県の関与の見直し	総務部、各部局	67
223003	公社等の経営評価制度の実施	総務部	68
223004	地方独立行政法人の経営改革(青森県立保健大学)	健康福祉部	69
223005	地方独立行政法人の経営改革(青森県産業技術センター)	農林水産部	70
223006	県立病院の経営改革	病院局	71
223007	任意団体等の見直し	各部局	72

III 協働戦略

1 県民との連携・協働

(1) 県民参画の推進

No	取組事項	担当部局	ページ
311001	広報広聴の充実	企画政策部	74
311002	情報提供施策の充実	総務部	75
311003	オープンデータ化の推進	企画政策部	76
311004	公共事業におけるパブリックインボルブメント手法の活用	農林水産部、県土整備部	77
311005	審議会等の委員公募等の推進	総務部、教育庁、各部局	78

(2) 民間活力の活用

No	取組事項	担当部局	ページ
312001	民間活力の活用の推進	総務部、企画政策部、環境生活部、各部局	79
312002	指定管理者制度導入施設の拡大	総務部、各部局	90
312003	指定管理者制度の運用改善	総務部	92
312004	コンセッション方式導入の検討(青森空港・県営駐車場)	県土整備部	93

2 分権型社会の推進

(1) 市町村との連携

No	取組事項	担当部局	ページ
321001	市町村との連携の推進	総務部、各部局	94
321002	事務権限移譲の推進	総務部、教育庁、各部局	98
321003	市町村の人材育成支援	総務部、各部局	101

(2) 地方分権改革への対応

No	取組事項	担当部局	ページ
322001	地方分権改革の推進	企画政策部	103

IV 財政戦略

1 財政健全化の推進

No	取組事項	担当部局	ページ
411001	財政健全化に向けた取組の推進	総務部	104
411002	県財政の状況等に関する情報共有	総務部	105

2 歳出改革の推進

(1) 義務的経費の抑制

No	取組事項	担当部局	ページ
421001	総人件費の抑制	総務部	106
421002	将来の公債費負担の軽減	総務部	107

(2) 施策の重点化

ア 部局政策経費等の見直し

No	取組事項	担当部局	ページ
422101	補助金を含む事務事業の見直し	総務部、各部局	108
422102	予算編成手法の工夫・改善	総務部	109

イ 重点施策等の推進

No	取組事項	担当部局	ページ
422201	重点予算等要求枠の確保	総務部	110
422202	戦略プロジェクトの推進による部局間連携の強化、成果重視のマネジメントサイクルの展開	企画政策部	111

ウ 公共事業関係費（普通建設事業費）の重点化

No	取組事項	担当部局	ページ
422301	防災公共・老朽化対策等への重点化	総務部、農林水産部、県土整備部、各部局	112

(3) 他会計・出資法人等への負担の見直し

No	取組事項	担当部局	ページ
423001	他会計・出資法人等への負担の見直し	総務部、各部局	113

3 財源確保の取組

(1) 歳入の確保

No	取組事項	担当部局	ページ
431001	県税収入の確保	総務部	114
431002	受益者負担の適正化	総務部、各部局	115
431003	県有財産の処分・有効活用等の推進	総務部、各部局	116
431004	税外諸収入の確保	総務部、各部局	117

(2) 基金の有効活用

No	取組事項	担当部局	ページ
432001	特定目的基金の充実・有効活用	総務部、各部局	118
432002	基金の運用方法の改善・見直し	出納局、各部局	119

(3) 効率的・効果的な予算執行

No	取組事項	担当部局	ページ
433001	予算執行段階での財源確保の取組	総務部、各部局	120

(4) 地方税財源の充実・強化

No	取組事項	担当部局	ページ
434001	地方交付税の総額確保等に向けた取組の推進	総務部	121
434002	地方税の充実	総務部	122

4 県有資産マネジメント

No	取組事項	担当部局	ページ
441001	県有施設の総合的な利活用の推進	総務部、教育庁、警察本部	123
441002	コストの視点を踏まえた効率的な施設整備等の推進	総務部、教育庁、警察本部	124
441003	職員公舎集約・共同利用の推進	総務部、教育庁、警察本部	125
441004	県有施設の維持管理経費の節減	総務部、教育庁、警察本部	126
441005	県有施設の長寿命化の推進	総務部、教育庁、警察本部、各部局	127
441006	公共土木施設等の長寿命化の推進	農林水産部、県土整備部	130

【表の見方】

I ○○戦略
1 △△△の推進

行財政改革大綱における取組方策を記載しています。

取組の名称を記載しています。

(整理番号)	○○制度の導入		担当部局	△△部		
取組内容	<p>具体的な取組の内容を記載しています。</p> <p>取組工程に変更があった場合にその内容を記載しています。</p>					
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○・・・の調査、検討	→	○・・・を試行	○本格導入		
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績></p> <p>○○県における△△の取組を調査した。</p> <p>平成 26 年度及び平成 27 年度における取組実績を記載しています。</p> <p><平成 28 年度の取組実績></p> <p>○○県における△△の取組を調査するとともに、本県の○○業界の実情を調査した。○○の試行に向けて準備した。</p> <p>平成 28 年度における取組実績を記載しています。</p> <p><平成 29 年度の取組状況></p> <p>○上半期取組実績</p> <p>○○について試行を実施した。</p> <p>平成 29 年度における上半期の取組実績を記載しています。</p> <p>○下半期取組予定</p> <p>○○について試行結果をとりまとめ、導入に向けて準備を実施する。</p> <p>平成 29 年度における下半期の取組予定を記載しています。</p> <p><平成 30 年度の取組予定></p> <p>○○を実施する。</p> <p>平成 30 年度における取組予定を記載しています。</p>						

この取組をいつまでにやるか、またそれまでの実施工程を記載しています。

平成 26 年度及び平成 27 年度における取組実績を記載しています。

平成 28 年度における取組実績を記載しています。

平成 29 年度における上半期の取組実績を記載しています。

平成 29 年度における下半期の取組予定を記載しています。

平成 30 年度における取組予定を記載しています。

I 業務戦略

1 業務マネジメントの改革

(1) 自律的な業務マネジメントの確立

より少ない経費でより多くの効果を獲得するため、行政課題に対する取組の成果や手法を検証し、課題解決・目的達成に向けて必要な改善を講じるP D C A型の業務マネジメントについて、県の業務全般において自律的に取り組むための仕組みを構築し、全庁で取り組みます。

111001	目標管理型業務マネジメントの構築・実施	担当部局	総務部			
取組内容						
行政課題に対する取組の成果や手法を検証し、課題解決・目的達成に向けて必要な改善を講じるP D C A型の業務マネジメント*として、目標管理型業務マネジメントの仕組みを構築し、全庁で実施する。						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○ 仕組みの検討・構築、実施準備	○ 実施	○ 見直し、実施	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績></p> <p>知事部局の各部局及び地域県民局において、組織の最小単位であるグループ等でそれぞれの業務の目標についてP D C A型のマネジメントを実施することにより、業務全般が常に検証され改善されていく目標管理型業務マネジメントの仕組みを構築し、実施した。</p> <p>平成 26 年度 本庁の各部局の一部（13 課等）で試行。実施結果についての意見等を整理。</p> <p>平成 27 年度 本庁の各部局で実施。各地域県民局の一部（9 部）で試行。実施結果についての意見等を整理。</p> <p><平成 28 年度の取組実績></p> <p>前年度の本庁の各部局の実施結果及び地域県民局の試行結果等を踏まえ、運用面の見直しを行うとともに、4～5月に地域県民局及びその他の出先機関を主な対象とした説明会を開催し、目標管理型業務マネジメントを全庁で本格実施した。</p> <p>年度末に実施結果及び実施に係る意見等を取りまとめ整理し、実施結果の効率的・効果的な活用について検討した。</p> <p><平成 29 年度の取組状況></p> <p>○上半期取組実績</p> <p>前年度の実施結果等を踏まえ、業務改善や効率化につながった取組を全庁で共有し波及していくため、運用面の見直しを行った上で、引き続き目標管理型業務マネジメントを実施することとした。</p> <p>○下半期取組予定</p> <p>随時、意見聴取し取組を進めるとともに、平成 29 年度末に実施結果及び実施に係る意見等を取りまとめ整理する。</p> <p><平成 30 年度の取組予定></p> <p>平成 29 年度の実施結果等を踏まえ運用面の見直し等を行い、目標管理型業務マネジメントを継続して実施する。</p>						

* 計画（Plan）→実行（Do）→検証（Check）→改善（Action）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する業務管理手法。

112002	業務マネジメントを通じた重点化の実施	担当部局	総務部、各部局			
取組内容						
行政課題に対する取組の成果や手法を検証し、課題解決・目的達成に向けて必要な改善を講じるP D C A型の業務マネジメントの結果をもとに、全庁で業務の重点化を実施する。						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○重点化の実施	→	→	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績> 本庁の各部局において、目標管理型業務マネジメントの取組を実施した。(111001) また、その結果をもとにそれぞれの業務について、課題やニーズ等を踏まえた事業実施内容・対象等の重点化、調査・点検等に係る対象・項目等の重点化などを実施した。</p> <p><平成 28 年度の取組実績> 知事部局の各部局及び地域県民局において、目標管理型業務マネジメントの取組を実施した。(111001) また、その結果をもとにそれぞれの業務について、課題やニーズ等を踏まえた事業実施内容・対象等の重点化、調査・点検等に係る対象・項目等の重点化などを実施した。</p> <p><平成 29 年度の取組状況> ○上半期取組実績 知事部局の各部局及び地域県民局において、目標管理型業務マネジメントの取組を実施した。(111001)</p> <p>○下半期取組予定 知事部局の各部局及び地域県民局において、目標管理型業務マネジメントの結果をもとに重点化を実施する。</p> <p><平成 30 年度の取組予定> 知事部局の各部局及び地域県民局において、目標管理型業務マネジメントの結果をもとに重点化を実施する。</p>						

(3) 行政サービスの質の向上

県民の利便性向上の観点から、業務マネジメントを通じて、出先機関への権限委譲の推進や行政手続へのICTの活用拡大など、行政サービスの質の向上を図ります。

113001	県民の利便性向上に資する改善の推進	担当部局	総務部、各部局			
取組内容						
業務マネジメントによる検証等を通じて、県民の利便性の向上に資する改善を講じる。 また、改善取組事例に関する情報を庁内で共有等することにより、優れた事例の普及や意欲的な取組の喚起を図る。						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○改善の実施	→	→	→	→	
	○情報共有等	→	→	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
下表「実施項目」のとおり、県民の利便性の向上に資する改善を推進するため5項目の具体的取組を実施した。						

《実施項目》

No	名称	取組内容	実施年度	担当部局
1	消費生活センターの機能集約・強化	県消費生活センターの各相談室を集約し、本県の「センター・オブ・センターズ」として、市町村に対する技術的援助や消費者教育の推進等への対応を強化する。 <平成 26 年度の取組実績> 市町村における消費生活相談に係る広域連携に一定の目処がたったことから、弘前、八戸、むつの3相談室を廃止し、人員及び業務を青森相談室に集約することで、市町村への技術的援助や消費者教育の推進体制を強化した。	平成 26 年度	環境生活部
2	温泉法に基づく許可事務の効率化	これまで事前調査と本調査の2回実施していた温泉法に基づく現地調査を集約し、利用者の負担軽減を図る。 <平成 26 年度の取組実績> これまで保健所と自然保護課がそれぞれ実施していた調査を両方で1回の立入調査として実施した。	平成 26 年度	環境生活部
3	納税者サービスの向上	県税の収納方法の拡大等、納税者サービスの向上について実施・検討する。 <平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績> ゆうちょ銀行でのふるさと寄附金の収納を開始した。 <平成 28 年度の取組実績> ゆうちょ銀行での県税の口座振替を開始した。 <平成 29 年度の取組状況> ○上半期取組実績 平成 30 年度中の自動車保有関係手続のワンストップサービス（以下「自動車OSS」と	平成 26 年度～	総務部

		<p>いう。)の導入に向けて県税の電子収納を実現するため、マルチペイメントネットワーク(以下「MPN」という。)の導入のための環境構築業務委託契約を締結した。</p> <p>○下半期取組予定</p> <p>MPNの導入に係る環境構築業務を完了する。</p> <p><平成30年度の取組予定></p> <p>平成30年度中に自動車OSSを導入する。</p>		
4	十二湖エコ・ミュージアムセンターの移譲	<p>津軽国定公園十二湖及びその周辺地域の自然環境を広く紹介することにより自然保護思想の啓発、普及を図ることを目的として、平成11年9月に開設(県が整備し、深浦町が管理・運営)した十二湖エコ・ミュージアムセンターについて、①設置目的に基づく利用②これまで以上に地域に根差した施設運営による利便性の維持・向上③双方への行財政効果等が見込まれることから、同センターに必要な改修工事を施工した上で、深浦町に無償譲渡する。</p> <p><平成26年度及び平成27年度の取組実績></p> <p>平成26年度において、深浦町と協議を行い平成28年度譲渡とすることで決定した。</p> <p>平成27年度において、必要な改修工事を行うとともに、譲渡契約の手続きを進め、平成28年4月1日付けで深浦町に譲渡した。</p>	平成26年度～ 平成27年度	環境生活部
5	廃棄物処理法及び自動車リサイクル法に基づく許可事務等の改善	<p>青森環境管理事務所が窓口となっている県外に本社を有する事業者等の各種申請手続や監視指導業務について、他の環境管理事務所管内に事業所を有する場合には当該事務所における申請受付や指導業務を行うなど運用を見直し、申請者の利便性向上と事務処理の効率化を図る。</p> <p><平成26年度及び平成27年度の取組実績></p> <p>平成26年度に検討会を開催し、環境管理事務所の事務取扱要領を改正した。</p> <p>このことにより申請先が変更となる既存の許可業者に対して通知を行ったほか、新たな申請者のために、県のホームページにおける産業廃棄物処理業許可申請書の様式等の関係部分の修正を行った。</p> <p><平成28年度の取組実績></p> <p>前年度の各環境管理事務所における取組結果を踏まえ、引き続き、申請者の利便性向上と事務処理の効率化を図るべく、年2回の検討会の開催により運用面での見直しを行った。</p> <p><平成29年度の取組状況></p> <p>○上半期取組実績</p> <p>申請者の利便性向上と事務処理の効率化を図るべく、引き続き、適宜検討会を開催し、運用面での見直しを行うこととした。</p> <p>○下半期取組予定</p> <p>引き続き、申請者の利便性向上と事務処理の効率化を図るべく、適宜検討会を開催し、運用面での見直しを行う。</p> <p><平成30年度の取組予定></p> <p>平成29年度の実施結果等を踏まえ運用面の見直し等を行い、申請者の利便性向上と事務処理の効率化を図る。</p>	平成26年度～	環境生活部

113002	出先機関への権限委譲の推進	担当部局	総務部、教育庁			
取組内容						
<p>県民に直結した行政サービスは、県民に身近で地域の実情等を把握している出先機関が処理するのが適当との観点から、出先機関への権限委譲を推進する。</p>						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○検討・実施	→	→	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績> 本庁・出先機関の権限の見直しの検討を行い、次のとおり出先機関への権限委譲を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年 7 月 1 日 6 件（生活保護法による就労自立給付金の支給等） ・平成 26 年 10 月 1 日 16 件（母子及び父子並びに寡婦福祉法による資金の貸付け等） ・平成 26 年 11 月 25 日 16 件（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律による高度管理医療機器等営業所管理者の営業所外従事許可等） ・平成 27 年 1 月 1 日 6 件（児童福祉法による医療費支給認定等） ・平成 27 年 4 月 1 日 26 件（食品表示法による指示等） ・平成 27 年 6 月 1 日 3 件（建築基準法による報告書の受理等） ・平成 28 年 4 月 1 日 23 件（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による患者等の検体の提出等の勧告等） 						
<p><平成 28 年度の取組実績> 本庁・出先機関の権限の見直しの検討を行い、次のとおり出先機関への権限委譲を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年 4 月 1 日 87 件（食品表示法による栄養表示等の指示等） 						
<p><平成 29 年度の取組状況> ○上半期取組実績 本庁・出先機関の権限の見直しを検討した。</p>						
<p>○下半期取組予定 引き続き、本庁・出先機関の権限の見直しを検討する。</p>						
<p><平成 30 年度の取組予定> 引き続き、本庁・出先機関の権限の見直しを検討する。</p>						

113003	行政手続きへの ICT の活用	担当部局	企画政策部			
取組内容						
<p>県民の利便性向上及び行政事務の簡素化・効率化を目的に運用している青森県電子申請・届出システム等に関する次の取組を行い、システム利用者及び電子申請件数を増加させ、行政手続きへの I C T * の利活用を促進させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各手続の内容・利用状況を踏まえた個別の方策の検討・実施 県民への継続的な広報活動による認知度の向上 電子申請への誘導のため、各課ホームページへのリンク掲載 利用者登録が不要な簡易申請（アンケートタイプ）機能の利用拡大の推進 「様式ダウンロード」の充実 						
取組 工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○各種取組方策の検討・実施	→	→	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 庁内各部局に対し、電子申請・届出システムへの理解を深めるための職員向け研修を開催したほか、簡易申請の活用事例や簡易申請が適する手続等の紹介や提案により、一層の活用を促した。 コンビニへのチラシ配布やホームページによる広報を行った。 利用者にとってより利用しやすい環境とするため、スマートフォンでの申請を可能とするなどのシステム更改を実施した。 <p><平成 28 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 電子申請・届出システムの職員向け研修を実施した。 電子申請・届出システムの利用促進のため、簡易申請の活用事例や適する手続等の紹介を庁内インフォメーションに掲載したほか、システムで代替できると考えられる手続（研修やイベントの参加受付等）を担当する職員に対し、実際にシステムを利用したイメージを作成して提示することで、システムの利用を促した。 電子申請・届出システムの利用促進を通じて、各課ホームページへのリンク掲載や電子申請手続の認知度向上を図った。 <p><平成 29 年度の取組状況></p> <p>○上半期取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子申請・届出システムの職員向け研修を実施した。 電子申請・届出システムで代替できると考えられる手続の担当職員に対し、システムの利用イメージを提示し、システムの利用を促した。 電子申請・届出システムの利用促進を通じて、各課ホームページへのリンク掲載や電子申請手続の認知度向上を図った。 年度内にシステムの更新時期を迎えることから、より利用しやすいシステムを調達するための参考として、庁内アンケートを実施した。 <p>○下半期取組予定</p> <ul style="list-style-type: none"> 次期システムの調達を行うとともに、調達の結果、システムが変更となった場合は、新システムへの理解を深めるための職員向け研修を実施する。 <p><平成 30 年度の取組予定></p> <ul style="list-style-type: none"> 他自治体の状況を調査し、新規に電子化できる申請がないかを検討する。 電子申請手続の充実を図るため、様式作成や申請手続が簡易にできるアンケートタイプの利用を職員に呼びかける。 						

* 情報通信技術（Information and Communication Technology の略）。

(4) 適正かつ効率的な事務処理の推進

業務プロセスの点検による事務の改善、県民サービスに直結しない内部管理業務の縮減、業務の可視化（規格化・マニュアル化）、ICTやアウトソーシングの活用など、事務処理の効率化・省力化に取り組みます。

また、公正で合理的かつ効率的な事務処理を確保する観点から、監査や財務事務に係る検査の充実・強化に取り組みます。

114001	事務改善等による事務処理の効率化・省力化	担当部局	総務部、各部局			
取組内容						
<p>業務マネジメントによる業務プロセスの点検等を通じて、事務の改善や工程表などを活用したマニュアル等の整備による可視化を行い、事務処理の効率化・省力化を進める。</p> <p>また、事務改善の取組事例に関する情報を庁内で共有等することにより、優れた事例の普及や意欲的な取組の喚起を図る。</p>						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○事務改善等の実施	→	→	→	→	
	○情報共有等	→	→	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
<p>以下のとおり事務処理の効率化・省力化に向けた取組を推進し、14 項目（下表「実施項目」）の具体的取組を実施した。</p> <p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 事務改善等の取組事例に関連する情報を庁内で共有するため、庁内ポータルサイトに「業務ステップアップ倶楽部」を開設するとともに、業務改善啓発誌「業務ステップアップだより」を定期的に刊行した。 庁内における定期的なグループ内ミーティングの実施状況及び業務工程表の活用状況を把握するため、アンケート調査を実施するとともに、その結果や庁内各グループでの定期的なミーティングの実施に向けた取組手法、事務改善や業務工程表を活用した可視化などについて、「業務ステップアップだより」に掲載し、普及・啓発を行った。 庁内各業務に関連する条例・規則、要綱・要領及び各種マニュアル等について、業務知識の共有及び資源の効果的活用を図るため、庁内ポータルサイトに「おしごとのひろば」を開設した。 事務改善等を通じた事務処理の効率化・省力化に係る都道府県調査を実施し、優れた事例の普及や取組の実践等について検討を行った。 <p><平成 28 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 「業務ステップアップだより」の定期的な刊行及び庁内インフォメーションを通じて、朝型勤務に合わせた事務改善の推進、事務改善に資する取組の普及・啓発を行うとともに、庁内事務改善サイト（「業務ステップアップ倶楽部」、「おしごとのひろば」等）の周知を図った。 「業務ステップアップだより」や庁内事務改善サイトの内容充実に向けてアンケート調査を実施し、内容の充実について検討・実施した。 <p><平成 29 年度の取組状況></p> <p>○上半期取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 「業務ステップアップだより」の定期的な刊行及び庁内インフォメーションを通じて、事務改善に資する取組の普及・啓発を行うとともに、庁内事務改善サイトの周知を図った。 人事異動等に伴う業務引継の実施状況等に係るアンケート調査を実施し、業務工程表を活用した業務引継について検討した。 ICTを活用した事務の改善等を行うため、業務プロセスの点検等を通じて、必要な事務改善等を検討した。 <p>○下半期取組予定</p> <ul style="list-style-type: none"> 「業務ステップアップだより」の定期的な刊行及び庁内インフォメーションを通じて、事務改善に資する取組の普及・啓発を行う。 ICTを活用した事務の改善等を行うため、業務プロセスの点検等を通じて、必要な事務改善等を検討・実施する。 						

<平成 30 年度の取組予定>

- ・「業務ステップアップだより」や庁内事務改善サイト等を通じて、事務処理の効率化・省力化について普及・啓発を進める。
- ・ICTを活用した事務の改善等を行うため、業務プロセスの点検等を通じて、必要な事務改善等を検討・実施する。

《実施項目》

No	名称	取組内容	実施年度	担当部局
1	人口動態調査のオンライン化の拡大	<p>人口動態調査について、市町村からの報告のオンライン化を推進し、業務の効率化・省力化を図る。</p> <p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績> 未導入の市町村へ周知するとともに管轄保健所へ積極的な働きかけを依頼したほか、現状を確認するため、他都道府県や未導入市町村に対してアンケートを実施した。</p> <p><平成 28 年度の取組実績> 未導入の市町村へ導入促進の通知を发出するとともに、管轄保健所へ積極的な働きかけを依頼した。また、改めて導入状況について照会し、積極的な導入を促した。</p> <p><平成 29 年度の取組状況> ○上半期取組実績 導入予定についてアンケートを実施し、利用要領やパンフレットの配布、導入方法等の説明を実施した。</p> <p>○下半期取組予定 平成 30 年 1 月調査分からの原則オンライン化に向け、市町村に対し、導入に向けた適切な連絡・調整を行う。</p> <p><平成 30 年度の取組予定> 未導入市町村に対し、引き続き導入に向けた働きかけ及び支援を行う。</p>	平成 26 年度～	健康福祉部
2	農業分野における各種調査の見直し	<p>国等や県組織で実施している農業関係の各種調査について、現状を把握した上で、調査方法や調査項目の見直しを検討し、業務の効率化を図る。</p> <p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績> 普及組織による野菜部門の栽培面積調査を廃止したほか、新規登録された農薬の普及性検証展示ほを 4 箇所減じた。</p> <p>また、作物生育調査及び付随調査の調査要領を見直し、作物毎の調査日等の表現を統一した。</p> <p><平成 28 年度の取組実績> 作物生育調査及び付随調査の調査要領に基づいて、業務の効率化を図った。</p> <p><平成 29 年度の取組状況> ○上半期取組実績 調査要領に基づいて、業務の効率化を図った。</p> <p>○下半期取組予定 調査要領に基づき、継続して実施する。</p> <p><平成 30 年度の取組予定> 見直しの検討を継続する。</p>	平成 26 年度～	農林水産部
3	「攻めの農林水産業」推進地方本部の組織体制の簡素化	<p>「攻めの農林水産業」の推進体制について、意思決定のスピード化と効率化に向けて、県本部については、組織を簡略化、地方本部については、運営の弾力化を図る。</p>	平成 26 年度	農林水産部

		<p><平成 26 年度の取組実績> 攻めの農林水産業に係る県本部を 3 段階から 2 段階にするとともに、下部組織である生産・構造対策委員会を廃止した。 また、地方本部については、部会の必置をやめ、県民局の判断で必要に応じて部会等を開催できるようにした。</p>		
4	各種事業に係る実施要綱等の周知	<p>国の各種事業に係る交付要綱等について、その URL を通知文書等により各課・各出先機関等へ周知し、印刷物の削減を図る。</p> <p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績> 通知文書で URL を利用した周知ができるかについて、関係課の意向の確認及び調査を行った。</p> <p><平成 28 年度の取組実績> 部内全所属に対して、URL を通知文書で周知するよう通知を行い、実施が可能なものについては、順次実施した。</p> <p><平成 29 年度の取組状況> ○上半期取組実績 部内全所属に対して、URL を通知文書で周知するよう通知を行った。</p> <p>○下半期取組予定 実施が可能なものについては、引き続き実施する。</p> <p><平成 30 年度の取組予定> 実施が可能なものは、引き続き実施する。</p>	平成 26 年度～	農林水産部
5	用地取得及び補償事務に関する事務執行マニュアルの作成	<p>専門的かつ幅広い知識を必要とする用地補償業務について、用地新任者等若手職員の早期育成を図る観点から「(仮称)用地事務マニュアル」を策定、配布する。</p> <p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績> 平成 26 年度は、「用地事務マニュアル」を制定し配布した。 平成 27 年度は、用地業務検討会を開催し、新任者等の意見を基に、よりわかりやすい内容にするための検証をした。</p> <p><平成 28 年度の取組実績> 検証結果等を踏まえ、「用地事務マニュアル」の一次改訂版を作成し配布した。</p> <p><平成 29 年度の取組状況> ○上半期取組実績 用地業務検討会において、一次改訂版に対する意見を収集した。</p> <p>○下半期取組予定 引き続き意見を収集し、改善を検討する。</p> <p><平成 30 年度の取組予定> 引き続き意見を収集し、改善を検討する。</p>	平成 26 年度～	県土整備部
6	輸出促進・海外ビジネス支援業務の一体的促進	<p>これまで別々の戦略に基づき取り組んできた輸出促進業務と海外ビジネス支援交流業務について、一本化した戦略に基づき、事業の整理・見直しを進め、効率的かつ効果的な取組を図る。</p> <p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績> 作成した当該戦略に基づき、事業の整理・見直しを進め、効率的な取組に繋げるため、外部有識者で構成される国際戦略プロジェクト推進委員会を開催し、県産品の</p>	平成 26 年度～	観光国際戦略局

		<p>輸出拡大に向けた協議を行った。</p> <p><平成 28 年度の取組実績> 作成した当該戦略に基づき、外部有識者で構成される国際戦略プロジェクト推進委員会を開催し、数値目標の見直しや県産品の輸出拡大に向けた協議を行った。</p> <p><平成 29 年度の取組状況> ○上半期取組実績 作成した当該戦略に基づき、外部有識者で構成される国際戦略プロジェクト推進委員会を開催し、県産品の輸出拡大に向けた協議を行った。</p> <p>○下半期取組予定 上半期に開催した委員会の意見を踏まえ、翌年度に向けた取組について委員会を開催し、協議を行う。</p> <p><平成 30 年度の取組予定> 作成した当該戦略に基づき、外部有識者で構成される国際戦略プロジェクト推進委員会を開催し、県産品の輸出拡大に向けた協議を行う。</p>		
7	災害待機体制の効率化	<p>作物担当課が所管する気象警報発令時や災害時の対応事務の効率化に向けて、待機体制の見直しや対応マニュアルを構築する。</p> <p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績> 関係課が輪番（隔月）で対応するよう待機体制を見直した上で対応マニュアルを策定し、平成 26 年度からの試行の後、平成 27 年度より本格実施した結果、災害待機時間が半減し業務の効率化に寄与した。</p> <p><平成 28 年度の取組実績> 引き続き対応マニュアルに基づき実施した。この結果、災害待機時間が半減し、業務の効率化に寄与した。</p> <p><平成 29 年度の取組状況> ○上半期取組実績 引き続き対応マニュアルに基づき、継続して実施した。</p> <p>○下半期取組予定 対応マニュアルに基づき、継続して実施する。</p> <p><平成 30 年度の取組予定> 災害待機業務の効率化に極めて有効であることから、継続して実施する。</p>	平成 26 年度～	農林水産部
8	高圧ガス等立入検査時の職員安全検査マニュアルの作成	<p>高圧ガスや火薬類の立入検査（保安検査も含む）に当たり、検査を実施する職員の安全を確保しつつ効率的・効果的に行うため、安全管理上注意すべき点やそれに対する対策の抽出及び整理を行い、「職員安全検査マニュアル(仮称)」を作成する。</p> <p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績> 平成 26 年度は、立入検査（保安検査も含む）時の安全管理上の注意すべき点や対策の抽出・整理を行ったほか、他道県の調査も行い、平成 27 年度は、マニュアルの安全確認項目に係る運用を 10 月まで行い、安全確認項目等を精査した後、平成 28 年 3 月に高圧ガス等に係る職員安全検査マニュアルを作成した。</p> <p><平成 28 年度の取組実績></p>	平成 26 年度～	危機管理局

		<p>マニュアルに基づき高圧ガスや火薬類の立入検査等を実施し、マニュアルの内容について検証を行い、安全確認項目等の修正を行った。</p> <p><平成 29 年度の取組状況></p> <p>○上半期取組実績</p> <p>マニュアルに基づき高圧ガスや火薬類の立入検査等を実施し、マニュアルの内容について検証を行った。</p> <p>○下半期取組予定</p> <p>マニュアルの内容について検証を継続し、必要な修正を行う。</p> <p><平成 30 年度の取組予定></p> <p>マニュアルの運用を継続し、以後適宜修正を継続していく。</p>		
9	防災ヘリコプター安全運航管理マニュアルの作成	<p>職員の安全を確保しつつ県防災ヘリコプターの効果的・継続的な安全運航管理に係る運用体系を確立するため、「青森県防災ヘリコプター安全運航管理マニュアル」を作成する。</p> <p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績></p> <p>他県の事例等を踏まえ、マニュアルの作成に向けた検討を行い、青森県防災ヘリコプター安全管理要綱、青森県防災航空隊活動要領等を防災ヘリコプター安全運航管理マニュアルとして作成した。</p> <p><平成 28 年度の取組実績></p> <p>作成した防災ヘリコプター安全運航管理マニュアルに基づき緊急運航及び訓練を実施し、改善点等の抽出・検討を行い、マニュアルの修正を行った。</p> <p><平成 29 年度の取組状況></p> <p>○上半期取組実績</p> <p>防災ヘリコプター安全運航管理マニュアルに基づき、緊急運航及び訓練を実施し、改善点等の抽出・検討を行った。</p> <p>○下半期取組予定</p> <p>引き続き、マニュアルに基づく活動を通じて改善点等の抽出・検討を行い、必要に応じてマニュアルを修正する。</p> <p><平成 30 年度の取組予定></p> <p>マニュアルを運用し、PDCAサイクルによる安全管理対策の向上を図る。</p>	平成 26 年度～	危機管理局
10	警察関係業務の合理化・効率化及び時間短縮に向けた施策の策定・運用	<p>警察関係業務の合理化・効率化に関する施策の策定や運用の実行に向けた検討を行い、事務処理の効率化・省略化を推進する。</p> <p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績></p> <p>平成 26 年度は、通達の整理合理化及びチェックシステムの見直し等を行った。</p> <p>平成 27 年度は、業務の合理化・効率化行動計画（アクションプラン）を策定し、モデル警察署において試行運用を行った。</p> <p><平成 28 年度の取組実績></p> <p>前年度に実施したアクションプランの試行結果を踏まえ、本運用を実施した。</p> <p>また、新たな項目を選定したアクションプランを策定し、モデル警察署において試行運用を行ったほか、通達文書、様式等の見直し診断を実施した。</p> <p><平成 29 年度の取組状況></p>	平成 26 年度～	警察本部

		<p>○上半期取組実績 前年度に実施したアクションプランの試行結果及び見直し診断結果を踏まえ、本運用を実施した。また、業務の合理化・効率化となる施策の職員提案を募集したほか、業務の時間短縮となる施策を策定し、試行運用を行った。</p> <p>○下半期取組予定 職員提案内容の施策へのフィードバックの検討及び時間短縮施策の試行結果検証を行う。</p> <p><平成 30 年度の取組予定> より効果的な職員提案施策の策定の検討を進め、時間短縮施策の本運用を実行するほか、引き続き積極的な事務改善を推進する。</p>		
11	集中調達物品取得事務取扱要領等の見直し	<p>集中調達物品取得事務取扱要領等について、事務改善や関係機関の要望等を踏まえて見直しを行うとともに、物品集中調達制度の運用等の見直しを行い、事務処理の効率化・省力化の推進を図る。</p> <p><平成 27 年度の取組実績> 集中調達物品取得事務取扱要領等について、事務改善や関係機関の要望等を踏まえて所要の改正を行った。</p> <p><平成 28 年度の取組実績> 集中調達物品取得事務取扱要領等について、事務改善や関係機関の要望等を踏まえて所要の改正を行った。</p> <p><平成 29 年度の取組状況> ○上半期取組実績 日常的な事務手続の検証等により、事務改善が必要な事項等の洗い出し作業を行った。</p> <p>○下半期取組予定 引き続き洗い出し作業を行うとともに、ブロック会議や調達機関担当者会議等による他県の取組状況や関係機関の要望等も踏まえ、関係する要領や当該調達制度の運用等の所要の見直しを行う。</p> <p><平成 30 年度の取組予定> P D C A サイクルに基づき、前年度に引き続き検討を行い、関係する要領や当該調達制度の運用等の見直しを行う。</p>	平成 27 年度～	出納局
12	I C T の活用による業務効率化の推進	<p>I C T を活用した時間や場所にとらわれない柔軟な働き方であるモバイルワークの実証実験等を行い、県民サービスの向上と業務の効率化を図る。</p> <p><平成 28 年度の取組実績> モバイル端末及び回線を調達し、農業分野における生産指導、その他希望所属での業務にモバイル端末を活用した。 庁内グループウェアシステムの追加機能としてビデオ会議システムを導入した。</p> <p><平成 29 年度の取組状況> ○上半期取組実績 農業分野等におけるモバイルワークの実証を継続するとともに、希望所属へのモバイル端末の追加貸出を行い、実施状況に係る意見交換を行った。</p> <p>○下半期取組予定</p>	平成 28 年度～	企画政策部

		<p>上半期の取組を継続し、実施結果についての意見等を取りまとめ整理する。</p> <p><平成 30 年度の取組予定> これまでの実証実験やビデオ会議システムの運用等を踏まえ、課題・効果等を検証し、必要な改善等について検討する。</p>		
13	工事の総合評価落札方式における事務の軽減	<p>工事の総合評価落札方式（平成 21 年度本格導入）における事務について、技術力評価の提出書類の簡素化等を行い審査事務の軽減を図る。</p> <p><平成 28 年度の取組実績> 提出書類のうち県のホームページで確認できるものは、提出書類を簡略化した。また、最も件数の多い簡易型Ⅱを適用する工事について、平成 29 年度から学識経験者からの意見聴取を一括審査とし、手続の簡素化を図ることとした。</p> <p><平成 29 年度の取組状況> ○上半期取組実績 一括審査による意見聴取方法を円滑に進めるため、学識経験者及び各地域整備部に対してフォローアップを行った。 事務手続の更なる簡素化に向けて、国土交通省青森河川国道事務所の審査方法についてヒアリングを行った。</p> <p>○下半期取組予定 国や他自治体の情報を収集しながら、事務手続の更なる簡素化に向けての検討を行う。</p> <p><平成 30 年度の取組予定> 事務手続の更なる簡素化に向けて、引き続き検討を行う。</p>	平成 28 年度～	県土整備部
14	病院報告のオンライン化の拡大	<p>病院報告について、医療施設からの報告のオンライン化を推進し、業務の効率化・省力化を図る。</p> <p><平成 29 年度の取組状況> ○上半期取組実績 未導入の医療施設へ周知するとともに、管轄保健所へ積極的な働きかけを依頼したところ、新たに 2 施設から導入希望があった。</p> <p>○下半期取組予定 導入希望の医療施設に対し、適切な連絡・調整を行うとともに、導入予定のない医療施設に対しても、引き続き働きかけを行う。</p> <p><平成 30 年度の取組予定> 未導入医療施設に対し、引き続き導入に向けた働きかけ及び支援を行う。</p>	平成 29 年度～	健康福祉部

114002	内部管理業務の縮減	担当部局	総務部、各部局			
取組内容						
業務のP D C Aサイクルや可視化の取組などを活用し、内部管理業務の縮減を行う。						
取組 工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○点検・見直し	→	→	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 内部管理業務の縮減に向けて、庁内照会業務の現状を把握するために実態調査を実施し、その結果を踏まえ、庁内照会実施時の業務量縮減が期待できる一般ルールを取りまとめ、「業務ステップアップだより」を通じて庁内向け普及・啓発を行ったほか、事務改善等に係る都道府県調査を実施した。 内部管理業務の縮減等の観点から、公用車の効率的な管理運用に向けた庁内検討会を設置し、公用車のリース運用、共用化等について検討した。 毎年度、各部局において内部管理業務の縮減に向けた取組を検討・実施した。 <p>《実施例》</p> <ul style="list-style-type: none"> 警察部門における勤務管理・総務事務のシステム化、作業手順のマニュアル化、対応事例等の情報共有、書類等の整理整頓など <p><平成 28 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 公用車の効率的な管理運用に向けた庁内検討会において、公用車のリース運用、共用化等の取組を推進することとした。 内部管理業務の縮減に向けた取組の参考とするため、他都道府県における取組事例等についての情報収集・調査を実施したほか、庁内インフォメーションを活用し、内部管理業務の縮減につながる取組等の普及・啓発を行った。 各部局において内部管理業務の縮減に向けた取組を検討・実施した。 <p>《実施例》</p> <ul style="list-style-type: none"> システムへの誤入力や入力漏れ等を防止するためのシステム改修、作業手順のマニュアル化、対応事例等の情報共有、業務に係るルールの整理・周知、書類等の整理整頓など <p><平成 29 年度の取組状況></p> <p>○上半期取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 公用車の効率的な管理運用に向けた取組を検討・実施した。 庁内インフォメーションを活用し、内部管理業務の縮減につながる取組等の普及・啓発を行った。 各部局において内部管理業務の縮減に向けた取組を検討・実施した。 <p>○下半期取組予定</p> <ul style="list-style-type: none"> 庁内インフォメーションを活用し、内部管理業務の縮減につながる取組等の普及・啓発を行う。 各部局において内部管理業務の縮減に向けた取組を検討・実施する。 <p><平成 30 年度の取組予定></p> <ul style="list-style-type: none"> 内部管理業務の縮減に向けた取組等について、普及・啓発を進め、庁内での定着を図る。 						

114003	庁内情報システムの全体最適化	担当部局	企画政策部
--------	----------------	------	-------

取組内容

各部局において保有・管理している情報システムのサーバー統合やクラウド化等を実施することにより、各情報システムの管理に係る人的・経費的側面の削減・効率化を図る。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
取組工程	○現状調査					
	○データセンター事業者等のサービス内容の比較調査					
	○システム協議及びシステム評価の方法等見直し	→				
	○システム更新に伴うシステム協議による最適化の実施	→	→	→	→	
		○委託料の妥当性、運用サービス内容の向上	→	→	→	

取組実績及び本年度の取組状況

<平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績>

- ・システム評価に伴うシステムの現状調査及びデータセンター事業者等のサービス内容調査を実施した。
- ・統合サーバーの運用を開始し、サーバー運用スキルの蓄積、サーバー利用状況の把握を行うとともに、サーバー統合の対象システムを抽出した。
- ・庁舎耐震化に対応し、20 システムのサーバーを北棟 2 階・8 階に段階的に集約した。
- ・システム評価において経費的側面からのシステム形態を指導するとともに、システム調達協議において、調達ガイドラインに基づいた経費区分による積算を指導した。
- ・可能なシステムについてはサーバー統合を指導し、汎用機の見直しも含めた全体最適化実施手順の検討を行った。

<平成 28 年度の取組実績>

- ・総務省が主導する「自治体セキュリティ強化」に伴う、外部インターネット環境分離の変更設計を行った。
- ・「全体最適化実施手順」策定に反映させるため、情報システム強靱性向上に伴う庁内情報システムの調査・分析確認を行い、システム所管課からのヒアリングを行い、移行スケジュールや方法等の具体的な検討を整理した。
- ・物理サーバーの CPU、メモリ等の資源を有効活用するために同一サーバー上に複数のサーバーを展開する仮想化サーバー技術を使用したサーバー統合時の負荷等稼働検証を行うため、既設の共通基盤エリアを使用した試行運用を開始した。

<平成 29 年度の取組状況>

○上半期取組実績

- ・「自治体セキュリティ強化」に伴うネットワーク分離環境を構築した。
- ・インターネット系特定通信システムの完全分離を行った。

○下半期取組予定

- ・「自治体セキュリティ強化」に伴う USB 等外部媒体接続制御のセキュリティ向上を行う。
- ・サーバー統合や庁内クラウド利用等の対象となるシステムについて、システム評価制度に必要項目を反映させる。
- ・庁内クラウドに必要な仮想化基盤及びシステム資産の算定を行う。

<平成 30 年度の取組予定>

- ・サーバー統合や庁内クラウド化に向けた取組を推進していく。

114004	新たな公文書管理ルールの推進	担当部局	総務部			
取組内容						
平成 25 年度から行っている新たな公文書管理制度について、制度や運用ルールの定着に向け、研修会、各所属職員による自己点検、実態調査・実地指導、文書管理システム F A Q 等の更新等の取組により、実務が適切に実施されるようにしていく。						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○公文書管理 ルールの推進	→	→	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績> 新たな公文書管理制度の運用面及び文書管理システムの操作等における留意点等についての研修を、県内 3 箇所 延べ 12 回（平成 26 年度 7 回、平成 27 年度 5 回）実施した。 各所属職員による「公文書管理の運用状況に関する点検」を実施し、その結果を「文書事務だより」により周知 した。 平成 26 年度から文書管理システム（電子システム）等により、「行政文書ファイル管理簿」の作成・公開を開始 した。 平成 27 年度から行政文書ファイルの総務学事課への引継ぎ（書庫における集中管理）及び保存期間が満了した行 政文書ファイルの廃棄・移管等を開始した。</p> <p><平成 28 年度の取組実績> 新たな公文書管理制度の運用面及び文書管理システムの操作等における留意点等についての研修を、運用状況を踏 まえ、より実務に即した内容に見直しの上、県内 3 箇所で延べ 4 回実施した。 各所属職員による「公文書管理の運用状況に関する点検」、「行政文書ファイル管理簿」の作成・公開、行政文書 ファイルの総務学事課への引継ぎ、保存期間が満了した行政文書ファイルの廃棄・移管等を実施するとともに、運用 ルールの定着に向け、よくある質問やポイントを「文書事務だより」により周知した。</p> <p><平成 29 年度の取組状況> ○上半期取組実績 新たな公文書管理制度の運用面及び文書管理システムの操作等における留意点等についての研修を、運用状況を踏 まえ、より実務に即した内容に見直しの上、県内 3 箇所で延べ 4 回実施した。 各所属職員による「公文書管理の運用状況に関する点検」を実施した。</p> <p>○下半期取組予定 「行政文書ファイル管理簿」の作成・公開、行政文書ファイルの総務学事課への引継ぎ、保存期間が満了した行政 文書ファイルの廃棄・移管等を実施するとともに、運用ルールの定着に向け、よくある質問やポイントを「文書事務 だより」により周知する。</p> <p><平成 30 年度の取組予定> 平成 29 年度の実施結果等を踏まえ運用面の見直し等を行い、新たな公文書管理制度や運用ルールの定着に向けた 取組を実施する。</p>						

114005	監査・検査の充実・強化 (財務事務検査の充実)	担当部局	出納局			
取組内容						
各年度の財務事務検査の結果及び監査の結果等を分析し、その実態を踏まえて検査項目及び検査手法等の見直しを行いながら、財務事務検査を実施し、各所属における財務事務の適正執行を確保する。						
取組 工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○分析・見直し	→	→	→	→	
	○検査実施	→	→	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 財務事務検査等の実施 平成 26 年度 検査対象機関及び財務事務検査件数 305、年度当初巡回指導 151 回、特別巡回指導 127 回 平成 27 年度 検査対象機関及び財務事務検査件数 304、年度当初巡回指導 145 回、特別巡回指導 125 回 指摘事項等の再発防止策として重点的に取り組んだ事項 平成 26 年度 内部けん制機能の強化に向けた指導・周知、所得税の源泉徴収事務に係る検査項目の追加 平成 27 年度 財務事務の遅延防止に向けた注意喚起・指導、物品の管理事務に係る注意喚起・指導 <p><平成 28 年度の取組実績></p> <p>平成 28 年度の検査対象機関数は 303 機関となっており、財務事務検査を 303 機関に対し 1 回実施したほか、年度当初巡回指導を 133 回、特別巡回指導を 125 回実施した。</p> <p>財務事務検査の結果及び監査の結果等の分析を行い、特に誤りの多い物品の管理（備品の標識の貼付、出納簿（票）と現物の不一致）について、留意点やチェックポイントをまとめ、全庁に公開し、注意を促すとともに、財務事務検査及び巡回指導により、再発防止についての指導及び対応策の周知を徹底した。</p> <p><平成 29 年度の取組状況></p> <p>○上半期取組実績</p> <p>財務事務検査の結果及び監査の結果等の分析を行い、誤りの多い事案等について、全庁に対し、再発防止に向けた対応策を促すとともに、財務事務検査及び巡回指導により、再発防止についての指導及び対応策の周知を徹底した。</p> <p>また、平成 28 年度の財務事務検査等において、多くの誤りが見受けられた契約保証金の還付手続の遅延について対応策の周知に努めたほか、財務事務の遅延防止について、引き続き注意喚起及び指導を徹底した。</p> <p>○下半期取組予定</p> <p>分析結果に伴う検査項目及び手法の見直しの検討結果を財務事務検査に反映させ、更なる財務事務検査の充実を図るとともに、各所属における財務事務の適正執行を確保する。</p> <p><平成 30 年度の取組予定></p> <p>財務事務検査の結果及び監査の結果等を分析し、その実態を踏まえて検査項目及び検査手法等の見直しを行いながら、財務事務検査を実施し、各所属における財務事務の適正執行を確保する。</p>						

114006	監査・検査の充実・強化 (監査結果等の有効活用)	担当部局	監査委員事務局			
取組内容						
<p>平成 25 年度以降の定期監査結果等の結果概要を取りまとめたものを部局別・項目別に作成してホームページ上で公表することにより、監査対象機関に対し注意喚起を行うことで、財務事務の適正化を図る。</p> <p>また、包括外部監査の結果等を必要に応じ、翌年度以降の「監査実施要領」に反映させていく。</p>						
取組 工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	<p>○定期監査等の結果概要の HP 上での公表</p> <p>○包括外部監査結果の「監査実施要領」への適時反映</p>	→	→	→	→	【平成 29 年度】 取組工程追加
			○地方自治法の一部改正に伴う監査制度の見直し	→		
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 26 年度から平成 27 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度及び平成 26 年度会計の監査結果を取りまとめたものを部局別・項目別に作成して県のホームページ上に公表（9 月議会開会日に公表）した。 前年度の監査結果等を踏まえ、平成 26 年度及び平成 27 年度会計に係る「監査実施要領」の作成及び監査調書等の一部見直しを行った。 <p><平成 28 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度会計の監査結果を取りまとめたものを部局別・項目別に作成して県のホームページ上に公表（9 月議会開会日に公表）した。 前年度の監査結果等を踏まえ、平成 28 年度会計に係る「監査実施要領」及び監査調書等の一部見直しを行った。 <p><平成 29 年度の取組状況></p> <p>○上半期取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度会計の監査結果を取りまとめたものを部局別・項目別に作成して県のホームページ上に公表（9 月議会開会日に公表）した。 平成 28 年度会計の監査結果等を踏まえ、平成 29 年度会計に係る「監査実施要領」及び監査調書等の一部見直しを検討した。 地方自治法の一部改正に伴う国等が主催する研修会等に参加し、情報収集に努め、知事部局の関係各課と情報交換を行った。 <p>○下半期取組予定</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度会計の監査結果等を踏まえ、平成 29 年度会計に係る「監査実施要領」及び監査調書等の一部見直しを行う。 引き続き、研修会等に積極的に参加し、情報収集に努めるとともに、施行開始までの関係例規等の改正作業スケジュールを作成する。 <p><平成 30 年度の取組予定></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度会計の監査結果等を踏まえ、監査業務について更に工夫する点が無いかどうか検討する。 前年度と同様、地方自治法の一部改正に伴う国等が主催する研修会等に参加し、情報収集に努めるとともに、知事部局の関係各課等との連絡調整を図りながら、関係例規等の改正作業を行っていく。 						

(5) リスクマネジメントの強化

県の業務運営に支障を来すおそれのあるリスクをあらかじめ把握し、必要な予防策等を講じるとともに、危機事象が発生した場合でも、適切な対応によりその影響を最小限にとどめ、業務に大きな混乱や支障を生じさせることなく安定的に県政運営が図られるよう、職員研修等を通じた意識啓発や業務継続計画の策定などリスクマネジメントの強化に取り組みます。

115001	職員の危機管理能力の向上	担当部局	総務部、各部局			
取組内容						
<p>職員の危機管理能力の向上を図るため、リスクマネジメントに係る研修の拡充及び職員の注意喚起・意識啓発を実施する。</p> <p>また、業務におけるミスの防止について、優良事例の情報共有をするなど職員の意識啓発を図る。</p>						
取組 工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○検討・実施	→	→	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
<p>以下のとおり職員の危機管理能力の向上に向けた取組を検討・実施するとともに、3 項目（下表「実施項目」）の具体的取組を実施した。</p> <p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績> リスクマネジメントに係る幹部職員を対象とした研修を実施したほか、職員の意識啓発を目的とした庁内向けの広報誌「リスクマネジメント通信」を定期的に発行した。 また、職員のリスクマネジメント意識調査と事例研究を兼ねて、中堅職員を対象としたアンケートを実施した。</p> <p><平成 28 年度の取組実績> リスクマネジメントに係る幹部職員を対象とした研修について、より実践的な内容として実施したほか、業務改善啓発誌「業務ステップアップだより」において、日常業務におけるリスク対策について特集し、意識啓発を図った。</p> <p><平成 29 年度の取組状況> ○上半期取組実績 リスクマネジメントに係る幹部職員を対象とした研修を実施したほか、庁内インフォメーションを活用し、リスクマネジメントに係る情報提供を行うなど、意識啓発を図った。</p> <p>○下半期取組予定 意識啓発を実施するとともに、翌年度の研修について検討を行う。</p> <p><平成 30 年度の取組予定> 引き続き、リスクマネジメントに係る幹部職員を対象とした研修を実施するほか、職員の意識啓発を図る。</p>						

《実施項目》

No	名称	取組内容	実施年度	担当部局
1	税務職員向け交通安全研修の実施	<p>税務職員の交通安全意識の向上を図るため、交通安全研修を行う。</p> <p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績> 平成 26 年度は、税務職員の交通安全意識の向上を図るため、9 月に交通安全研修を実施した。 平成 27 年度は、税務職員の交通法規の遵守と事故防止及び不当要求行為等に対する適切な対応を図るため、9 月に安全管理研修を実施した。</p>	平成 26 年度～	総務部

		<p><平成 28 年度の取組実績> 税務職員の交通法規の遵守と事故防止及び不当要求行為等に対する適切な対応を図るため、9月に安全管理研修を実施した。</p> <p><平成 29 年度の取組状況> ○上半期取組実績 税務職員の交通法規の遵守と事故防止及び不当要求行為等に対する適切な対応を図るため、9月に安全管理研修を実施した。</p> <p>○下半期取組予定 適時・適切に職員の注意喚起・意識啓発に努める。</p> <p><平成 30 年度の取組予定> 交通安全意識や不当要求行為等への対応力の向上を図るための研修を実施する。</p>		
2	警察関係業務に係るリカバリー集等の整備	<p>各種業務における職員の意見や失敗事例に基づいたリカバリー集等を整備する。</p> <p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績> 各種業務における職員の意見や失敗事例に基づいたリカバリー集を整備してイントラネットで掲示し、リカバリー教養を推進した。</p> <p><平成 28 年度の取組実績> リカバリー集の充実を図り、リカバリー教養を推進した。</p> <p><平成 29 年度の取組状況> ○上半期取組実績 リカバリー集の充実を努め、各所属におけるリカバリー教養を推進して職員への注意喚起・意識啓発を行った。</p> <p>○下半期取組予定 引き続き、リカバリー集の充実を図り、リカバリー教養を推進する。</p> <p><平成 30 年度の取組予定> リカバリー集の利用状況を検証し、掲示内容の充実を図り、リカバリー教養を推進する。</p>	平成 26 年度～	警察本部
3	警察関係業務に係る F A Q システムの構築	<p>警察関係業務に係る F A Q を集約し、イントラネットで掲示するシステムを構築する。</p> <p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績> 各種業務のマニュアル集・F A Q 集を集約し、イントラネットで掲示するシステムを運用した。</p> <p><平成 28 年度の取組実績> マニュアル集・F A Q 集の充実を図った。</p> <p><平成 29 年度の取組状況> ○上半期取組実績 マニュアル集・F A Q 集の充実を図り、システムを活用した適正業務の推進に努めた。</p> <p>○下半期取組予定 引き続き、マニュアル集・F A Q 集の集約・更新に努め、掲示システムの充実を努める。</p> <p><平成 30 年度の取組予定> マニュアル集・F A Q 集の利用状況を把握、検証し、掲示内容の充実を努める。</p>	平成 26 年度～	警察本部

115002	災害時業務継続計画の策定と訓練の実施	担当部局	危機管理局、各部局
--------	--------------------	------	-----------

取組内容

県地域防災計画及び平成24年度～平成25年度実施の地震・津波被害想定調査の結果を踏まえ、予防対策・応急対策等を検討し、県地域防災計画を再度見直すとともに、「大規模災害発生時の業務継続計画」を作成する。
また、必要に応じ個別業務における業務継続計画を作成するほか、作成後には訓練を実施し、業務継続のための手順について周知徹底を図る。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	摘要
取組工程	○先進事例調査・検討	○計画策定	○計画の検証・訓練	→	→	
	○個別計画策定・訓練	→	→	→	→	

取組実績及び本年度の取組状況

以下のとおり、災害時業務継続計画に係る取組を実施するとともに、個別業務において7項目（下表「実施項目」）の具体的な取組を実施した。

<平成26年度及び平成27年度の取組実績>
平成26年度は、災害時業務継続計画に係る先進事例調査等を実施し、計画内容と作成手法の検討を行った。
平成27年度は、調査研究の委託等を行い、「青森県業務継続計画」を平成28年3月に策定した。

<平成28年度の取組実績>
策定した災害時業務継続計画を公表するとともに、庁内への周知を行った。
職員参集訓練（参集メールの受信・返信）を行うとともに、青森県防災対策強化検討委員会等において、各部局の所管事務の見直し等を行った。

<平成29年度の取組状況>
○上半期取組実績
職員参集訓練（部局内限定）を行うとともに、青森県防災対策強化検討委員会等において、各部局の所管事務の見直し等を行った。

○下半期取組予定
引き続き青森県防災対策強化検討委員会等において、各部局の所管事務の見直し等を行う。

<平成30年度の取組予定>
平成29年度の青森県防災対策強化検討委員会の検討等の結果・提言等を踏まえ、必要に応じて計画修正を行った上、職員参集訓練等を実施し検証を行う。

《実施項目》

No	名称	取組内容	実施年度	担当部局
1	庁舎管理マニュアルの見直し	災害時の庁舎管理上の対応について、既存マニュアル等の点検・見直しを行う。 <平成26年度及び平成27年度の取組実績> 既存マニュアル等の点検・整理を行った。 <平成28年度の取組実績> 県庁舎耐震・長寿命化改修工事に伴う庁内再配置計画を踏まえ既存マニュアル等の見直しを行った。 <平成29年度の取組状況> ○上半期取組実績 県庁舎耐震・長寿命化改修工事に伴う庁内再配置計画を踏まえ既存マニュアル等の見直しを行った。 ○下半期取組予定 引き続き県庁舎耐震・長寿命化改修工事に伴う庁内再配置計画を踏まえ既存マニュアル等の見直しを図る。	平成26年度～	総務部

		<p><平成30年度の取組予定> 引き続き県庁舎耐震・長寿命化改修工事に伴う庁内再配置計画を踏まえ既存マニュアル等の見直しを図る。</p>		
2	防災訓練の実施	<p>災害時の情報伝達訓練を中心とした反復習得訓練を実施する。</p> <p><平成26年度及び平成27年度の取組実績> 平成26年9月及び平成27年9月に県土整備部の防災訓練を実施した。</p> <p><平成28年度の取組実績> 9月に県土整備部の防災訓練を予定していたが、台風10号対応により中止した。</p> <p><平成29年度の取組状況> ○上半期取組実績 9月5日に県土整備部の防災訓練を実施した。</p> <p>○下半期取組予定 これまでの訓練結果や、実際の災害時初動体制対応結果を踏まえ、随時、関係課・出先機関の意見を聴取し訓練改善点を検討する。</p> <p><平成30年度の取組予定> 平成30年9月に県土整備部の防災訓練を実施する。</p>	平成26年度～	県土整備部
3	災害対応訓練の実施	<p>警察本部の業務継続のための手順について周知徹底するため、業務継続計画に基づき、大規模災害の発生を想定した訓練等を実施する。</p> <p><平成26年度及び平成27年度の取組実績> 災害警備本部の代替施設移設訓練、災害警備本部立ち上げ訓練、津波対応訓練等を実施したほか、青森県、岩手県、秋田県警察による合同訓練を実施した。</p> <p><平成28年度の取組実績> 大規模地震が発生したという想定の下、非常招集、災害警備本部立ち上げ、災害警備本部の代替施設移設訓練及び沿岸警察署における津波対応訓練を実施した。</p> <p><平成29年度の取組状況> ○上半期取組実績 大規模地震が発生したという想定の下、非常招集、災害警備本部立ち上げ、災害警備本部の代替施設移設訓練を実施した。</p> <p>○下半期取組予定 沿岸警察署における津波対応訓練、警察本部における指揮訓練を実施する。</p> <p><平成30年度の取組予定> 警察本部の業務継続のための手順について周知徹底するため、引き続き、災害警備本部立ち上げ訓練、青森県、岩手県、秋田県警察による合同訓練等を実施する。</p>	平成26年度～	警察本部
4	災害対応訓練の実施	<p>病院機能の維持及び災害時の迅速な傷病者への対応を行うため、大規模災害発生を想定した訓練等を実施する。</p> <p><平成26年度及び平成27年度の取組実績> 災害医療において、平成26年10月の東北ブロックDMAT参集訓練の本県開催に合わせて、病院災害対策本部の開設及び運営を含めた県病災害医療総合訓練を実施した。</p> <p>また、平成27年4月に、平成27年度からの県病災害医療中期計画（3か年）及び平成27年度災害医療活動計画を策定し、各機能別訓練を実施したほか、各種研修会等を開催し、院内の災害医療対応能力の向上を図った。</p>	平成26年度～	病院局

		<p>原子力災害医療において、平成26年度及び平成27年度に、東北電力との合同研修会を開催した。また、県原子力防災訓練における被ばく・汚染患者受け入れ訓練を実施し、院内における原子力災害医療対応能力の向上を図った。</p> <p>前述の取組を通じて、平成28年1月、原子力災害拠点病院としての指定を受けた。</p> <p><平成28年度の取組実績></p> <p>災害医療において、県病災害医療中期計画（3か年）に合わせて、平成28年度災害医療活動計画を5月に策定した。</p> <p>また、8月に県総合防災訓練に参加し、11月に県病各機能別訓練、12月に同災害対策本部訓練を実施したほか、各種研修会等を開催し、災害医療対応能力の向上を図った。</p> <p>原子力災害医療において、6月に東北電力東通原子力発電所との通信訓練を実施し、10月に県原子力防災訓練における被ばく・汚染患者受け入れ訓練を実施したほか、原子力災害研修会を6回開催し、原子力災害拠点病院としての対応能力の向上を図った。</p> <p>また、12月に原子力災害拠点病院事業として、原子力基礎研修会を青森市とむつ市で開催した。</p> <p><平成29年度の取組状況></p> <p>○上半期取組実績</p> <p>災害医療において、県病災害医療中期計画（3か年）に合わせて、平成29年度災害医療活動計画を5月に策定した。</p> <p>また、9月に県総合防災訓練に参加したほか、大規模災害発生時の病院機能の継続をテーマに、災害医療研修会を3回開催した。</p> <p>原子力災害医療において、原子力災害発生時の医療対応を確実にするため、6月に東北電力東通原子力発電所との通信訓練を実施したほか、原子力災害医療研修会を4回開催した。</p> <p>○下半期取組予定</p> <p>災害医療において、県病災害医療中期計画（3か年）の集約として、12月に県病災害医療総合訓練を実施する。</p> <p>原子力災害医療において、県、県内原子力災害協力機関及び東北電力東通原子力発電所との共同開催により、10月に青森県原子力災害医療訓練を実施する。</p> <p><平成30年度の取組予定></p> <p>平成29年度に実施した訓練の成果について、分析及び検討を行い、平成30年度計画に反映させる。</p> <p>関係各方面の参加による研修会等の開催を通じて、災害対応の更なる充実を図る。</p>		
5	災害対策マニュアルの見直し	<p>病院機能の維持等に向けて、災害時の庁舎管理上の対応について、既存マニュアル等の点検・見直しを行う。</p> <p><平成26年度及び平成27年度の取組実績></p> <p>災害医療において、平成25年度までの「緊急災害対策マニュアル」について、名称を「災害医療対応マニュアル」に改め、内容改訂を行った。</p> <p>原子力災害医療において、平成28年1月に原子力災害拠点病院に指定されたことに合わせて「緊急被ばく医療対応マニュアル」の名称を「原子力災害医療対応マニュアル」に改</p>	平成26年度～	病院局

		<p>め、内容改訂を行った。</p> <p><平成 28 年度の取組実績> 災害医療において、「災害医療対応マニュアル」の改訂案について 5 月の災害対策委員会で承認を得、6 月に院内向け施行した。</p> <p>原子力災害医療において、「原子力災害医療対応マニュアル」の改訂案について 5 月の災害対策委員会で承認を得、6 月に院内向け施行した。</p> <p><平成 29 年度の取組状況> ○上半期取組実績 災害医療において、「災害医療対応マニュアル」の改訂案について 5 月の災害対策委員会で承認を得、6 月に院内向け施行した。</p> <p>原子力災害医療において、「原子力災害医療対応マニュアル」の改訂案について 5 月の災害対策委員会で承認を得、6 月に院内向け施行した。</p> <p>○下半期取組予定 災害医療及び原子力災害医療において、平成 29 年度に実施する訓練及び研修会等を通じて得られた成果を踏まえ、マニュアルの平成 30 年度向け改訂案を作成する。</p> <p><平成 30 年度の取組予定> 平成 29 年度中に作成するマニュアル改訂案の内容について、災害対策委員会を通じて承認を得、6 月に院内向け施行する。</p>		
6	青森空港の業務継続計画の策定	<p>青森空港の業務継続計画を策定する。</p> <p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績> 平成 26 年度は、業務継続計画策定に向けた基礎調査（地質・地震データ解析）を行った。</p> <p>平成 27 年度は、空港基本施設の耐震性能照査を実施し、業務継続計画を策定した。</p> <p><平成 28 年度の取組実績> 業務継続計画に係る訓練を実施するとともに、計画の内容について検証した。</p> <p><平成 29 年度の取組状況> ○上半期取組実績 業務継続計画に係る訓練の準備を行った。</p> <p>○下半期取組予定 業務継続計画に係る訓練を実施するとともに、計画の内容について検証する。</p> <p><平成 30 年度の取組予定> 業務継続計画の検証及び訓練を実施する。</p>	平成 26 年度～	県土整備部
7	下水道事業業務継続計画の策定	<p>下水道事業の業務継続計画を策定する。</p> <p><平成 27 年度の取組実績> 非常時対応等の基礎的事項を整理し、簡易な業務継続計画を策定した。</p> <p><平成 28 年度の取組実績> 被害想定や優先業務の選定等、必要な事項を網羅した業務継続計画を策定した。</p> <p><平成 29 年度の取組状況> ○上半期取組実績 情報伝達訓練及び定期的な点検を実施した。</p> <p>○下半期取組予定 地震災害時の支援・受援体制の構築等に関する見直しを実施する。</p> <p><平成 30 年度の取組予定> 発災後の対応手順の確実な実行と業務継続計画の定着のため、引き続き訓練及び定期的な点検を実施する。</p>	平成 27 年度～	県土整備部

115003	その他危機事象への対応	担当部局	各部局			
取組内容						
<p>新型インフルエンザなど、災害以外の様々な危機事象に対応するため、各部局において、業務継続計画やマニュアル等を策定するとともに、これに基づく訓練等を実施する。</p>						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○実施	→	→	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
<p>下表「実施項目」のとおり、その他危機事象への対応のため2項目の具体的取組を実施した。</p>						

《実施項目》

No	名称	取組内容	実施年度	担当部局
1	新型インフルエンザ等対策に係る実施体制の整備	<p>平成 25 年度に策定した青森県新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、関係マニュアルを整備するとともに、訓練を実施する。</p> <p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 青森県新型インフルエンザ等対策マニュアル（【医療提供版】【社会対応版】）をはじめとする部局マニュアル等を作成した。 毎年度、連絡訓練、実動訓練を実施した。（各 1 回） 市町村行動計画の作成を支援した。（39 市町村） 指定地方公共機関の業務計画の作成を支援した。（20 機関） 抗インフルエンザウイルス薬の備蓄及び各保健所感染防護服の整備を行った。 <p><平成 28 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 連絡訓練、実動訓練を実施した。（各 1 回） 市町村行動計画の作成を支援した。（1 市） 新型インフルエンザ等発生時に、医療分野、国民経済・国民生活分野の事業者優先して接種するため、対象者を事前登録する特定接種登録制度の周知・受付を推進した。 抗インフルエンザウイルス薬の備蓄及び各保健所感染防護服の整備を行った。 <p><平成 29 年度の取組状況></p> <p>○上半期取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定接種登録制度の周知・受付を推進した。 抗インフルエンザウイルス薬の備蓄を行った。 <p>○下半期取組予定</p> <ul style="list-style-type: none"> 連絡訓練、実動訓練を実施する。（各 1 回） 各保健所感染防護服の整備を行う。 <p><平成 30 年度の取組予定></p> <ul style="list-style-type: none"> 連絡訓練、実動訓練を実施する。 	平成 26 年度～	健康福祉部

		<ul style="list-style-type: none"> ・特定接種登録制度の周知・受付を推進する。 ・抗インフルエンザウイルス薬の備蓄及び各保健所感染防護服の整備を行う。 		
2	鳥インフルエンザ防疫演習の実施	<p>高病原性鳥インフルエンザ等が、万が一本県で発生した場合、感染拡大を防止し、社会的・経済的被害を最小限に食い止めるため、「青森県高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザ対策マニュアル」に基づき、本庁及び各地域県民局において防疫演習を実施する。</p> <p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績> 本庁関係課等が参集し、初動対応に係る机上演習を実施した。 本庁動員者約 200 名を対象とし、防疫作業内容や防護服の着脱に係る庁内防疫机上演習を実施した。 岩手県境での発生を想定し、両県畜産課及び関係家畜保健衛生所が参加した合同防疫机上演習を実施した。 本庁動員者及び東青地域県民局職員等を対象とし、発生農場での防疫作業についての実動演習を実施した。 上北地域での発生を想定し、「動員者の参集」及び「防疫資材の運搬」等を目的とした実動演習を実施した。（庁内関係課及び上北地域県民局が参加） 各地域県民局では、各地域の実情に応じた防疫演習を実施した。</p> <p><平成 28 年度の取組実績> 本庁動員者約 200 名を対象とし、防疫作業内容や防護服の着脱に係る庁内防疫机上演習を実施した。 動員者の参集や本庁内での連絡調整等、初動対応に係る机上演習を実施した。 中南地域での発生を想定し、消毒ポイント運営等を目的とした実動演習を実施した。 各地域県民局では、各地域の実情に応じた防疫演習を実施した。</p> <p><平成 29 年度の取組状況> ○上半期取組実績 新たに設置した備蓄施設からの防疫資材の運搬等、実践的な演習の実施方法を検討した。 平成 28 年度に発生した高病原性鳥インフルエンザへの対応結果を踏まえて対策マニュアルの見直しを行った。 ○下半期取組予定 見直した対策マニュアルに基づき、平成 29 年 10 月に本庁動員者約 200 名を対象とし、防疫作業内容や防護服の着脱に係る庁内防疫机上演習を実施する。 同様に、平成 29 年 11 月に三八地域での発生を想定し、防疫備蓄資材の運搬を目的とした実動演習を実施する。 各地域県民局では、見直した対策マニュアルに基づき、各地域の実情に応じた防疫演習を実施する。</p> <p><平成 30 年度の取組予定> 防疫演習については、繰り返し実施することが重要であることから、引き続き本庁及び各地域県民局において実施する。</p>	平成 26 年度～	農林水産部

II 組織戦略

1 職員力の向上

(1) 人材の確保

人物本位の採用の強化など、生活創造社会の実現に向けて挑戦的かつ創造的に取り組むことのできる優秀な人材の確保に努めるとともに、社会経済情勢の変化等に的確に対応するため、採用職種の見直しや任期付職員採用制度の活用を図るなど、専門性の高い人材の確保に努めます。

211001	優秀な人材の確保	担当部局	総務部、教育庁、警察本部、人事委員会事務局			
取組内容						
人物本位の採用の強化など、職員採用試験について必要な見直しを行うほか、よりきめ細かなPR活動を実施し、優秀な人材の確保を図る。						
取組工程	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	摘要
	○検討・実施	→	→	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成26年度及び平成27年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県職員として求める人材像を明らかにし、より人物重視の試験とするために、グループワークや個別面接を2度実施するなど、面接試験をきめ細やかに実施した。また、職員採用試験の受験を希望する人材の確保を目的に、大学・高校等へのチラシの配付、ホームページ上での周知等により、学生等の参加者を募り、県庁の職場を直接訪問する「一日職場訪問」や、学生等を対象に各部局ごとに業務説明・講話を行う「青森県庁JOBセミナー」を開催するとともに、県内外の大学での説明会や合同説明会へ参加した。（人事委員会） ・職員採用試験における受験者確保のため、新たなPR活動の方法等について検討を行った。また、獣医師採用選考試験の実施に当たり、例年より早い大学訪問や東京会場の新設による受験者確保に努めたほか、より効果的に試験を実施するため関係機関等との連携を進めた。（知事部局） ・教員採用試験において、より一層得意分野をもつ経験豊かで人間性あふれる人材を採用するため、人物面の評価を行うに当たり、現行の集団討論や面接以外に替わる適当な方法がないか他県等の状況を調査し検討した。また、平成27年度実施の試験より、優秀な教員の確保という観点から、次の3点を改善した。①出願時に、現に他都道府県の国立学校又は公立学校の正規の教諭又は養護教諭等であり、実施年度末現在で3年以上の経験を有する者は、一般・教職教養試験を免除。②直近の5年度前の4月1日から実施年度の5月31日現在まで（5年2か月間）に、県内の国立学校又は公立学校の臨時的任用の講師又は養護助教諭として、36月以上の経験を有する者は、一般・教職教養試験を免除。③受験資格の受験可能年齢を削除。（これまで採用年度の4月1日時点での年齢を50歳以下。）（教育庁） ・警察官採用試験受験者の確保、拡大を図るため、採用試験地を青森市1会場から、八戸市、弘前市の2会場を追加したほか、警察活動の理解を深めるため、警察官採用募集期間中にオープンキャンパスを開催した。また、身体検査基準の身長・体重・胸囲を撤廃したほか、採用時期を分けて募集していた人員を、一本化して合格者の採用時期選択制をとることにより、受験者の拡大に努めた。 警察官の業務等に関する積極的なPRなど採用活動の充実を図るため、若手警察官主体の採用活動リクルーター「採用コンシェル」73人を指定し、各種採用活動を展開した。（警察本部） <p><平成28年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・有為な人材の確保のため、職員採用試験においてグループワークや個別面接を2度実施するなど、面接試験をきめ細やかに実施するとともに、「一日職場訪問」、「青森県庁JOBセミナー」を開催するとともに、県内外の大学での説明会や合同説明会に参加した。また、これまでの採用試験の実施状況を踏まえ、任命権者と協議し、大学卒業程度・社会人枠の受験資格、第1次試験（全試験共通）における出題分野等採用試験の見直しを行った。（人事委員会） ・就職情報社が主催する合同企業説明会へブース出展し、青森県庁の業務内容、仕事のやりがい等についてPRを行い、受験者の確保に努めるとともに、青森県職員の業務内容や仕事のやりがい等について、わかりやすく簡単に紹介するため、職員採用プロモーション動画を委託により制作し、インターネット（県庁HPや動画投稿サイト）に公開したほか、人事委員会や庁内関係機関へ動画データを配布し、活用を呼びかけた。また、獣医師採用選考試験について、受験者確保を目的として十和田会場を新設した。（知事部局） ・教員採用試験においては、特別支援学校教諭の受験者及び優秀な教員の確保という観点から、小学校と特別支援 						

学校小学部、中学部と特別支援学校中学部（同一教科に限る）、高等学校と特別支援学校高等部（同一教科・科目）で、併願を可能とした。また、高度な専門性と豊かな人間性・社会性を備えた力量ある教員を確保するため、翌年度採用候補者となった者のうち、教職大学院進学予定者及び在学中の採用候補者に対して、最大 2 年間（在学中の者は 1 年間）採用を延期できる特別措置を設けた。（教育庁）

- ・平成 28 年度の採用活動の取組強化施策を「採用活動三本柱+ワン」と定め、「採用コンシェル」を 101 人に拡充指定し、県警採用ホームページのリニューアル、オープンキャンパスの内容充実による広報効果の拡大、民間会社のイベントと共同しての採用活動の実施、採用コンシェル犬の指定による採用広報の拡大など、警察官採用試験受験者の確保と拡大を図った。（警察本部）

<平成 29 年度の取組状況>

○上半期取組実績

- ・前年度の見直し結果を踏まえ、職員採用試験を実施した。また、「技術職 1 DAY 職場訪問」、「事務職（高卒程度）採用試験説明会」の開催により、有為な人材の確保に努めた。（人事委員会）
- ・平成 29 年度の受験者確保のため、就職情報会社が主催する合同企業説明会へブース出展し、青森県庁の業務内容、仕事のやりがい等について PR を行った。また、獣医師採用選考試験について、受験者確保を目的として札幌会場を新設した。また、青森県職員の業務内容や仕事のやりがい等について、わかりやすく簡単に紹介するため、前年度に引き続き職員採用プロモーション動画の制作を委託した。（知事部局）
- ・教員採用試験において、平成 30 年度以降実施予定の教員採用試験の改善点について検討し、公表した。（教育庁）
- ・平成 29 年度の「採用コンシェル」として 101 人を指定し、前年よりも女性警察官を増やして男女比率を 1:1 にし、より一層女性の目線を活かした採用活動に取り組んだ。
平成 29 年度の取組強化施策を「発信活動の強化」として、コミュニケーションアプリ LINE を活用した採用広報の導入や、マスコミを活用した広報活動を行ったほか、平日・日中の就職ガイダンスに参加できない社会人等を対象とした夜間・休日ガイダンスを実施するなど、警察官採用試験受験者の確保と拡大を図った。（警察本部）

○下半期取組予定

- ・職員採用試験の実施後の検証を踏まえ、見直しを行うとともに、「青森県庁 JOB セミナー」の開催や、県内外の大学での説明会や合同説明会への参加により、有為な人材の確保に努める。（人事委員会）
- ・平成 30 年度の受験者確保のため、大学や青森県学生寮を訪問し、青森県庁の業務内容、仕事のやりがい等について PR を行う。また、職員採用プロモーション動画をインターネット（県庁 HP や動画投稿サイト）に公開するとともに、人事委員会や庁内関係機関へ動画データを配布し、活用を呼びかける。その他、翌年度の受験者確保のための効果的な PR 方法等について検討を行う。（知事部局）
- ・教員採用試験において、優秀な人材の採用に当たり、県内及び県外大学へ出向き、試験の概要及び県の教育施策等に関して学生への説明会を実施し、教員採用試験への関心を持ってもらい、応募者数の確保に努める。（教育庁）
- ・警察官採用試験において、次年度の採用試験に向け、インターネット、SNS、ガイダンス等での発信活動を強化していくほか、インターンシップを実施し、より多くの人に警察官に興味を持ってもらえるような採用広報活動を実施していく。（警察本部）

<平成 30 年度の取組予定>

- ・引き続き、必要な見直し等を行い、優秀な人材の確保に取り組む。
- ・特に、平成 30 年度教員採用試験においては、小学校における外国語教育の充実に対応するため、小学校及び特別支援学校小学部教諭受験者に対して、第一次試験の専門教科試験の出題科目において、新たに「英語」を追加する。（現行の専門教科試験は、国語・社会・算数・理科・生活・音楽・図画工作・家庭・体育の 9 教科により実施している。）

211002	採用職種の見直し	担当部局	総務部、教育庁、警察本部、人事委員会事務局			
取組内容						
社会経済情勢の変化等に的確に対応するため、新たな職種を創設するなど、適時適切に採用職種の見直しを行い、専門性の高い人材の確保を図る。						
取組 工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○検討・実施	→	→	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績></p> <p>社会経済情勢の変化等を踏まえながら、適時適切に採用職種の見直し等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度職員採用試験（大卒程度及び社会人枠）において、新たに「福祉」を創設し、試験を実施した。（知事部局） 平成 26 年度職員採用試験（大卒程度）において、より専門性の高い人材を確保するため、これまでの「電気」とは別に「警察科学（電気）」を設け、また、平成 27 年度職員採用試験（大卒程度）において、これまでの「化学」とは別に「警察科学（化学）」を設け、試験を実施した。（警察本部） <p><平成 28 年度の取組実績></p> <p>社会経済情勢の変化等を踏まえながら、適時適切に採用職種の見直し等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 多種多様化・巧妙化する犯罪に迅速かつ的確に対応し、警察情報システムの開発・運用やセキュリティ対策を万全にする必要があることから、一定の知識・技能を有する専門性の高い人材（情報処理技術者）を選考採用するため、人事委員会と協議を行った。（警察本部） <p><平成 29 年度の取組状況></p> <p>○上半期取組実績</p> <p>社会経済情勢の変化等を踏まえながら、採用職種の見直し等、専門性の高い人材の確保等について検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員採用試験（短大・高校卒業程度）において、より専門性の高い人材を確保するため、新たに「司書」を創設し、試験を実施した。（教育庁） 職員採用選考試験（情報処理技術者）を設け、試験を実施した。（警察本部） <p>○下半期取組予定</p> <p>社会経済情勢の変化等を踏まえながら、採用職種の見直し等、専門性の高い人材の確保等について検討する。</p> <p><平成 30 年度の取組予定></p> <p>社会経済情勢の変化等を踏まえながら、採用職種の見直し等、専門性の高い人材の確保等について検討する。</p>						

211003	多様な採用制度の活用	担当部局	総務部、教育庁、警察本部、人事委員会事務局			
取組内容						
多様な人材を確保し、組織の活性化を図るため、社会人枠採用制度について必要な点検・見直しを行いつつ実施するほか、特定の専門分野に係る行政需要に的確に対応する観点から、任期付職員制度を活用するなど、多様な採用制度の活用を推進する。						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○多様な採用制度の活用	→	→	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度及び平成 27 年度職員採用試験の社会人枠として、新設の福祉職 6 名を含む 24 名を採用した。また、任期付職員として、総合土木職 8 名、行政職（観光業務）4 名、青森県立美術館館長特別補佐 1 名を採用した。（知事部局） 平成 26 年度及び平成 27 年度職員採用試験について、多様な人材の確保及び組織の活性化を図るため、特定の専門分野に係る採用方法について検討した。また、教員採用試験において、秀でた技能や実績、豊富な経験を有する者を採用するため、一般選考とは別にスポーツ特別選考、身体障害者特別選考及び社会人特別選考を実施した。身体障害者特別選考では、平成 26 年度採用試験において 1 名、社会人特別選考では、平成 27 年度採用試験において 1 名をそれぞれ採用した。（教育庁） 警察行政需要に的確に対応する観点から、結婚・育児・介護等の理由により、辞職せざるを得なかった退職警察官を再採用する制度の導入に向けた検討を行い、人事委員会との再採用制度導入に関する折衝、了承を得て、再採用制度実施要綱を策定した。（警察本部） <p><平成 28 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 職員採用試験の社会人枠として 13 名を採用した。また、任期付職員として総合土木職 3 名を採用した。多様かつ即戦力となる人材を確保するため、職務経験 5 年以上を条件とするなど、社会人枠の受験資格を見直した。（知事部局） 職員採用試験について、多様な人材の確保及び組織の活性化を図るため、特定の専門分野に係る採用方法について検討した。また、教員採用試験において、秀でた技能や実績、豊富な経験を有する者を採用するため、一般選考とは別にスポーツ特別選考、身体障害者特別選考及び社会人特別選考を実施した。（教育庁） 退職警察官の再採用選考試験を実施し、平成 29 年 1 月 4 日付けで 1 名を採用した。（警察本部） <p><平成 29 年度の取組状況></p> <p>○上半期取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員採用試験の社会人枠として 8 名程度を採用することとした。また、任期付職員として、行政職（IT 活用）2 名を採用した。（知事部局） 職員採用試験について、多様な人材の確保及び組織の活性化を図るため、特定の専門分野に係る採用方法について検討した。また、教員採用試験において、秀でた技能や実績、豊富な経験を有する者を採用するため、一般選考とは別にスポーツ特別選考、身体障害者特別選考及び社会人特別選考を実施した。（教育庁） 退職警察官の再採用選考試験実施のための募集広報活動を行った。（警察本部） <p>○下半期取組予定</p> <p>多様な人材の確保及び組織の活性化を図るため、社会人採用制度の見直しや任期付職員の採用等を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員採用試験について、多様な人材の確保及び組織の活性化を図るため、特定の専門分野に係る採用方法について検討するとともに、教員採用試験においては、スポーツ特別選考、身体障害者特別選考及び社会人特別選考を継続して実施する。（教育庁） 警察活動に必要な採用制度について検討する。（警察本部） <p><平成 30 年度の取組予定></p> <p>多様な人材の確保及び組織の活性化を図るため、社会人採用制度の見直しや任期付職員の採用等を検討する。</p>						

(2) 人材の育成・活用

職員の意欲や責任感、専門性等を高め、時代の変化や複雑化・高度化する行政需要に柔軟かつ自律的に対応できる職員として育成し、その能力を活用していくための新たな人材育成方針を策定し、将来の県行政の中核を担う世代の早期育成や職員一人ひとりの適性等を踏まえた人材の育成・活用に取り組みます。

また、年金支給年齢の引き上げに伴い増加が見込まれる再任用職員について、これまで培った知識・経験を最大限発揮できる人事管理に取り組み、その能力を積極的に活用します。

212001	新たな人材育成方針の策定	担当部局	総務部、教育庁、警察本部			
取組内容						
<p>職員の意欲や責任感、専門性等を高め、時代の変化や複雑化・高度化する行政需要に柔軟かつ自律的に対応できる職員として育成し、その能力を活用していくための新たな人材育成方針を策定し、人材育成推進会議等を通じて方針に基づく取組方策を検討・実施する。</p> <p>警察本部においては、業務の特性を踏まえた独自の人材育成方針のもと、必要な取組方策を検討・実施する。</p>						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○方針策定					
	○取組方策の検討	○取組方策の実施	→	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 時代の変化や複雑化・高度化する行政需要に柔軟かつ自律的に対応できる職員として育成し、その能力を活用していくため、今後の人材育成の方向性や、人材の確保、人事評価、職員研修、人事管理などで今後取り組むべき方策を、「青森県人材育成方針」として取りまとめ、検討・実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度 「青森県人材育成方針」を平成 27 年 3 月に策定した。 平成 27 年度 青森県人材育成推進会議幹事会において、取組方策の進行状況等、人材育成に関する全庁的な情報共有・意見交換をした。また、人材育成方針に基づく取組方策を検討・実施した。 教育庁において、教育委員会事務局の人材育成体系の見直しについて検討した。 警察本部において、時代の変化や複雑化・高度化する警察事象に的確に対応できる警察職員を育成するため、「警察力強化検討部会」において、マニュアルの充実や若手職員が利用しやすい業務上の相談体制の構築について検討したほか、女性の視点を反映した施策を推進して職員の意欲や責任感を高める取組を行った。 <p><平成 28 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 知事部局において、青森県人材育成推進会議幹事会を開催し、人材育成方針に基づく取組方策の進行状況等について情報提供するほか、人材育成に関する全庁的な情報共有・意見交換を行った。また、人材育成方針に基づく取組方策を検討・実施した。 教育庁において、教育委員会事務局の人材育成体系の見直しについて検討した。 警察本部において、マニュアルの充実や実践的な教養・研修を実施したほか、「警察力強化検討部会」において若手職員が業務に関する疑問を解消し、より積極的に業務を遂行できるよう業務に関するメール相談窓口を設置運用した。 <p><平成 29 年度の取組状況></p> <p>○上半期取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 知事部局において、青森県人材育成推進会議幹事会を開催し、人材育成方針に基づく取組方策の進行状況等について情報提供するほか、人材育成に関する全庁的な情報共有・意見交換を行った。また、人材育成方針に基づく取組方策を検討・実施した。 教育庁において、教育委員会事務局の人材育成体系の見直しについて検討した。 警察本部において、マニュアルの充実や実践的な教養・研修を実施したほか、メール相談により、若手職員がより積極的に業務を遂行できるよう業務に関する疑問の解消に努めた。 <p>○下半期取組予定</p> <ul style="list-style-type: none"> 知事部局において、人材育成方針に基づく取組方策を検討・実施する。 教育庁において、教育委員会事務局の人材育成体系の見直しについて検討する。 警察本部において、引き続き、マニュアルの充実や実践的な教養・研修を実施する。 <p><平成 30 年度の取組予定></p> <p>引き続き、取組方策を検討・実施する。</p>						

212002	人材の育成・活用	担当部局	総務部、教育庁、警察本部
--------	----------	------	--------------

取組内容

人材育成方針や人事異動方針に基づき、ジョブローテーション制度や自己申告制度、庁内公募制度の内容を見直すなど、将来の県行政の中核を担う世代の早期育成や職員一人ひとりの適性等を踏まえた人材の育成・活用に取り組む。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
取組工程	○検討・実施	→	→	→	→	

取組実績及び本年度の取組状況

<平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績>

- ・ 庁内公募制度について、より効果的な人材の育成・活用につながるよう、公募業務の掘り起こしを行うとともに、リーフレットの作成等により職員への周知に努めた。また、庁内公募制度等の人材の活用方策について、他団体における実施状況の調査を行い、制度見直し等の検討を行った。
自己申告制度について、職員の希望や意欲等を的確に把握し、職員のキャリア形成につなげることができるよう、自己申告書様式を見直し（「受けてみたい研修」を記載する欄を追加）、研修計画策定の資料として活用した。また、ジョブローテーション制度により、職員の能力開発・育成を図るとともに、平成 27 年 4 月定例人事異動から、特に専門的なスキルを要する業務について、所属の業務水準の確保に配慮しつつ制度を柔軟に運用できるよう改正を行った。（知事部局）
- ・ 教育委員会事務局の人材育成体系に基づき、より効果的な人材の育成・活用方策について検討した。（教育庁）
- ・ 若手職員に対するマンツーマン指導や研修会等の開催や、各級昇任予定者を対象に研修会等を実施し計画的・継続的な指導者の養成に取り組んだほか、各種指導・教養の推進と、内容の充実・徹底を図るための取組の検討、指導マニュアル等の充実を図った。また、庁内公募については、公募業務に対して配置を希望する職員の登用により、積極的な人材の活用を図った。（警察本部）

<平成 28 年度の取組実績>

- ・ 庁内公募制度について、実施方式を見直し、「庁内しごとチャレンジ制度」として実施した。（公募業務に応募する方式から、一定の要件を満たす職員が、配属先として希望する所属を自ら選択して応募し、応募を受けた部局等が審査・選考を行い、適任者を配置する方式へ変更。）
自己申告制度について、研修希望をより詳細に把握できるようにするとともに、人事管理上、職員のワーク・ライフ・バランスへの配慮ができるよう申告書様式を変更した。また、ジョブローテーション制度により、職員の能力開発・育成を図った。（知事部局）
- ・ 庁内公募制度を見直し、新たに庁内しごとチャレンジ制度を実施して、若手職員のキャリア形成意欲の喚起、自己啓発の促進を図った。（教育庁）
- ・ 若手職員に対する指導担当者を対象とした研修会や巡回指導を積極的に実施したほか、指導マニュアル等の充実を図った。また、庁内公募制度について、公募業務に配置を希望する職員を積極的に登用し、人材の活用を図った。（警察本部）

<平成 29 年度の取組状況>

○上半期取組実績

- ・ 人材育成方針等に基づき、より効果的な人材の育成・活用方策について検討した。（知事部局）
- ・ 教育委員会事務局の人材育成体系に基づき、より効果的な人材の育成・活用方策について検討した。（教育庁）
- ・ 若手職員に対する指導担当者を対象とした研修会や巡回指導を積極的に実施したほか、指導マニュアル等の充実を図った。また、庁内公募制度については、より人材の活用が図られるよう公募内容について検討した。（警察本部）

○下半期取組予定

- ・ 人材育成方針等に基づき、より効果的な人材の育成・活用方策について検討する。（知事部局）
- ・ 教育委員会事務局の人材育成体系に基づき、より効果的な人材の育成・活用方策について検討する。（教育庁）
- ・ 若手職員に対する指導担当者を対象とした研修会や巡回指導を積極的に実施するほか、指導マニュアル等の充実・強化を図る。また、庁内公募制度については、11 月を目途に募集を実施し、積極的な人材の活用を図る。（警察本部）

<平成 30 年度の取組予定>

- ・ 人材育成方針等に基づき、より効果的な人材の育成・活用方策について検討する。

212003	人事評価制度の積極的活用	担当部局	総務部、教育庁
--------	--------------	------	---------

取組内容

人事評価結果を職員の能力開発や人事配置に活用するとともに、評価結果を給与等に反映させることにより、職員の勤務意欲の向上を図る。
また、評価者研修の実施等により、人事評価制度の運用の向上を図る。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
取組工程	○能力開発等への活用	→	→	→	→	
	○給与等への反映	→	→	→	→	
	○制度運用の向上	→	→	→	→	

取組実績及び本年度の取組状況

<平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績>

- ・知事部局において、平成 27 年 3 月に策定した「青森県人材育成方針」において、人事評価を人事配置等の人事管理や職員研修と相互に関連させ、総合的な人材育成に取り組むこととした。また、地方公共団体における人事評価の実施を規定した改正地方公務員法の平成 28 年 4 月 1 日施行に伴い、法改正の趣旨を踏まえ、評価実施方法等の見直しを行った。
- ・評価者の評価能力の向上及び評価基準の平準化を図るため、評価者研修を実施した。
平成 26 年度 知事部局 約 270 名、教育庁事務局職員 30 名
平成 27 年度 知事部局 約 260 名、教育庁事務局職員 30 名
- ・教育庁において、人事評価制度の適切な活用方法等について検討した。
- ・各年度 4 月の定期昇給並びに 6 月及び 12 月の勤勉手当に評価結果を反映させた。

<平成 28 年度の取組実績>

- ・知事部局において、改正地方公務員法の趣旨を踏まえ、「人事評価実施要綱」を制定・施行し、これまで制度運用に当たり定めていた「人事評価実施マニュアル」については、引き続き、人事評価を行う際の手引として活用することとした。
- ・評価者の評価能力の向上及び評価基準の平準化を図るため、知事部局において約 220 名を対象に評価者研修を実施し、教育庁において事務局職員 33 名を対象に評価者研修を実施した。
- ・教育庁において、人事評価制度の適切な活用方法等について検討した。
- ・平成 28 年 4 月の定期昇給並びに平成 28 年 6 月及び 12 月の勤勉手当に評価結果を反映させた。

<平成 29 年度の取組状況>

○上半期取組実績

- ・知事部局において、「人事評価実施要綱」に基づき、人事評価制度を実施した。
- ・評価者の評価能力の向上及び評価基準の平準化を図るため、知事部局において約 230 名を対象に評価者研修を実施し、教育庁において事務局職員 29 名を対象に評価者研修を実施した。
- ・教育庁において、人事評価制度の適切な活用方法等について検討した。
- ・平成 29 年 4 月の定期昇給及び平成 29 年 6 月の勤勉手当に評価結果を反映させた。

○下半期取組予定

- ・人事評価制度の適切な活用方法等について検討する。
- ・平成 29 年 12 月の勤勉手当に評価結果を反映させる。

<平成 30 年度の取組予定>

- ・人事評価制度の適切な活用方法等について検討する。
- ・平成 30 年 4 月の定期昇給並びに平成 30 年 6 月及び 12 月の勤勉手当に評価結果を反映させる。

212004	管理職員のマネジメント能力の向上	担当部局	総務部、教育庁、警察本部			
取組内容						
管理職員のマネジメント能力の向上を図るため、目標管理型業務マネジメント等の実践やより効果的な研修を実施する。						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○検討・実施	→	→	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 知事部局の主催で、マネジメント能力の向上を図るため、管理職員を対象とした研修等を実施した。また、青森県人材育成推進会議委員や青森県自治研修所運営協議会委員、各市町村長など関係者から自治研修所研修について意見をとりまとめ、課題等を整理し、研修内容等を見直した。 平成 26 年度 民間の人材育成や目標達成に向けたマネジメント実践例をテーマに管理職員特別講話を開催した。 平成 27 年度 管理職員接遇研修を新設し、実施した。 教育庁において、学校の教職員の新任管理職員を対象とした人材育成・評価制度に係る評価者研修を実施した。また、地方公務員法の一部改正（平成 26 年 5 月 14 日公布）により、平成 28 年 4 月 1 日から従来の人材育成・評価制度を廃止し、人事評価の結果を任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用することとされたことから、平成 28 年度から新たな教職員の人事評価制度を導入することとし、平成 27 年度は当該制度に係る説明会を実施した。 警察本部において、所属長等を対象とした業務管理・人事管理に関する研修会等を開催し、マネジメント能力の向上を図った。 <p><平成 28 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 知事部局の主催で、マネジメント能力の向上を図るため、管理職員である課長やグループマネージャーを対象とした課長研修、管理者入門研修を実施した。また、課長等を対象とした管理職員接遇研修や総括主幹以上の管理職員を対象とした管理者セミナーを実施したほか、ダイバーシティマネジメント研修を新設し、実施した。 青森県人材育成推進会議委員や青森県自治研修所運営協議会委員、各市町村長など関係者から自治研修所研修について意見をとりまとめ、課題等を整理し、平成 29 年度研修計画において、管理職員である課長やグループマネージャーを対象としたマネジメント能力の向上を図るための研修の内容の見直しを行った。 教育庁において、学校の教職員については、管理職員を対象とした教職員の人事評価制度に係る評価者研修を実施した。 警察本部において、新任管理職員等を対象とした研修会を開催し、マネジメント能力の向上を図った。 <p><平成 29 年度の取組状況></p> <p>○上半期取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 知事部局の主催で、マネジメント能力の向上を図るため、管理職員である課長やグループマネージャーを対象とした課長研修、管理者入門研修を実施した。また、総括主幹以上の管理職員を対象とした管理者セミナーを実施したほか、ダイバーシティマネジメント研修を実施した。 青森県人材育成推進会議委員や青森県自治研修所運営協議会委員、各市町村長など関係者から自治研修所研修について意見をとりまとめ、課題等を整理した。 教育庁において、学校の教職員については、管理職員を対象とした教職員の人事評価制度に係る評価者研修を実施した。 警察本部において、管理職員のマネジメント能力の向上に資する研修会等の内容等の検討を行った。 <p>○下半期取組予定</p> <ul style="list-style-type: none"> 知事部局において、平成 30 年度研修計画において、管理職員である課長やグループマネージャーを対象としたマネジメント能力の向上を図るための研修メニューの見直し等を検討する。 教育庁において、教育委員会事務局職員については、管理職員のマネジメント能力の向上を図るための方策について検討する。 警察本部において、管理職員のマネジメント能力の向上のため新任管理職員等を対象とした研修会を開催する。 <p><平成 30 年度の取組予定></p> <p>実施結果や要望・意見等を踏まえ、管理職員のマネジメント能力向上のための研修を効率的、効果的に実施する。</p>						

212005	職員研修の充実・強化	担当部局	総務部、教育庁、警察本部、各部局			
取組内容						
<p>人材育成方針等を踏まえ、一般研修や専門研修等について、研修での習得内容がより一層職務において発揮されるよう、関係部局が連携を図りながら、それぞれの研修ニーズや職員の能力・適性に応じた見直しを行うことにより、職員研修の充実・強化を図る。</p>						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○検討・実施	→	→	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 青森県人材育成方針や、青森県人材育成推進会議委員や青森県自治研修所運営協議会委員、各市町村長など関係者からの自治研修所研修への意見を踏まえ、自治研修所研修の見直しを行った。 平成 26 年度 関係者からの意見をとりまとめ、課題等を整理し、自治研修所研修について必要な見直しを行った。 平成 27 年度 主査第 2 部研修、ロジカルシンキング研修、ロジカルプレゼンテーション研修、管理職員接遇研修、女性職員キャリアビジョン研修を新設し、実施した。 各部局が主体となって、財務事務、社会福祉、保健衛生、農林水産、土木、エネルギー、税務等の分野における研修を実施した。 <p>《実施例》※新規実施、対象範囲の拡大など内容を充実した上での実施、地域特色のある内容での実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな公文書管理制度の運用、文書管理システムの操作等における留意点等についての研修及び個人情報の適正な取扱いに関する e ラーニングを実施（総務部） 普及指導員の指導能力の強化のため、専門技術強化研修に新しく青年農業者育成と農産加工の研修項目を追加（農林水産部） 地域への理解を深めるための実地視察等を含んだ研修を実施（中南、西北、下北地域県民局） <p><平成 28 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 主幹研修の目的及び科目、期間を見直し実施したほか、ダイバーシティマネジメント研修を新設し、実施した。 青森県人材育成推進会議委員や青森県自治研修所運営協議会委員、各市町村長など関係者からの自治研修所研修への意見をとりまとめ、課題等を整理し、平成 29 年度自治研修所研修について必要な見直しを行った。 職場研修の一層の充実のため、既存の職場研修マニュアルを改訂し、新たに O J T マニュアル（理論編）（事例編）として作成した。 各部局が主体となって、財務事務、社会福祉、保健衛生、農林水産、土木、エネルギー、税務等の分野における研修を実施した。 <p>《実施例》</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域への理解を深めるための実地視察等を含んだ研修を実施（中南、西北、上北、下北地域県民局） 県民局職員と管内市町職員との合同研修を実施（西北地域県民局） 普及指導員の現場の課題解決のため、普及指導員が県外先進事例調査を企画する「現場ニーズ対応企画研修」を実施（農林水産部） <p><平成 29 年度の取組状況></p> <p>○上半期取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 再任用者研修、トレーナー研修を新設し、実施した。 青森県人材育成推進会議委員や青森県自治研修所運営協議会委員、各市町村長など関係者からの自治研修所研修への意見をとりまとめ、課題等を整理した。 O J T マニュアルをトレーナー研修でテキストとして活用、管理者向けの研修で配付するなど、普及啓発に取り組んだほか、職員の自己啓発支援のための e ラーニングを導入した。 各部局が主体となって、財務事務、社会福祉、保健衛生、農林水産、土木、エネルギー、税務等の分野における研修を実施した。 <p>《実施例》</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域への理解を深めるための実地視察等を含んだ研修を実施（中南、西北、下北地域県民局） 県民局職員と管内市町職員との合同研修を実施（西北地域県民局） <p>○下半期取組予定</p> <ul style="list-style-type: none"> 人材育成方針や上半期でとりまとめた意見を踏まえ、平成 30 年度研修計画について必要な見直しを行う。 各部局が主体となって、財務事務、社会福祉、保健衛生、農林水産、土木、エネルギー、税務等の分野における研修を引き続き実施するとともに、研修内容の充実など研修ニーズや職員の能力・適性に応じた見直しを行う。 						

<平成 30 年度の取組予定>

- ・平成 30 年度研修計画に基づき、自治研修所研修を効率的、効果的に行う。
- ・平成 31 年度研修計画について、青森県人材育成推進会議や青森県自治研修所運営協議会等での検討、他県の状況等を踏まえ、必要な見直しを行う。
- ・各部署が主体となって、財務事務、社会福祉、保健衛生、農林水産、土木、エネルギー、税務等の分野における研修を引き続き実施するとともに、研修内容の充実など研修ニーズや職員の能力・適性に応じた見直しを行う。

212006	人事交流の推進	担当部局	総務部、教育庁、警察本部			
取組内容						
国、他の地方公共団体等との人事交流を推進し、職員の能力等の向上を図る。						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○検討・実施	→	→	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
<平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績>						
<ul style="list-style-type: none"> ・知事部局において、次のとおり人事交流を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度 内閣府と相互に各 1 名、国土交通省と相互に各 2 名、北海道と相互に各 1 名、弘前市と相互に各 2 名、合計 12 名 平成 27 年度 内閣府と相互に各 1 名、国土交通省と相互に各 2 名、北海道と相互に各 1 名、弘前市と相互に各 1 名、合計 10 名 ・教育庁において、次のとおり人事交流を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度 北海道・北東北三県人事交流 20 名、その他の人事交流 15 名、合計 35 名 平成 27 年度 北海道・北東北三県人事交流 25 名、その他の人事交流 10 名、合計 35 名 ・警察本部において、次のとおり人事交流を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度 国の機関や他の地方公共団体等に 34 名の出向・派遣 平成 27 年度 国の機関や他の地方公共団体等に 33 名の出向・派遣 						
<平成 28 年度の取組実績>						
<ul style="list-style-type: none"> ・知事部局において、内閣府と相互に各 1 名、国土交通省と相互に各 2 名、北海道と相互に各 1 名、弘前市と相互に各 1 名、八戸市と相互に各 2 名、合計 14 名の人事交流を実施した。 ・教育庁において、北海道・北東北三県人事交流として 18 名、その他の人事交流として 21 名、合計 39 名の人事交流を実施した。 ・警察本部において、国の機関や他の地方公共団体等に 33 名の出向・派遣を実施した。 						
<平成 29 年度の取組状況>						
○上半期取組実績						
<ul style="list-style-type: none"> ・知事部局において、内閣府と相互に各 1 名、国土交通省と相互に各 2 名、北海道と相互に各 1 名、弘前市と相互に各 1 名、八戸市と相互に各 2 名、合計 14 名の人事交流を実施した。 ・教育庁において、北海道・北東北三県人事交流として 21 名、その他の人事交流として 12 名、合計 33 名の人事交流を実施した。 ・警察本部において、次期人事異動期の出向・派遣職員の選考を実施した。 						
○下半期取組予定						
<ul style="list-style-type: none"> ・知事部局において、職員の能力等の向上を図るため、他団体等との人事交流について検討する。 ・教育庁において、職員の能力向上等を図るため、他団体等との人事交流の推進について検討する。教職員については、北海道・北東北三県人事交流の担当者会議において、今後の人事交流の推進方策等について検討するとともに、公立中学校・高等学校人事交流については、交流成果の検証を進める。 ・警察本部において、上半期の選考結果を踏まえ、国や他の地方公共団体等への出向・派遣職員を決定する。 						
<平成 30 年度の取組予定>						
職員の能力等の向上を図るため、他団体等との人事交流を推進する。						

212007	再任用職員の有効活用	担当部局	総務部、教育庁、警察本部			
取組内容						
再任用制度について必要な見直しを行うとともに、再任用職員に必要な研修を実施しつつ、これまで培った知識・経験を活用できる業務に集中的に配置するなど、積極的な活用を図る。						
取組 工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○検討・実施	→	→	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 知事部局において、再任用職員を採用し、当該職員の知識・経験を活用できる業務に重点的に配置した。 平成 26 年度 217 名、平成 27 年度 176 名 また、再任用職員に対して再任用職員研修（部局研修）を実施した。 平成 26 年度 再任用職員内定者に対して、パソコンソフトの活用技術向上のための研修を実施した。 平成 27 年度 再任用職員の効果的な活用を図る観点から、研修のカリキュラムを見直した。 教育庁において、再任用職員を採用し、これまで培った知識・経験の活用を図った。 平成 26 年度 教育委員会事務局 8 名、公立小・中学校 41 名、県立高等学校 124 名、県立特別支援学校 13 名 平成 27 年度 教育委員会事務局 10 名、公立小・中学校 67 名、県立高等学校 124 名、県立特別支援学校 23 名 警察本部において、再任用職員を採用し、このうち卓越した専門的な知識・技能を有する再任用職員を「技能伝承官」に指定し、警察学校や各所属において、随時、各種技能を伝承していくための指導教養を実施した。 平成 26 年度 61 名（うち技能伝承官 9 名）、平成 27 年度 51 名（うち技能伝承官 10 名） <p><平成 28 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 知事部局において、平成 28 年度は 175 名の再任用職員を採用し、当該職員がこれまで培った知識・経験を活用できる業務に重点的に配置するとともに、再任用職員の職位の取扱いについて、必要な見直しを行った。 新規に採用された再任用職員を対象として、再任用者に期待される立場と役割を学び、新たな意識醸成を図るカリキュラムに見直した「再任用職員研修」を実施した。また、各部局のニーズや再任用職員からの意見等を踏まえ、平成 29 年度からは自治研修所研修（基本研修）の再任用者研修として新設し、実施することとした。 教育庁において、平成 28 年度は教育委員会事務局では 10 名の再任用職員を採用し、これまで培った知識・経験を活用できる業務に重点的に配置した。また、公立小・中学校 107 名、県立高等学校 129 名、県立特別支援学校 26 名のフルタイム再任用職員を採用し、これまでの知識・経験の活用を図った。 警察本部において、平成 28 年度は 29 名の再任用職員を採用し、うち再任用職員 6 人を「技能伝承官」に指定し、警察学校や各所属において指導教養を実施した。 <p><平成 29 年度の取組状況></p> <p>○上半期取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 知事部局において、平成 29 年 4 月 1 日付けで 171 名の再任用職員を採用し、当該職員がこれまで培った知識・経験を活用できる業務に重点的に配置した。また、再任用者研修を新設し、実施した。青森県人材育成推進会議委員や青森県自治研修所運営協議会委員、各市町村長など関係者から意見をとりまとめ、課題等を整理した。 教育庁において、平成 29 年 4 月 1 日付けで教育委員会事務局では 8 名の再任用職員を採用し、これまで培った知識・経験を活用できる業務に重点的に配置した。また、公立小・中学校 160 名、県立高等学校 143 名、県立特別支援学校 27 名のフルタイム再任用職員を採用し、これまでの知識・経験の活用を図った。 警察本部において、平成 29 年 4 月 1 日付けで 36 名の再任用職員を採用し、うち再任用職員 8 人を「技能伝承官」に指定し、警察学校や各所属において指導教養を実施した。 <p>○下半期取組予定</p> <ul style="list-style-type: none"> 知事部局において、再任用職員の効果的な活用方法等について検討する。また、青森県人材育成方針や上半期でとりまとめた意見を踏まえ、平成 30 年度研修計画について必要な見直しを行う。 教育庁において、平成 30 年度の再任用募集や配置について検討を進めるとともに、平成 31 年度の再任用希望の動向を把握する。 警察本部において、「技能伝承官」を積極的に活用し、知識・技能を伝承するための指導教養を実施する。 <p><平成 30 年度の取組予定></p> <p>再任用職員の効果的な活用方法等について検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 知事部局において、平成 30 年度研修計画に基づき、再任用者研修を効率的、効果的に行う。また、平成 31 年度研修計画について、青森県人材育成推進会議や青森県自治研修所運営協議会等での検討、他県の状況等を踏まえ、必要な見直しを行う。 警察本部において、引き続き適任者を「技能伝承官」に指定し、知識・技能の伝承による人材育成を推進する。 						

(3) 意識改革の徹底

職員一人ひとりが行政サービスの提供者であることを自覚し、固定的観念にとらわれない柔軟で意欲的な発想と経営的視点を持って業務執行に当たることにより、行政サービスの向上が図られるよう、職員の意識改革・啓発に取り組みます。

また、県政運営を適切に進める上で、県民との信頼関係の構築が不可欠であることを改めて認識し、公務員倫理の徹底やホスピタリティのある接遇に取り組みます。

213001	職員の意識改革の推進	担当部局	総務部、教育庁、警察本部			
取組内容						
人材育成方針等を踏まえ、意識改革に資する取組の相互連携に留意しつつ、新たな取組についても検討し、体系的・効果的な意識改革に取り組む。						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○検討・実施	→	→	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 知事部局において、庁内公募制度について、より効果的な人材の育成・活用につながるよう、公募業務の掘り起こしを行うとともに、リーフレットの作成等により、職員への周知に努めた。 人材育成方針等を踏まえ、仕事に取り組む姿勢等を先輩職員から若手職員に伝える研修メニューを検討・実施した。 平成 26 年度 仕事に取り組む姿勢等を先輩職員から若手職員に伝える研修メニューを検討した。 平成 27 年度 仕事に取り組む姿勢等を先輩職員等から若手職員に伝える研修を自治研修所研修で実施した。 各部局及び各地域県民局と連携し、服務規律の確保のためのキャンペーンを本庁及び各地域県民局において実施した。 教育庁において、職員の挑戦意欲向上等のため、特定の業務への従事を庁内から公募して配置する庁内公募を実施するとともに、人材育成方針等を踏まえ、教育委員会事務局の人材育成体系について、職員の意識改革に資するよう検討し、現行どおりとした。 警察本部において、高い規律と士気を有する職場環境の確立を図るため、管理職員、部外講師及び各種教養資料等を活用した教養を実施するとともに、教養内容の充実に向けた検討を行い、県民の期待と信頼に応え得る職員の育成と意識改革を推進した。 <p><平成 28 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 知事部局において、庁内公募制度について、人材育成方針等に基づき、より効果的な人材の育成につながるよう、制度の見直しを行い、「庁内しごとチャレンジ制度」を実施した。 仕事に取り組む姿勢等を先輩職員等から若手職員に伝える研修を自治研修所研修で実施するとともに、人材育成方針等を踏まえ、仕事に取り組む姿勢等を先輩職員等から若手職員に伝える研修メニュー等の充実に向けた検討を行った。また、本県におけるこれまでの行財政改革の経緯や取組などを伝え、行財政改革に係る意識の啓発を図るため、「若手職員行財政改革意識啓発セミナー」を実施するとともに、セミナーの概要を庁内全体で共有することで職員一人ひとりの意識改革・啓発を図った。 各部局及び各地域県民局と連携し、服務規律の確保のためのキャンペーンを本庁及び各地域県民局において実施した。 教育庁において、職員の挑戦意欲向上等のため、新たに職員が配属先を選択して応募する庁内しごとチャレンジ制度を実施するとともに、人材育成方針等を踏まえ、教育委員会事務局の人材育成体系について、職員の意識改革に資するよう検討し、現行どおりとした。 警察本部において、管理職員、部外講師及び各種教養資料を活用した教養を行い、職員の意識改革及び高い規律と士気の涵養に努めた。 <p><平成 29 年度の取組状況></p> <p>○上半期取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 知事部局において、仕事に取り組む姿勢等を先輩職員等から若手職員に伝える研修メニューを自治研修所研修等で実施するとともに、新たに、本県におけるこれまでの行財政改革の経緯や取組、現行の行財政改革大綱に基づく取組などを伝え、行財政改革の必要性等を学ぶための研修を実施した。また、各部局及び各地域県民局と連携し、服務規律の確保のためのキャンペーンを本庁及び各地域県民局において実施した。 						

- ・教育庁において、教育委員会事務局の人材育成体系を踏まえ、職員の意識改革に資する取組方策等について検討した。
- ・警察本部において、管理職員及び各種教養資料を活用した教養を行い、職員の意識改革や高い規律と士気の涵養に努めた。

○下半期取組予定

- ・知事部局において、前年度に引き続き、「庁内しごとチャレンジ制度」を実施するとともに、仕事に取り組む姿勢等を先輩職員等から若手職員に伝える研修メニューを自治研修所研修等で実施する。また、各部局及び各地域県民局と連携し、服務規律の確保のためのキャンペーンを本庁及び各地域県民局において実施する。
- ・教育庁において、職員の挑戦意欲向上等のため、職員が配属先を選択して応募する庁内しごとチャレンジ制度を実施するとともに、教育委員会事務局の人材育成体系を踏まえ、職員の意識改革に資する取組方策等について検討する。
- ・警察本部において、部外講師を活用した教養を検討するほか、教養内容の充実に向けた検討を行い、各種教養による職員の意識改革や高い規律と士気の涵養に努める。

<平成 30 年度の取組予定>

人材育成方針等に基づき、より効果的な人材の育成・活用方策、職員の意識改革に資する取組方策等について検討する。

213002	公務員倫理の徹底	担当部局	総務部、教育庁、警察本部、各部局			
取組内容						
階層別研修における公務員倫理研修の内容の充実等、公務員倫理を徹底するための取組について検討し、実施する。						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○検討・実施	→	→	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・知事部局において、階層別研修における公務員倫理研修について検討事例を追加・変更して実施するとともに、研修生に e ラーニングによる事前学習を実施した。 ・教育庁において、採用 2 年目職員・新規採用職員研修を実施し、新規採用職員の公務員倫理の徹底を図った。また、教職員対象研修（教頭研修、事務長研修、教務主任研修、教職経験 10 年研修、初任者研修、事務職員 5 年・10 年研修、新規採用事務職員研修、臨時講師等研修）での服務規律の確保に係る講義を実施した。さらに、「教職員の非違行為根絶のために」等研修用資料の内容充実に向けた見直しや、学校内の研修など、教職員研修の充実に向けた見直しを行ったほか、「懲戒処分に係る標準処分例」を作成し、研修用資料を充実させた。 ・警察本部では、警察学校の各課程では倫理教養を必須としているほか、各所属においては管理職員等による定期的な倫理教養を実施した。実施に当たっては教養資料の活用や部外講師による講演会を推進するとともに、職務倫理教養の効果確認方法の見直しを行った。 <p><平成 28 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・知事部局において、階層別研修における公務員倫理研修を実施するとともに、研修生に e ラーニングによる事前学習を実施した。 ・教育庁において、採用 2 年目職員・新規採用職員研修を実施し、新規採用職員の公務員倫理の徹底を図った。また、教職員対象研修（教頭研修、事務長研修、教職経験 10 年研修、初任者研修、事務職員 5 年・10 年研修、新規採用事務職員研修）での服務規律の確保に係る講義を実施した。さらに、パワー・ハラスメントの防止等に関する要綱等を制定したほか、県立学校 2 校に対する出前研修を実施した。 ・警察本部では、警察学校の各課程及び各所属において教養効果に配慮した定期的な倫理教養を実施した。 <p><平成 29 年度の取組状況></p> <p>○上半期取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知事部局において、階層別研修における公務員倫理研修について、テキストを一部見直した上で実施するとともに、研修生に e ラーニングによる事前学習を実施した。 ・教育庁において、採用 2 年目職員・新規採用職員研修を実施し、新規採用職員の公務員倫理の徹底を図った。また、教職員対象研修（教頭研修、事務長研修、初任者研修、新規採用事務職員研修、新規採用実習助手研修、事務職員職務研修、臨時講師等研修）での服務規律の確保に係る講義を実施した。さらに、県立学校 7 校に対する出前研修を実施した。 ・警察本部では、警察学校の各課程及び各所属において教養効果に配慮した定期的な倫理教養を実施した。 <p>○下半期取組予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知事部局において、引き続き階層別研修における公務員倫理研修を実施するとともに、研修生に e ラーニングによる事前学習を実施する。次年度の研修実施に向け、研修の内容の充実等について検討する。 ・教育庁において、採用 2 年目職員・新規採用職員研修における公務員倫理研修の内容の充実等について検討するとともに、教職員対象研修での服務規律の確保に係る講義や県立学校に対する出前研修を実施する。 ・警察本部では、教養内容の充実に努め、効果的な倫理教養を推進する。 <p><平成 30 年度の取組予定></p> <p>引き続き、公務員倫理研修の内容の充実等について検討し、実施する。</p>						

213003	待遇の向上	担当部局	総務部			
取組内容						
<p>県民との信頼関係構築の基礎となるホスピタリティのある待遇の向上を図るため、管理職員を対象とする「待遇研修」の実施等により、職場単位での取組の促進を図る。</p>						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○検討・決定	○実施	→	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績> 職場単位での待遇の向上を図る取組の促進に向けて、管理職員を対象とする「待遇研修」を検討・実施した。 平成 26 年度 課長級職員等を対象に、平成 27 年度から管理職員待遇研修を実施することを検討した。 平成 27 年度 7 月及び 9 月に青森市、弘前市及び八戸市において、管理職員待遇研修を実施した。</p> <p><平成 28 年度の取組実績> 青森県自治研修所において、対象を市町村職員にも拡充し、管理職員待遇研修を開催した。 管理職員待遇研修と課長研修の受講対象が同じであるため、課長研修の科目として実施することを検討した。</p> <p><平成 29 年度の取組状況> ○上半期取組実績 課長研修「組織マネジメント 2」として、待遇に関する研修を実施した。</p> <p>○下半期取組予定 平成 30 年度研修計画について、青森県人材育成推進会議や青森県自治研修所運営協議会等での検討、他県の状況等を踏まえ、必要な見直しを行う。</p> <p><平成 30 年度の取組予定> 課長研修として、待遇に関する研修を実施する。 平成 31 年度研修計画について、青森県人材育成推進会議や青森県自治研修所運営協議会等での検討、他県の状況等を踏まえ、必要な見直しを行う。</p>						

213004	提案者事業実施制度の実施	担当部局	企画政策部			
取組内容						
<p>県庁職員のアイデア、チャレンジ意欲、青森県の発展に向けた貢献意欲を引き出すとともに、厳しい財政状況の中でコスト感覚を持った成果重視の事業実施を促進するため、庁内ベンチャー制度を継続実施する。 また、取組のレベルアップを図るため、職員の育成・活用に向けた他の事業との連携に引き続き取り組む。</p>						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○ 庁内ベンチャー制度の実施	→	→	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績> 庁内ベンチャー制度への提案件数の増加に向けて、全庁的な制度周知を徹底するとともに、庁内の若手職員のチャレンジ意欲と企画立案能力の向上等を目的として実施している「未来を変えるチャレンジャー寺子屋」との連携を進めた。</p>						

- ・庁内ベンチャー提案状況等
平成 26 年度 提案件数 7 件、採択件数 3 件
平成 27 年度 提案件数 5 件、採択件数 2 件

<平成 28 年度の取組実績>

制度周知に努めるとともに、提案者以外でも幅広くアイデアを提出できる仕組みを導入するなど、応募する職員の増加に向けた工夫を行った結果、3 件の提案があり、うち 2 件を採択した。

また、若手職員を対象にした講座「プロフェッショナルへの架け橋」において、現在進行中のベンチャー事業に取り組む職員の具体的な話をもとに、ベンチャーへの応募を促す工夫をした。

<平成 29 年度の取組状況>

○上半期取組実績

制度周知に努めるとともに、提案者以外でも幅広くアイデアを提出できる仕組みを継続するなど、応募する職員の増加に向けた工夫を行った結果、3 件の提案がなされた。

○下半期取組予定

10 月に選考会を開催し、採択事業を決定する。

<平成 30 年度の取組予定>

平成 30 年 6 月から 8 月まで庁内ベンチャー提案を募集し、10 月に選考会を実施して採択事業を決定する。

職員のチャレンジ意欲を高め、庁内ベンチャー制度への提案が活発になるよう、庁内の人材育成に向けた環境づくりを更に進める。

213005	職員の社会貢献活動参加の推進	担当部局	総務部、教育庁、警察本部			
取組内容						
地域活動やボランティア活動等の社会貢献活動への職員の参加を推進する観点から、事例紹介や制度周知等の推進方策を検討し、実施する。						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○検討・実施	→	→	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
<平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績>						
社会貢献活動への職員の参加を推進するため、職員向けホームページにボランティア休暇の制度や取得事例を掲示・紹介するなど、職員への周知を図った。						
<平成 28 年度の取組実績>						
社会貢献活動への職員の参加を推進するため、職員向けホームページに、直近のボランティア休暇の取得事例を新たに追加し掲示・紹介するなど、職員への周知を図った。						
<平成 29 年度の取組状況>						
○上半期取組実績						
社会貢献活動への職員の参加の推進を図る方策について検討した。						
警察本部において、職員が社会貢献活動に参加できるよう休暇制度や取得事例の周知を図るほか、休暇制度等がわかりやすく周知するため、部内チラシや執務資料等の更新のための見直しを図った。						
○下半期取組予定						
社会貢献活動への職員の参加の推進を図る方策について検討する。						
<平成 30 年度の取組予定>						
社会貢献活動への職員の参加の推進を図る方策について検討し実施する。						

(4) 給与の適正化

社会経済情勢の変化や人事委員会勧告等を踏まえ、給与制度や諸手当等について適時適切に見直し、適正化を推進します。

また、人事評価結果の給与への反映について、公正性や客観性に留意しつつ、その拡大を適切に進め、職員の士気の維持・高揚を図ります。

214001	給与制度等の適正化の推進	担当部局	総務部、教育庁、警察本部			
取組内容						
社会経済情勢の変化や人事委員会勧告等を踏まえ、給与制度や諸手当等について、現行制度の点検を行いながら、適時適切に見直し、職員給与等の適正化を推進する。						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○制度の点検 ○社会経済情勢の変化等に応じた対応	→	→	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績> 人事委員会勧告等を踏まえ、給与改定等を実施した。 平成 26 年度 給料表及び勤勉手当の引上げ改定並びに給与制度の総合的見直し等を実施 平成 27 年度 給料表、勤勉手当及び獣医師に係る初任給調整手当の引上げ改定等を実施</p> <p><平成 28 年度の取組実績> 人事委員会勧告等を踏まえ、給料表、勤勉手当の引上げ改定並びに新幹線鉄道等利用者の通勤手当及び配偶者に係る扶養手当の見直し等を実施した。</p> <p><平成 29 年度の取組状況> ○上半期取組実績 県職員の給与実態調査等を実施し、給与制度において見直しが必要な事項について検討した。 ○下半期取組予定 人事委員会勧告等を踏まえ、勧告事項及び必要な事項について見直しを実施する。</p> <p><平成 30 年度の取組予定> 人事委員会勧告等を踏まえ、給与制度の見直しを検討・実施する。</p>						

214002	業績・能力に応じた給与処遇	担当部局	総務部			
取組内容						
能力・業績に応じたメリハリのある給与上の処遇を確保するため、人事評価（能力評価・業績評価）結果の給与への反映を段階的に拡大する。						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○検討 ○実施	→	→	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						

<平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績>

地方公務員法の一部改正（H28. 4. 1 施行）により、人事評価結果を給与へ反映させることが法的に規定されること等を踏まえ、人事評価結果の給与への反映方法を見直し、勤勉手当の支給については平成28年12月から、昇給については平成30年4月から、見直し後の反映方法により行うこととした。

<平成 28 年度の取組実績>

見直し後の反映方法により勤勉手当の支給及び昇給を行うことができるよう、人事評価実施マニュアルの改正等を行った。

<平成 29 年度の取組状況>

○上半期取組実績

平成 30 年度からの人事評価の給与反映拡大の取組案を作成した。

○下半期取組予定

平成 30 年度からの人事評価の給与反映拡大の取組案について、実施に向けた準備等を行う。

<平成 30 年度の取組予定>

平成 31 年度からの人事評価の給与反映拡大の取組案を検討等する。

214003	業績・能力に応じた給与処遇 (教育部門)		担当部局	教育庁		
取組内容						
能力・業績に応じたメリハリのある給与上の処遇を確保するため、能力・業績の給与への反映方策を検討し、その結果を踏まえた勤務実績の給与への適時適切な反映を行う。						
取組 工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○検討・実施	→	→	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
<平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績>						
地方公務員法の一部改正（H28. 4. 1 施行）により、人事評価結果を給与へ反映させることが法的に規定されること等を踏まえ、反映方策等を検討した。						
学校に導入される教職員の人事評価制度について、関係機関の意見等も参考にしながら給与への反映方策を検討し、学校の教育職員の勤勉手当の支給については平成 29 年 6 月から、昇給については平成 29 年 4 月から反映することとした。						
また、学校の教育職以外の職員の勤勉手当の支給については平成 28 年 12 月から、昇給については平成 30 年 4 月から反映することとした。						
事務局職員については、人事評価結果の給与反映方法を見直し、勤勉手当の支給については平成 28 年 12 月から、昇給については平成 30 年 4 月から、見直し後の反映方法により行うこととした。						
<平成 28 年度の取組実績>						
事務局における人事評価結果の給与への反映方法の見直しに伴う上位区分適用について検討し、勤勉手当における上限人員枠を定め通知した。						
学校の教育職以外の職員及び事務局職員については平成 28 年 12 月期勤勉手当に、また、学校の教育職員については平成 29 年 4 月定期昇給に人事評価結果を反映させた。						
<平成 29 年度の取組状況>						
○上半期取組実績						
事務局における人事評価結果の給与への反映方法の見直しに伴う上位区分適用について検討し、昇給及び勤勉手当における上限人員枠を定め通知した。						
学校の教育職以外の職員及び事務局職員のほか、学校の教育職員についても平成 29 年 6 月期勤勉手当に人事評価結果を反映させた。						
○下半期取組予定						
平成 29 年 12 月期の勤勉手当及び平成 30 年 4 月の定期昇給への人事評価結果の反映について、適切に対応するとともに適用状況を把握する。						
<平成 30 年度の取組予定>						
人事評価結果の給与への反映について、その実施状況等を踏まえ、更に内容を検討する。						

(5) 職場環境の整備

より快適で働きやすい執務空間の創出を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進や健康管理サポートの充実、風通しのよい職場風土の醸成など、職員の能力を最大限かつ持続的に引き出すことができる職場環境づくりに取り組みます。

215001	安全衛生管理の徹底等による職場環境の改善	担当部局	総務部、教育庁、警察本部、各部局			
取組内容						
<p>安全・快適な職場環境づくりのため、安全衛生委員会会議や担当者説明会等を定期的で開催し、安全衛生に関する知識の習得を推進するほか、オフィススタンダードによる執務環境の整備など、安全衛生管理の徹底を図る。</p> <p>また、ハラスメントの防止に係る研修の内容の充実等、ハラスメントの防止のための方策について検討し、実施する。</p>						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○安全衛生管理の徹底	→	→	→	→	
	○ハラスメント防止方策の検討・実施	→	→	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
<p>下表「実施項目」のとおり、安全衛生管理の徹底等による職場環境の改善のため、4 項目の具体的取組を実施した。</p>						

《実施項目》

No	名称	取組内容	実施年度	担当部局
1	安全衛生管理の徹底	<p>安全・快適な職場環境づくりのため、安全衛生委員会等会議や担当者説明会等を定期的で開催し、安全衛生に関する知識の習得を推進するなど、安全衛生に関する管理の徹底を図る。</p> <p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績> 知事部局において、安全衛生担当者説明会及び安全衛生委員会会議を開催した。 病院局において、院内衛生委員会の開催と院内全部署に対する職場巡視を定期的実施した。 教育庁において、安全衛生委員会等会議の開催と産業医による職場巡視等を実施した。 警察本部において、年度初めの担当者会議や毎月の健康管理委員会（衛生委員会）において、職員の健康管理・安全衛生に関する審議・検討を行った。</p> <p><平成 28 年度の取組実績> 知事部局において、安全衛生担当者説明会及び安全衛生委員会会議を開催した。 病院局において、院内衛生委員会（月 1 回）の開催と院内全部署（院内 10 ブロック）に対する職場巡視を定期的実施した。 教育庁において、安全衛生管理委員会を設置・開催するとともに、安全衛生委員会等会議の開催と産業医による職場巡視等を実施した。 警察本部において、所属担当者会議での指示説明、毎月の健康管理委員会での健康管</p>	平成 26 年度～	総務部 病院局 教育庁 警察本部

		<p>理・安全衛生に関する審議・検討を行った。</p> <p><平成 29 年度の取組状況></p> <p>○上半期取組実績</p> <p>知事部局において、安全衛生担当者説明会及びメンタルヘルスマネジメント実践研修会を開催した。</p> <p>病院局において、院内衛生委員会（月 1 回）の開催と院内全部署（院内 10 ブロック）に対する職場巡視を定期的を実施した。</p> <p>教育庁において、全庁的な安全衛生管理の推進のために安全衛生管理委員会を開催するとともに、安全衛生委員会等会議の開催と産業医による職場巡視等を実施した。</p> <p>警察本部において、所属担当者会議での指示説明、毎月の健康管理委員会での健康管理・安全衛生に関する審議・検討を行った。</p> <p>○下半期取組予定</p> <p>知事部局において、安全衛生担当者会議及び安全衛生委員会会議を開催する。</p> <p>病院局において、院内衛生委員会の開催と院内全部署に対する職場巡視を定期的を実施する。</p> <p>教育庁において、安全衛生管理委員会等会議の開催と産業医による職場巡視等を実施するとともに、安全衛生に関する管理の徹底を図る。</p> <p>警察本部において、健康管理委員会を定期的に開催し、健康管理対策等について審議・検討を行う。</p> <p><平成 30 年度の取組予定></p> <p>安全衛生に関する管理の徹底を図る。</p>		
2	<p>ハラスメントの防止</p>	<p>ハラスメントの防止に係る研修の内容の充実等、ハラスメントの防止のための方策について検討し、実施する。</p> <p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績></p> <p>知事部局において、ハラスメントの防止に係る研修を実施した。平成 27 年度は、庁内インフォメーションでパワー・ハラスメントの防止に係る注意喚起を行った。</p> <p>警察本部において、「青森県警察職員のためのセクハラお断り集」、「青森県警察ハラスメント防止対策要綱」を策定し、職員への周知徹底を図った。</p> <p><平成 28 年度の取組実績></p> <p>知事部局において、ハラスメントの防止に係る研修を 4 回実施した。パワー・ハラスメントの防止に向けて要綱と手引を策定したほか、セクシュアル・ハラスメント防止等要綱に、妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの防止措置に係る内容を追加し、職員への周知を図った。</p> <p>警察本部において、ハラスメント相談員を大幅に増員したほか、部外講師による研修会を開催した。また、「青森県警察ハラスメント防止対策要綱」の見直しを行った。</p> <p><平成 29 年度の取組状況></p> <p>○上半期取組実績</p> <p>知事部局において、ハラスメントの防止に係る研修を 3 回実施した。</p> <p>警察本部において、「青森県警察職員のためのセクハラお断り集」の内容の充実・更新について検討したほか、部外講師による研修会を開催した。</p> <p>○下半期取組予定</p> <p>ハラスメント防止のための方策について検</p>	<p>平成 26 年度～</p>	<p>総務部 警察本部</p>

		<p>討する。</p> <p>警察本部において、「青森県警察職員のためのセクハラお断り集」の内容の充実・更新を図る。</p> <p><平成 30 年度の取組予定> ハラスメント防止のための方策について検討・実施する。</p>		
3	オフィススタンダードの推進	<p>より快適で働きやすい執務環境の創出を図るため、執務スペースの利用状況を定期的に調査し、不均衡の解消や職員の安全確保等を推進する。</p> <p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績> 知事部局が管理するすべての庁舎において「職場巡視・安全点検」及び「職場整頓・環境改善」を実施した。</p> <p>弘前及びむつ合同庁舎からの福祉総室等の移転に伴う執務室配置計画を作成し、弘前合同庁舎執務室の再配置を実施した。</p> <p><平成 28 年度の取組実績> 知事部局が管理するすべての庁舎において「職場巡視・安全点検」及び「職場整頓・環境改善」を実施した。</p> <p>むつ合同庁舎執務室の再配置を実施した。</p> <p><平成 29 年度の取組状況> ○上半期取組実績 県庁舎において「職場整頓・環境改善」を実施した。</p> <p>知事部局が管理するすべての庁舎において「職場巡視・安全点検」を実施するよう依頼した。</p> <p>○下半期取組予定 知事部局が管理するすべての庁舎において「職場整頓・環境改善」及び「職場巡視・安全点検」を実施する。</p> <p><平成 30 年度の取組予定> 平成 29 年度の実施結果等を踏まえ、執務スペースの不均衡の解消や職員の安全確保等の取組を実施する。</p>	平成 26 年度～	総務部
4	安全衛生に関する情報共有	<p>環境生活部独自の取組として、職員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進するため、安全衛生に関する情報共有を実施する。</p> <p><平成 27 年度の取組実績> 部内各所属で「安全衛生に関する情報共有実施要領」を策定し、安全衛生に関する情報共有を定期的実施した。</p> <p><平成 28 年度の取組実績> 部内各所属で安全衛生に関する情報共有を定期的実施した。</p> <p><平成 29 年度の取組状況> ○上半期取組実績 部内各所属で安全衛生に関する情報共有を定期的実施した。</p> <p>○下半期取組予定 引き続き、部内各所属で安全衛生に関する情報共有を行う。</p> <p><平成 30 年度の取組予定> 引き続き、部内各所属で安全衛生に関する情報共有を行う。</p>	平成 27 年度～	環境生活部

215002	ワーク・ライフ・バランス*の推進	担当部局	総務部、環境生活部、教育庁、警察本部			
取組内容						
時間外勤務の縮減について、各所属の状況に応じて、より実効性の高い方策が講じられるよう検討し、実施する。また、年次休暇、育児休業制度等を積極的に活用するための方策について検討し、実施する。						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○検討・実施	→	→	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績></p> <p>知事部局において、前年度の時間外勤務の状況を踏まえ、時間外勤務の縮減目標を定めて各所属に周知するとともに、併せて各所属の状況に応じた実効性のある時間外縮減策を講じるよう通知した。また、時間外勤務が過大な所属に対し、業務見直しを行うよう指導した。年次休暇及び夏季休暇の計画的な利用について、各所属に通知した。また、平成 27 年度から、朝型勤務（7 月から 8 月までの間、始業時刻を 30 分早める勤務）を、希望職員を対象に実施した。</p> <p>なお、環境生活部においては、平成 27 年度から、ワーク・ライフ・バランスの推進による職員の勤務意欲の向上を図るため、年 4 回程度のワーク・ライフ・バランスウィーク（ノー残業ウィーク）を実施した。</p> <p>教育庁において、各所属の時間外勤務の状況を把握し、必要に応じて適切な指導助言等を行うとともに、年次休暇、育児休業制度等を積極的に活用するため、年次休暇の計画的な利用等について、各所属に通知した。また、平成 27 年度は、ワーク・ライフ・バランスの一層の推進のため、7 月から 8 月までの間、始業時刻を 30 分早めた朝型勤務を実施するとともに、改めて時間外勤務の縮減方策を各所属に周知した。</p> <p>警察本部において、平成 26 年度に勤務時間の割り振り変更による「宿直明けの勤務負担軽減制度」を導入・運用したほか、各種休暇制度や各種支援制度などを職員へ周知した。また、平成 27 年度には男性職員が積極的に育児に参加して配偶者をサポートできる環境づくりに向け、各種会議や職場での指導・教養を行ったほか、子育て参加計画書の作成を推進した。また、青森県警察女性職員活躍推進計画を策定した。</p>						
<p><平成 28 年度の取組実績></p> <p>知事部局において、前年度の時間外勤務の状況を踏まえ、時間外勤務の縮減目標を定めて各所属に周知するとともに、併せて各所属の状況に応じた実効性のある時間外縮減策を講じるよう通知した。また、時間外勤務が過大な所属に対し、業務見直しを行うよう指導したほか、年次休暇及び夏季休暇の計画的な利用について、各所属に通知した。朝型勤務について、実施期間を 7 月から 9 月までとし、始業時刻の選択肢を 4 種類に、ライン職も利用可能とする等の見直しをし、引き続き実施したほか、育児・介護を行う職員の早出・遅出勤務及び時差出勤について勤務時間を 2 種類から 6 種類に増やすとともに、時差出勤及び休憩時間の短縮制度の利用要件を緩和し、より利用しやすい制度に見直し（H29.4.1～適用）を行った。また、子どもの出生予定のある職員に「出生予定届」の提出を推奨するとともに、所属長等と当該職員との面談を実施して、育児関連制度の利用に係る「子育て計画書」を作成することを徹底するよう周知した。</p> <p>なお、環境生活部においては、ワーク・ライフ・バランスの推進による職員の勤務意欲の向上を図るため、ワーク・ライフ・バランスウィーク（ノー残業ウィーク）を実施した。</p> <p>教育庁において、各所属の時間外勤務の状況を把握し、必要に応じて適切な指導助言等を行うとともに、年次休暇の計画的な利用等について、各所属に通知した。また、ワーク・ライフ・バランスの一層の推進のため、7 月から 9 月までの間、始業時刻を最大で 1 時間早めた朝型勤務（始業時刻は 7 時 30 分以降 15 分刻みの 4 パターン）を前年度より対象者を拡大して実施するとともに、改めて時間外勤務の縮減について各所属に周知した。さらに、ワーク・ライフ・バランスの一層の推進を図るため、各所属において「職員のワーク・ライフ・バランス推進目標」を定める際に、時間外勤務の縮減に係る目標を各所属に設定するよう義務付けた。</p> <p>警察本部において、全所属長級職員がワーク・ライフ・バランス等を推進する上司となる「イクボス宣言」を行い、意識改革を図ったほか、職員のライフスタイルにより柔軟な対応ができるよう時差出勤制度等の見直しを行った。毎週水曜日の定時退庁日のほか、毎月 8 のつく日を「ノー残業デー」に指定し、定時退庁の促進と時間外勤務の縮減を図った。また、職員が 1 か月に 1 回以上の年次休暇を取得するよう、執務資料の配付等により取得促進を図った。</p>						
<p><平成 29 年度の取組状況></p> <p>○上半期取組実績</p> <p>知事部局において、前年度の時間外勤務の状況を踏まえ、時間外勤務の縮減目標を定めて各所属に周知するとともに、併せて各所属の状況に応じた実効性のある時間外縮減策を講じるよう通知したほか、年次休暇及び夏季休暇の計</p>						

画的な利用について、各所属に通知した。また、朝型勤務について、引き続き実施したほか、育児休業等に係る子の対象範囲の拡大、早出遅出勤務に係る勤務時間帯のパターンの増加などの育児関連制度の見直し内容を「職員の子育て支援ハンドブック」に反映し、職員に周知した。

なお、環境生活部においては、部内各所属でワーク・ライフ・バランスウィークを実施した。また、年休を取得しやすい環境づくりを進めるため、「環境生活部年休取得推進プラン」を新たに策定した。

教育庁において、各所属の時間外勤務の状況を把握し、必要に応じて適切な指導助言等を行うとともに、年次休暇の計画的な利用等について、各所属に通知した。また、ワーク・ライフ・バランスの一層の推進のため、前年度と同じく朝型勤務を実施するとともに、改めて時間外勤務の縮減について各所属に周知した。さらに、全庁的な業務負担軽減策の検討を行う庁内勉強会を立ち上げて検討を開始した。

警察本部において、個々の職員が仕事と家庭生活の充実等を図られるよう、子育て支援制度、時間外勤務の縮減、年次休暇の取得奨励、時差出勤制度など、職員に周知し、より一層の浸透と取得しやすい環境づくりに努めた。

○下半期取組予定

各所属の時間外勤務の状況を把握し、必要に応じて適切な助言指導を行うとともに、時間外勤務縮減のためのより実効性の高い方策について検討を行う。

年次休暇、育児休業制度等を職員が積極的に利用するための方策等について検討等を行う。

なお、環境生活部においては、引き続き、年休を取得しやすい環境づくりに努めるとともに、部内各所属でワーク・ライフ・バランスウィークを実施する。

<平成 30 年度の取組予定>

時間外勤務縮減のためのより実効性の高い方策について検討を行う。

年次休暇、育児休業制度等を職員が積極的に利用するための方策等について検討等を行う。

* やりがいのある仕事と充実した私生活を両立させるという考え方。仕事と生活の調和。

215003	健康管理サポートの充実	担当部局	総務部、教育庁、警察本部			
取組内容						
職員の心身の健康の保持増進のため、メンタルヘルス対策をはじめ、健康管理をサポートする取組の充実を図る。						
取組 工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○検討・実施	→	→	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績></p> <p>知事部局において、メンタルヘルス対策として、メンタルヘルスセミナーを開催するとともに、「こころの耳」(厚生労働省HP)を利用してストレスチェックを実施した。また、大腸がん検診の対象者全員に検査キットを配布し、がん検診の受診率向上を図った。さらに、健康増進及び生活習慣病予防のため、医師や健康運動指導士による健康教室及び禁煙教室を実施するとともに、定期健診及び定期健診後の精密検査の未受診者をなくすため、保健師による受診勧奨を行った。</p> <p>教育庁において、定期健康診断等結果通知時に、産業医が必要と認めた者に対して健康意識啓発に関する冊子を配布するとともに、初任者研修時に、新規採用者に対してメンタルヘルス対策に関する冊子を配布した。また、平成 27 年度は職員数が 50 人以上の所属所においてストレスチェックを実施した。</p> <p>警察本部において、メンタルヘルス(心の健康づくり)対策として、職員のストレスチェックの実施、幹部対象のメンタルヘルス研修、心の健康相談窓口等の相談体制を継続実施し、職員の心の健康づくりをサポートした。また、生活習慣病予防対策では、定期健康診断及び精密検査の 100%受診を徹底するとともに、平成 26 年度から全職員が健康づくりに取り組む健康づくり施策「みんなで健活」を実施した。</p>						
<p><平成 28 年度の取組実績></p> <p>知事部局において、メンタルヘルス対策として、メンタルヘルスセミナーの開催、労働安全衛生法に基づくストレスチェック検査を実施するとともに、ストレスチェック検査結果に基づき、医師による面接指導及び集団分析を行った。また、大腸がん検診の対象者全員に検査キットを配布し、がん検診の受診率向上を図るとともに、35 歳以上の定期健康診断項目にHbA1cを追加し、生活習慣病対策を強化した。健康増進及び生活習慣病予防のため、医師や健康運動指導士による健康教室及び禁煙教室を実施したほか、定期健診及び定期健診後の精密検査の未受診者をなくすため、保健師による受診勧奨を行った。</p> <p>教育庁において、定期健康診断等結果通知時に、産業医が必要と認めた者に対して健康意識啓発に関する冊子を配布するとともに、初任者研修時に、新規採用者に対してメンタルヘルス対策に関する冊子を配布した。また、全所属所においてストレスチェックを実施した。</p> <p>警察本部において、メンタルヘルス対策として、全職員のストレスチェックの実施、幹部対象の研修会の開催や心の健康相談窓口の整備等を継続実施した。また、生活習慣病予防対策として、引き続き、定期健康診断や精密検査の受診徹底を図るとともに、3 年目となる全職員対象の健康づくり施策「みんなで健活 2016」を実施した。</p>						
<p><平成 29 年度の取組状況></p> <p>○上半期取組実績</p> <p>知事部局において、メンタルヘルス対策として、所属長向けメンタルヘルスマネジメント実践研修会を開催するとともに、労働安全衛生法に基づき、ストレスチェック検査を実施した。また、大腸がん検診の対象者全員に検査キットを配布し、がん検診の受診率向上を図った。</p> <p>教育庁において、初任者研修時に、新規採用者に対してメンタルヘルス対策に関する冊子を配布した。</p> <p>警察本部において、メンタルヘルス対策として、ストレスチェックや相談窓口等の対策を引き続き実施するとともに、係長クラス向けにもメンタルヘルス研修会を開催し、幹部研修の機会の充実を図るとともに、生活習慣病対策として、睡眠に関する研修会を開催し、職員の健康意識の向上を図った。さらに、9 月から「みんなで健活 2017」を開始したほか、幹部対象のメンタルヘルス研修会を開催した。</p>						
<p>○下半期取組予定</p> <p>知事部局において、メンタルヘルス対策として、メンタルヘルスセミナー(セルフケア)を開催するとともに、ストレスチェック検査結果に基づき、医師による面接指導及び集団分析を行う。また、健康増進及び生活習慣病予防のため、医師や健康運動指導士による健康教室及び禁煙教室を実施するとともに、定期健診及び定期健診後の精密検査の未受診者をなくすため、保健師による受診勧奨を行う。</p> <p>教育庁において、定期健康診断等結果通知時に、産業医が必要と認めた者に対して健康意識啓発に関する冊子を配布する。また、ストレスチェックを実施し、職員のストレスの程度を把握し、職員のストレスへの気づきを促すと</p>						

もに、職場改善につなげ、働きやすい職場づくりを進める。

警察本部において、「みんなで健活 2017」の取組状況をとりまとめ、次年度からの施策に役立てるよう整理する。

<平成 30 年度の取組予定>

メンタルヘルスセミナーや健康教室を開催するなどの健康管理をサポートする取組の充実やストレスチェックの実施によるメンタルヘルス不調の未然防止等を継続して実施するとともに、必要に応じた取組の充実を図る。

215004	風通しのよい職場風土の醸成	担当部局	総務部、教育庁、警察本部、各部局			
取組内容						
<p>「報告・連絡・相談」の徹底やミーティングによる職場内のコミュニケーションの充実・強化など、風通しのよい職場風土の醸成に資する取組を検討し、実施する。</p> <p>また、職員の意欲や自由な発想が表明できる環境づくりに努めるなど、職員の挑戦意欲等が発揮しやすい組織風土の醸成を図る。</p>						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○検討・実施	→	→	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績></p> <p>庁内における定期的なグループ内ミーティング等による職場内のコミュニケーションの状況について、アンケート調査を実施するとともに、その結果やミーティングの有用性等について、業務改善啓発誌「業務ステップアップだより」において特集し、庁内での共有を図り実践について推進した。</p> <p>また、職場内におけるコミュニケーションの重要性について、「業務ステップアップだより」において特集し、意識啓発を図るとともに、風通しのよい職場風土の醸成に資する取組を検討するため、他県への事例調査などを実施した。</p>						
<p><平成 28 年度の取組実績></p> <p>風通しのよい職場風土の醸成に資する取組の一環として、「業務ステップアップだより」において「総務省におけるオフィス改革」を特集し、コミュニケーション活性化等について情報提供するなど、意識啓発を図った。</p>						
<p><平成 29 年度の取組状況></p> <p>○上半期取組実績</p> <p>風通しのよい職場風土の醸成に資する取組の一環として、庁内インフォメーションを活用し、プレミーティング（具体的な処理方針確認のための事前打合せ）や職場内におけるコミュニケーションの重要性等について情報提供するなど、意識啓発を図った。</p>						
<p>○下半期取組予定</p> <p>引き続き、他県の事例調査などを参考に、風通しのよい職場風土の醸成に資する取組を検討する。</p>						
<p><平成 30 年度の取組予定></p> <p>風通しのよい職場風土の醸成に資する取組を検討し、実施する。</p>						

2 執行体制の改革

(1) 組織機構の見直し

本庁については、行政需要の変化に的確に対応するとともに、「青森県基本計画未来を変える挑戦」に基づく諸施策を効果的に推進するため、機動的な見直しを行います。

出先機関については、行政サービスの効果的な提供に留意し、特に地域県民局については、地域に根ざした総合的な県行政の展開が図られるよう機能の向上に取り組むなど、見直しを行います。

また、より一層簡素で効率的かつ機動的な執行体制を確保するため、職制等の見直しや級別定数の適正管理を行うとともに、専決権限の拡大による庁内分権を進めます。

221001	本庁・出先機関の見直し	担当部局	総務部、教育庁、警察本部			
取組内容						
<p>本庁について、行政需要の変化に的確に対応し、「青森県基本計画未来を変える挑戦」に基づく諸施策を効果的に推進するとともに、より簡素で効率的かつ効果的な行政執行体制の構築を図る観点から、毎年度、機動的に見直しを行う。</p> <p>出先機関について、行政サービスの効果的な提供に留意し、より簡素で効率的かつ効果的な行政執行体制の構築を図る観点から見直しを行う。</p>						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○検討・見直し	→	→	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績></p> <p>知事部局及び教育庁において、本庁・出先機関の組織に係る課題の検討・整理を行い、次のとおり見直しを行った。</p> <p>(平成 27 年 4 月の組織改正の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まるごとあおもり情報発信チームを廃止し、観光企画課に統合 ・国際交流業務を観光交流推進課に移管し、「誘客交流課」に改称 ・中南地域県民局地域整備部目屋ダム管理所を廃止 <p>(平成 27 年 11 月の組織改正の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界文化遺産登録推進業務を教育委員会文化財保護課から、縄文ムーブメント業務を地域活力振興課から移管し、世界文化遺産登録推進室を新設 <p>(平成 28 年 4 月の組織改正の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災消防課、生活再建・産業復興局、原子力施設安全検証室及び原子力安全対策課を集約し、危機管理局を新設 ・防災消防課及び原子力施設安全検証室から業務移管し、防災危機管理課を新設 ・防災消防課から業務移管し、消防保安課を新設 ・消費生活センターの新設 ・第 80 回国民体育大会に向けて着実に準備を進めるため、スポーツ健康課に「国体準備室」を新設 <p>警察本部において、「組織機構再編整備検討部会」を編成し、警察署の統廃合を始めとした組織再編について検討した。</p>						
<p><平成 28 年度の取組実績></p> <p>知事部局において、本庁・出先機関の組織に係る課題の検討・整理を行い、次のとおり見直しを行った。</p> <p>(平成 29 年 4 月の組織改正の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ I T E R 支援室を「量子科学センター開設準備室」に改組 ・地域県民局地域連携部の内部組織を再編 ・環境管理事務所を「環境管理部」に改組 ・生活再建・産業復興室を廃止し、防災危機管理課に統合 <p>警察本部において、「組織構築再編整備検討部会」で、今後の組織改編に向け、行政需要や警察事象の変化に的確に対応し得る効果的な組織体制の構築について検討した。</p>						

<平成 29 年度の取組状況>

○上半期取組実績

知事部局及び教育庁において、平成 29 年 4 月の組織改正を踏まえ、より簡素で効率的かつ効果的な行政執行体制の構築を図る観点から、本庁・出先機関の組織に係る課題の検討・整理を行った。

警察本部において、これまでの「組織構築再編整備検討部会」を「警察力強化検討部会」に統合し、より効率的かつ効果的な業務執行体制の構築を検討する中において、組織体制の見直しの検討を行った。

○下半期取組予定

知事部局及び教育庁において、翌年度の組織改正に向け、本庁・出先機関の組織に係る課題の検討・整理を行い、必要な見直しを行う。

警察本部において、「警察力強化検討部会」等を通じ、行政需要や新たな警察事象へ適切に対応できる効果的な組織体制の構築について検討する。

<平成 30 年度の取組予定>

翌年度の組織改正に向け、本庁・出先機関の組織に係る課題の検討・整理を行う。

221002	交番・駐在所の再編	担当部局	警察本部			
取組内容						
治安情勢の変化に対応し、より効率的な警察運営と街頭活動等の強化を図るため、交番・駐在所の配置の検討・見直しをする。						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○再編計画の検討・策定	○地域住民への説明 ○統廃合等の実施	→	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
<平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績>						
平成 26 年度 駐在所等の配置を見直し、統廃合予定であった三戸警察署「上郷駐在所」1 箇所、青森警察署「酸ヶ湯警備派出所」1 箇所を廃止した。						
平成 27 年度 三沢警察署「中央交番」1 箇所の新設と三沢警察署「古間木駐在所」1 箇所を廃止した。						
<平成 28 年度の取組実績>						
八戸警察署「白山台駐在所」1 箇所を新設した。						
<平成 29 年度の取組状況>						
○上半期取組実績						
今後の交番・駐在所の再編施設の見直しについて検討した。						
○下半期取組予定						
廃止予定の黒石警察署「鯖石駐在所」1 箇所について地域住民等に対する説明を行うとともに、今後の更なる再編について検討する。						
<平成 30 年度の取組予定>						
平成 29 年度までの実施結果を踏まえ、今後の更なる再編について検討する。						

221003	地域県民局の機能の向上	担当部局	総務部、企画政策部			
取組内容						
地域県民局について、地域に根ざした総合的な県行政の展開や「青森県基本計画未来を変える挑戦」の円滑な実施が図られるよう一層の機能向上に取り組む。						
取組 工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○課題整理、機能向上の実施	→	→	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度及び平成 27 年度に各地域県民局地域連携部長及び本庁関係課長で構成する検討会議の場において、機能向上に向けた論点整理や現状・課題・改善策に係る意見交換を行い、見直し事項を整理した。 平成 27 年度に平成 26 年度に整理した見直し事項を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ①局内職員の再配置に係る局長権限の拡大 地域県民局における特定の行政課題に対応するため、局長が局内職員の再配置を行うことができる場合の対象範囲を拡大した。（「その他局長が必要と認める場合」を追加） ②地域支援室長連絡調整会議の開催 多岐にわたる業務を円滑に進めるとともに、圏域を越えた行政課題に適切に対応するため、地域県民局間の連携強化策として、各地域支援室長が一堂に会し、地域づくりに係る実践例や課題、今後の構想などの情報を持ち寄って意見交換を行うための場を設置した。 <p><平成 28 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域支援室長連絡調整会議において、地域づくりに係る実践例や課題、今後の構想などの情報を持ち寄って意見交換を行った。 地域県民局から出された課題・改善案等をもとに、地域県民局の機能向上に向けた具体的な改善策について検討した結果、市町村のサポート・コーディネート機能を強化し、「現場で行う地域づくり」を一層推進するため、地域連携部の内部組織を再編するなど地域づくり関連業務に係る執行体制の強化を行った。 <p><平成 29 年度の取組状況></p> <p>○上半期取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域支援チームリーダー連絡調整会議において、地域づくり推進体制強化に伴う課題等について、意見交換を行った。 <p>○下半期取組予定</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、地域県民局の課題等について意見交換等を行い、更なる地域県民局の機能向上に向けた検討を行う。 <p><平成 30 年度の取組予定></p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、地域県民局から出された課題等の改善策を検討し、地域県民局の機能向上を図る。 						

221004	内部組織のあり方の見直し	担当部局	総務部、教育庁、警察本部			
取組内容						
より簡素で効率的・効果的な執行体制の構築を図る観点から、内部組織のあり方について検討し、必要な見直しを行う。						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○課題の整理	○見直し案の検討	○実施	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績> より簡素で効率的・効果的な執行体制の構築を図る観点から、内部組織に係る庁内、他都道府県の状況等をもとに、内部組織のあり方の見直しの方向性等について、検討を行った。 知事部局においては、見直しの方向性を踏まえ関係部局との協議等を行った。 教育庁においては、学校が行う生徒指導に係る取組のより一層の充実を図るため、学校教育課内に「生徒指導支援グループ」を設置（平成 28 年 4 月）した。 警察本部においては、平成 26 年度に「人身安全対策室」、「許可等事務担当室」、「検視官室」を新設し、より効率的・効果的に各業務が推進できるようにし、平成 27 年度は、警察組織の現状や課題等を踏まえ、効率的な警察活動体制を確保するための組織のあり方について検討・見直しを図った。</p> <p><平成 28 年度の取組実績> より簡素で効率的・効果的な執行体制の構築を図る観点から、内部組織のあり方について検討した。 知事部局においては、見直しの方向性を踏まえ関係部局との協議等を行った。 教育庁においては、見直し案の検討を行った。 警察本部においては、警察組織の編成、運営等を検証しつつ、県民の警察行政に対するニーズに的確に対応するための人員配置の最適化や組織のあり方について検討・見直しを図った。</p> <p><平成 29 年度の取組状況> ○上半期取組実績 より簡素で効率的・効果的な執行体制の構築を図る観点から、内部組織のあり方について検討した。 知事部局においては、見直しの方向性を踏まえ関係部局において検討を行った。 教育庁においては、見直し案の検討を行った。 警察本部においては、警察組織の編成、運営等を検証しつつ、県民の警察行政に対するニーズに的確に対応するための人員配置の最適化や組織のあり方について検討を行った。</p> <p>○下半期取組予定 関係部局との協議等を踏まえ、見直し内容を整理し、必要な見直しを実施する。</p> <p><平成 30 年度の取組予定> 内部組織のあり方の見直しの方向性を踏まえ、関係部局と協議を行い、必要な見直しを実施する。</p>						

221005	職制等の見直し	担当部局	総務部、教育庁
--------	---------	------	---------

取組内容

より一層簡素で効率的かつ機動的な執行体制を構築する観点から、職制等について見直しを行うとともに、級別定数の適正管理を推進する。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
取組工程	○職制等の見直し	→	→	→	→	
	○級別定数の適正管理	→	→	→	→	

取組実績及び本年度の取組状況

<平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績>

知事部局及び教育庁において、各組織の職制等に係る課題の検討・整理を行い、次のとおり見直しを行った。
 (平成 27 年 4 月の見直しの概要)
 国際誘客推進監等を新設、産業立地推進監等を廃止
 (平成 28 年 4 月の見直しの概要)
 国保広域化推進監を新設、危機管理監及び学校教育企画監を廃止
 級別定数の適正な管理方法等について、各部局への意見照会や他県の状況を分析する等の検討を行った。

<平成 28 年度の取組実績>

知事部局において、各組織の職制等に係る課題の検討・整理を行い、次のとおり見直しを行った。
 (平成 29 年 4 月の見直しの概要)
 消防学校副校長等を新設、環境管理事務所長等を廃止
 級別定数の適正な管理方法等について、他県の状況を分析する等の検討を行った。

<平成 29 年度の取組状況>

○上半期取組実績

翌年度の見直しに向け、各組織の職制等に係る課題の検討・整理を行った。
 級別定数の適正な管理方法等について、他県の状況を分析する等の検討を行った。

○下半期取組予定

各県の動向を踏まえ、級別定数の適正な管理方法等について検討する。
 各組織の職制等に係る課題の検討・整理を行い、翌年度の見直し内容を決定する。

<平成 30 年度の取組予定>

翌年度の見直しに向け、各組織の職制等に係る課題の検討・整理を行う。
 級別定数の適正な管理方法等について検討する。

221006	専決権限の拡大	担当部局	総務部、教育庁			
取組内容						
事務処理の迅速化及び効率化を図るため、部長決裁から課長決裁へ決裁区分を移すなど、決裁区分の見直しを進める。						
取組 工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○検討・実施	→	→	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績></p> <p>決裁区分の見直しの検討を行い、次のとおり見直しを行った。</p> <p>平成 26 年 7 月 1 日 13 件（生活保護法による指定医療機関等の指定の取消し（知事→部長）等）</p> <p>平成 26 年 10 月 1 日 12 件（母子及び父子並びに寡婦福祉法による父子福祉資金の貸付けの決定等（知事→副知事）等）</p> <p>平成 26 年 11 月 25 日 5 件（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律による医療機器等の製造業の登録の取消し（知事→部長）等）</p> <p>平成 27 年 1 月 1 日 26 件（難病の患者に対する医療等に関する法律による支給認定の取消し（知事→部長）等）</p> <p>平成 27 年 4 月 1 日 57 件（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律による認定こども園の認定に係る市町村長との協議（知事→課長）等）</p> <p>平成 27 年 4 月 1 日 1 件（県重宝及び県史跡名勝天然記念物における現状変更又は保存に影響を及ぼす行為の許可及びその取消し並びに停止命令（教育長→教育次長））</p> <p>平成 27 年 6 月 1 日 4 件（建築基準法による保存建築物の指定（知事→部長）等）</p> <p>平成 27 年 7 月 1 日 10 件（青森県内水面漁業調整規則による漁業の許可の取消し（知事→副知事）等）</p> <p>平成 28 年 4 月 1 日 51 件（行政不服審査法による審理員の指名（知事→部長）等）</p> <p><平成 28 年度の取組実績></p> <p>決裁区分の見直しの検討を行い、次のとおり見直しを行った。</p> <p>平成 29 年 4 月 1 日 67 件（環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律による体験の機会の場の認定（知事→課長）等）</p> <p><平成 29 年度の取組状況></p> <p>○上半期取組実績</p> <p>決裁区分の見直しを検討した。</p> <p>○下半期取組予定</p> <p>引き続き、決裁区分の見直しを検討する。</p> <p><平成 30 年度の取組予定></p> <p>引き続き、決裁区分の見直しを検討する。</p>						

(2) 職員数の適正化

引き続き執行体制の簡素化を図るため、行政規模等が類似する団体の状況や再任用制度の運用状況等も踏まえ、職員数について部門毎（一般行政・教育・警察）の目標を定めて計画的に管理します。

また、限られた人員で質の高い効果的な行政サービスを提供するため、弾力的な再配置による人員配置の最適化に取り組みます。

222001	定員の適正化 (一般行政部門)		担当部局	総務部		
取組内容						
<p>一般行政部門（教育、警察及び公営企業を除く部門）の職員数（平成25年4月1日：3,918人）について、平成31年4月1日までに60人以上の削減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期（～平成28年4月1日）削減目標 30人以上 ・後期（～平成31年4月1日）削減目標 30人以上 						
取組 工程	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	摘要
	○適正化の実施 (前期)	→	○適正化の実施 (後期)	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成26年度及び平成27年度の取組実績> 定員適正化の取組（業務体制の見直し、87人の職員が県を退職して地方独立行政法人青森県産業技術センターのプロパー職員となったこと等）により、平成28年4月1日における削減数は、当初計画を36人上回る96人となり、一般行政部門の職員数は、3,822人となった。</p> <p><平成28年度の取組実績> 定員適正化の取組（業務体制の見直し、公社等への派遣職員の引揚げ等）を進める一方で、新規行政需要（地域県民局の機能強化、量子科学センターの開設準備等）に適切に対応し、平成29年4月1日における削減数は、当初計画を17人上回る77人となり、一般行政部門の職員数は、3,841人となった。</p> <p><平成29年度の取組状況> ○上半期取組実績 現在の職員数を踏まえた定員適正化の取組を継続して進めることとし、今後の業務の増減状況や欠員状況を踏まえて平成30年4月採用予定者数を設定する等、適正な定員管理を行った。</p> <p>○下半期取組予定 定員適正化の取組を継続して進めるとともに、適正な定員管理を行う。</p> <p><平成30年度の取組予定> 定員適正化の取組を継続して進めるとともに、適正な定員管理を行う。</p>						

222002	定員の適正化(教育委員会事務局及び学校以外の教育機関の職員)	担当部局	教育庁			
取組内容	<p>教育委員会事務局及び学校以外の教育機関の職員数(平成25年4月1日:484人)について、平成31年4月1日までに10人以上の削減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期(～平成28年4月1日)削減目標 5人以上 ・後期(～平成31年4月1日)削減目標 5人以上 					
取組 工程	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	摘要
	○適正化の実施(前期)	→	○適正化の実施(後期)	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成26年度及び平成27年度の取組実績> 業務の増減状況等を踏まえ、定員適正化の取組(業務体制の見直し等)を進めたほか、民間活力の活用の推進を図り、種差少年自然の家へ指定管理者制度を導入した結果、平成28年4月1日における削減数は、当初計画を3人上回る13人となり、教育委員会事務局及び学校以外の教育機関の職員数は471人となった。</p> <p><平成28年度の取組実績> 業務の増減状況等を踏まえ、定員適正化の取組(業務体制の見直し等)を進める一方で、新規行政需要(国体準備業務等)へ対応した結果、平成29年4月1日における削減数は、当初計画を1人上回る11人となり、平成29年4月1日における教育委員会事務局及び学校以外の教育機関の職員数は473人となった。</p> <p><平成29年度の取組状況> ○上半期取組実績 平成30年4月採用予定者数について、定員適正化計画における削減目標達成を見据えた数に設定する等、適正な定員管理を行った。</p> <p>○下半期取組予定 定員適正化計画における削減目標達成に向け、適正な定員管理を進める。</p> <p><平成30年度の取組予定> 定員適正化計画における削減目標達成に向け、適正な定員管理を進める。</p>						

222003	定員の適正化 (県立高等学校教職員)	担当部局	教育庁																	
取組内容																				
県立高等学校の教職員について、「県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】（平成26年度～平成29年度）」を踏まえ、毎年度決定する翌年度の募集人員計画に基づき、人員の見直しを行う。																				
取組 工程	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	摘要														
	○人員の見直し	→	→	→																
取組実績及び本年度の取組状況																				
<p><平成26年度及び平成27年度の取組実績></p> <p>「県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】」を踏まえた県立高等学校募集人員計画に基づき、それぞれ次のとおり見直しを行った。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">平成26年度</td> <td style="width: 50%;">平成27年度</td> </tr> <tr> <td>H26 条例定数 3,058人</td> <td>H27 条例定数 2,980人</td> </tr> <tr> <td>H27 条例定数 2,980人</td> <td>H28 条例定数 2,947人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">△78人</td> <td style="text-align: center;">△33人</td> </tr> </table> <p><平成28年度の取組実績></p> <p>「県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】」を踏まえた平成29年度県立高等学校募集人員計画に基づき、次のとおり見直しを行った。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">H28 条例定数 2,947人</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>H29 条例定数 2,887人</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">△60人</td> <td></td> </tr> </table> <p><平成29年度の取組状況></p> <p>○上半期取組実績</p> <p>「県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】」を踏まえた平成30年度県立高等学校募集人員計画に基づき、県立高等学校教職員の人員の見直しについて検討を行った。</p> <p>○下半期取組予定</p> <p>県立高等学校の人員の見直しについて検討を進める。</p> <p><平成30年度の取組予定></p> <p>「青森県立高等学校教育改革推進計画第1期実施計画」に基づき、教職員の人員を見直し、県立高等学校に配置する。</p>							平成26年度	平成27年度	H26 条例定数 3,058人	H27 条例定数 2,980人	H27 条例定数 2,980人	H28 条例定数 2,947人	△78人	△33人	H28 条例定数 2,947人		H29 条例定数 2,887人		△60人	
平成26年度	平成27年度																			
H26 条例定数 3,058人	H27 条例定数 2,980人																			
H27 条例定数 2,980人	H28 条例定数 2,947人																			
△78人	△33人																			
H28 条例定数 2,947人																				
H29 条例定数 2,887人																				
△60人																				

222004	定員の適正化 (県立学校県費単独措置職員)	担当部局	教育庁																					
取組内容																								
県立学校の県費単独措置の職員について、業務（ボイラー運転業務、給食調理業務等）の民間委託等を進めることにより、人員の見直しを行う。																								
取組 工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要																		
	○人員の見直し	→	→	→	→																			
取組実績及び本年度の取組状況																								
<平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績>																								
県立学校の県費単独措置職員の事務職員、技能職員、学校栄養職員について、業務の民間委託等により、それぞれ次のとおり見直しを行った。																								
平成 26 年度																								
<table border="0"> <tr> <td>高等学校</td> <td>H26</td> <td>166 人</td> <td>特別支援学校</td> <td>H26</td> <td>22 人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>H27</td> <td>159 人</td> <td></td> <td>H27</td> <td>21 人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>△7 人</td> <td></td> <td></td> <td>△1 人</td> </tr> </table>							高等学校	H26	166 人	特別支援学校	H26	22 人		H27	159 人		H27	21 人			△7 人			△1 人
高等学校	H26	166 人	特別支援学校	H26	22 人																			
	H27	159 人		H27	21 人																			
		△7 人			△1 人																			
平成 27 年度																								
<table border="0"> <tr> <td>高等学校</td> <td>H27</td> <td>159 人</td> <td>特別支援学校</td> <td>H27</td> <td>21 人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>H28</td> <td>154 人</td> <td></td> <td>H28</td> <td>20 人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>△5 人</td> <td></td> <td></td> <td>△1 人</td> </tr> </table>							高等学校	H27	159 人	特別支援学校	H27	21 人		H28	154 人		H28	20 人			△5 人			△1 人
高等学校	H27	159 人	特別支援学校	H27	21 人																			
	H28	154 人		H28	20 人																			
		△5 人			△1 人																			
<平成 28 年度の取組実績>																								
県立学校の県費単独措置職員の事務職員、技能職員、学校栄養職員について、業務の民間委託等により、平成 29 年度の職員数について、次のとおり見直しを行った。																								
<table border="0"> <tr> <td>高等学校</td> <td>H28</td> <td>154 人</td> <td>特別支援学校</td> <td>H28</td> <td>20 人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>H29</td> <td>144 人</td> <td></td> <td>H29</td> <td>21 人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>△10 人</td> <td></td> <td></td> <td>+1 人</td> </tr> </table>							高等学校	H28	154 人	特別支援学校	H28	20 人		H29	144 人		H29	21 人			△10 人			+1 人
高等学校	H28	154 人	特別支援学校	H28	20 人																			
	H29	144 人		H29	21 人																			
		△10 人			+1 人																			
<平成 29 年度の取組状況>																								
○上半期取組実績																								
県費単独措置職員の事務職員、技能職員、学校栄養職員について、業務の民間委託等により、人員の見直しについて検討を行った。																								
○下半期取組予定																								
県費単独措置職員の人員の見直しについて検討を進める。																								
<平成 30 年度の取組予定>																								
県費単独措置職員の人員見直しを行い、各県立高等学校に配置する。																								

222005	定員の適正化 (警察部門の一般職員)	担当部局	警察本部			
取組内容	<p>警察部門の一般職員数（平成 25 年 4 月 1 日：376 人）について、平成 31 年 4 月 1 日までに 10 人以上の削減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期（～平成 28 年 4 月 1 日）削減目標 7 人以上 ・後期（～平成 31 年 4 月 1 日）削減目標 3 人以上 					
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○適正化の実施 (前期)	→	○適正化の実施 (後期)	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績> 業務の見直しにより、平成 28 年 4 月 1 日における削減数は 5 人（計画期間における削減数は 7 人）となり、警察部門の一般職員数は、369 人となった。</p> <p><平成 28 年度の取組実績> 業務の見直しにより、平成 29 年 4 月 1 日における警察部門の一般職員数は 3 人削減（計画期間における削減数は 10 人）して 366 人となり、後期削減目標を達成した。</p> <p><平成 29 年度の取組状況> ○上半期取組実績 適正な定員管理を行った。</p> <p>○下半期取組予定 引き続き、適正な定員管理を行う。</p> <p><平成 30 年度の取組予定> 引き続き、適正な定員管理を行う。</p>						

222006	定員の再配分による最適化	担当部局	総務部、教育庁、警察本部			
取組内容						
限られた人員において、安定した行政執行体制を確保しつつ、新たな行政需要に的確に対応する観点から、各部局等の定員について点検し、再配分による最適化を行う。						
取組 工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○点検・再配分	→	→	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績></p> <p>知事部局及び教育庁において、新たな行政需要や各部局の必要人員等を踏まえた人員配分を行った。</p> <p>警察本部において、県民の安全・安心を確保することを念頭に置いた、関係部門における職員の再配分を行ったほか、警察活動現場への人員配置、女性警察官の配置の最適化等に関して検討を行い、治安情勢、警察行政に対する県民のニーズ等を踏まえた職員の人員配分を行った。</p> <p><平成 28 年度の取組実績></p> <p>知事部局及び教育庁において、新たな行政需要や各部局の必要人員等を踏まえた人員配分を行った。</p> <p>警察本部において、社会情勢及び犯罪情勢の変化、治安に対する県民の要望等を踏まえ、質の高い警察活動の提供が可能となるよう、各所属への職員数の配分について検討・見直しを図った。</p> <p><平成 29 年度の取組状況></p> <p>○上半期取組実績</p> <p>知事部局及び教育庁において、平成 30 年 4 月の定例人事異動に向け、各部局に新たな行政需要や必要人員等について意見照会を行ったほか、出先機関の勤務実態を把握するための現地視察を行った。</p> <p>警察本部において、大量退職、大量採用に伴う若手警察官の警察活動現場への配置や、女性職員の採用増加に伴う女性警察官の配置の最適化等について検討を行った。</p> <p>○下半期取組予定</p> <p>知事部局及び教育庁において、平成 30 年 4 月の定例人事異動に向け、新たな行政需要や各部局の必要人員等を踏まえた効果的な人員配分について検討する。</p> <p>警察本部において、引き続き、社会情勢及び犯罪情勢の変化、治安に対する県民の要望等を踏まえ、質の高い警察活動の提供が可能となるよう、各所属への職員数の配分について検討・見直しを図る。</p> <p><平成 30 年度の取組予定></p> <p>知事部局及び教育庁において、新たな行政需要や各部局の必要人員等を踏まえた効果的な人員配分について検討する。</p> <p>警察本部において、社会情勢及び犯罪情勢の変化、治安に対する県民の要望等を踏まえ、質の高い警察活動の提供が可能となるよう、各所属への職員数の配分について検討・見直しを図る。</p>						

222007	臨時・非常勤職員の適正配置と活用	担当部局	総務部、教育庁、警察本部			
取組内容						
臨時職員及び非常勤事務員に対し、必要な研修等を実施するとともに、配置や業務内容等を見直し、効果的な活用を図る。						
取組 工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○検討・実施	→	→	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績> 知事部局及び教育庁において、4 月採用の臨時職員及び非常勤事務員を対象として公務員としての心構えや接遇について研修を実施した。（各年度：青森会場 2 回、弘前会場 1 回、八戸会場 1 回実施） 知事部局において、社会経験の少ない新規高卒採用の非常勤職員を対象に、配属所属において業務遂行の助言や面談等を行い、人材育成を図った。 警察本部において、臨時職員及び非常勤事務員に対する任用時教養等を、各所属において実施した。 各所属の業務状況等を踏まえ、臨時・非常勤職員の配置見直し等を行った。</p> <p><平成 28 年度の取組実績> 知事部局及び教育庁において、平成 28 年 4 月採用の臨時職員及び非常勤事務員を対象として公務員としての心構えや接遇について研修を実施した。（青森会場 2 回、弘前会場 1 回、八戸会場 1 回） 知事部局において、社会経験の少ない新規高卒採用の非常勤職員を対象に、配置所属において業務遂行の助言や面談等を行い、人材育成を図った。 警察本部において、臨時職員及び非常勤事務員に対する任用時教養等を、各所属において実施した。 各所属の業務状況等を踏まえ、臨時・非常勤職員の配置見直し等を行った。</p> <p><平成 29 年度の取組状況> ○上半期取組実績 知事部局及び教育庁において、平成 29 年 4 月採用の臨時職員及び非常勤事務員を対象として公務員としての心構えや接遇について研修を実施した。（青森会場 1 回、弘前会場 1 回、八戸会場 1 回） 知事部局において、社会経験の少ない新規高卒採用の非常勤職員を対象に、配置所属において業務遂行の助言や面談等を行い、人材育成を図った。 警察本部において、臨時職員及び非常勤事務員に対する任用時教養等を、各所属において実施したほか、採用時にも勤務上の留意事項等の説明を行い、当該職員が働きやすい環境づくりに努めた。</p> <p>○下半期取組予定 平成 30 年 4 月採用者を対象とした研修の実施に向けて、研修の準備及び資料の見直しを行う。 各所属における業務の状況等を踏まえながら、臨時・非常勤職員の効果的な活用方策について検討する。</p> <p><平成 30 年度の取組予定> 平成 30 年 4 月採用者を対象とした研修を実施する。 各所属における業務の状況等を踏まえながら、臨時・非常勤職員の効果的な活用方策について検討する。</p>						

(3) 出資法人等の経営改革

公社等について、法人の自律的な運営の確立に努めるとともに、社会経済情勢の変化等を踏まえ、その設立目的や役割を点検し、県の関与のあり方の見直しや経営改革を進めます。

県立保健大学及び産業技術センターについては、地方独立行政法人としての設立目的を踏まえ、効率的かつ効果的な業務運営を行うとともにその成果を最大限発現させ、中期目標の着実な達成が図られるよう、設立団体としての取組を進めます。

また、県立病院については、「県立病院新成長プラン」（計画期間：平成 23 年度～平成 26 年度）に基づく取組を着実に進めるとともに、平成 27 年度以降の新たな経営計画を策定し、県立病院として期待される医療機能の強化と、良質な医療を提供していくための経営の効率化を図ります。

223001	公社等の経営改革	担当部局	総務部、各部局			
取組内容						
<p>公社等の経営の健全化を推進するため、公社等が自主的・自律的に経営課題に対処し、経営の合理化や経営基盤の強化、組織体制の見直しなど一層の経営改革が実施されるよう、公社等に新たな中期経営計画の策定を求めるなど所管部局等の取組を強化する。</p>						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	<ul style="list-style-type: none"> ○中期経営計画の策定 ○経営改革の実施 	→	→	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年 7 月、公社等の一層の経営改革を推進するため、公社等及び県所管部局担当者に対する「第三セクター・公社等の経営改革に関する研修会」を開催した。 ・公社等に対して新たな中期経営計画の策定を要請し、当該計画を取りまとめ、公表したほか、当該計画における目標・収支計画等について、前年度実績を取りまとめ、取組内容等を確認した。 ・経営評価シートにより、公社等の自己評価、所管部局による評価及び現状の取組内容等を確認したほか、青森県公社等経営評価委員会（以下「委員会」という。）における経営評価結果等を踏まえ、所管部局において、必要に応じて公社等に対する指導・助言を行った。 <p><平成 28 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期経営計画における目標・収支計画等について、平成 27 年度実績を取りまとめ、取組内容等を確認したほか、経営評価シートにより、公社等の自己評価、所管部局による評価及び現状の取組内容等を確認した。 ・所管部局において、委員会の経営評価結果等を踏まえ、必要に応じて公社等に対する指導・助言等を行った。 ・経営評価結果等の評価区分がC又はDであった公社等（8 法人）の所管部局において、公社等の経営改善を着実に推進するための今後の対応方針を作成した。 <p><平成 29 年度の取組状況></p> <p>○上半期取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期経営計画における目標・収支計画等について、平成 28 年度実績を取りまとめ、取組内容等を確認したほか、経営評価シートにより、公社等の自己評価、所管部局による評価及び現状の取組内容等を確認した。 ・経営評価結果等の評価区分がC又はDであった公社等（8 法人）の所管部局において、当該結果等を踏まえた経営改善等に係る年間実施計画を策定した。 <p>○下半期取組予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所管部局において、委員会の経営評価結果等を踏まえ、必要に応じて公社等に対する指導・助言等を行う。 <p><平成 30 年度の取組予定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期経営計画における目標・収支計画等について、平成 29 年度実績を取りまとめ、取組内容等を確認する。 ・所管部局において、委員会の経営評価結果等を踏まえ、必要に応じて公社等に対する指導・助言等を行う。 						

223002	公社等の県の関与の見直し	担当部局	総務部、各部局			
取組内容						
公社等の自立的な法人運営の確立を促進する観点から、設立目的や県との役割分担等を点検し、県職員派遣や出資等県の関与の見直しを行う。						
取組 工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○点検・検討	→ ○県の関与の見直し	→	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績></p> <p>所管部局において、経営評価シートにより設立目的等の点検を行い、事業の状況等を踏まえて県職員派遣や出資等県の関与の見直しを検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 公社等への県職員派遣人数（各年度 4 月時点） 平成 26 年度 29 名（5 法人） 平成 27 年度 29 名（6 法人） <p><平成 28 年度の取組実績></p> <p>所管部局において、経営評価シートにより設立目的等の点検を行い、事業の状況等を踏まえて県職員派遣や出資等県の関与の見直しを検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 公社等への県職員派遣人数（平成 28 年 4 月時点） 28 名（5 法人） <p><平成 29 年度の取組状況></p> <p>○上半期取組実績</p> <p>所管部局において、経営評価シートにより設立目的等の点検を行い、事業の状況等を踏まえて県職員派遣や出資等県の関与の見直しを検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 公社等への県職員派遣人数（平成 29 年 4 月時点） 26 名（5 法人） <p>○下半期取組予定</p> <p>青森県公社等経営評価委員会の経営評価結果や事業の状況等を踏まえ、引き続き、所管部局において、県職員派遣や出資等県の関与の見直しを検討する。</p> <p><平成 30 年度の取組予定></p> <p>引き続き、所管部局において、県職員派遣や出資等県の関与の見直しを検討する。</p>						

223003	公社等の経営評価制度の実施	担当部局	総務部			
取組内容	<p>公社等の自主性・自律性を一層高め、経営の健全化を推進するとともに、所管部局による適切な指導助言を行うため、現行の公社等点検評価制度を見直しの上、引き続き第三者機関による経営評価制度を実施する。</p>					
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○経営評価制度の見直し検討 ○見直し後の制度による経営評価の実施	→	→	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 青森県公社等経営評価委員会（以下「委員会」という。）において、22 公社等を対象に、経営状況の評価並びに公社等及び所管部局が行う評価等の妥当性の検証等を実施し、当該結果を取りまとめ、公表した。 公社等の運営状況を的確かつ適切に把握できるよう基礎資料である経営評価シートの様式を見直したほか、委員会の効率的・効果的な運営を図るため、平成 27 年度から必要に応じて現地視察を実施することとした。 <p><平成 28 年度の取組実績></p> <p>公社等の運営状況や中期経営計画の取組内容等をより的確かつ適切に把握できるよう公社等概要資料の見直しを行った上で、委員会において、22 公社等を対象に、経営状況の評価並びに公社等及び所管部局が行う評価等の妥当性の検証等を実施し、当該結果を取りまとめ、公表した。</p> <p><平成 29 年度の取組状況></p> <p>○上半期取組実績</p> <p>引き続き、委員会において公社等の経営評価を実施することとし、財務状況の確認に関する体制を強化するため、委員（会計専門家）を 1 名増員した。</p> <p>○下半期取組予定</p> <p>委員会において、公社等に対するヒアリングを実施し、12 月中に経営評価の結果を取りまとめ、公表する。</p> <p><平成 30 年度の取組予定></p> <p>引き続き、委員会において公社等の経営評価を実施する。</p> <p>平成 30 年度で現行の行財政改革大綱の計画期間が満了することに合わせ、次期計画期間における経営評価について、より効率的・効果的なものとするための見直しを行う。</p>						

223004	地方独立行政法人の経営改革 (青森県立保健大学)	担当部局	健康福祉部			
取組内容						
<p>公立大学法人青森県立保健大学について、県が定める中期目標（平成26年度～31年度）に基づき大学が作成する中期計画を着実に推進できるよう、大学の自律性・自主性を尊重しつつ、青森県地方独立行政法人評価委員会による実績評価の結果等を活用し、設立団体として適切な措置・助言を行う。</p>						
取組工程	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	摘要
	○実績評価結果等を活用した適切な措置・助言の実施	→	→	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成26年度及び平成27年度の取組実績> 青森県地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）による業務実績についての評価結果を踏まえ、大学による各種取組の進捗状況を随時把握するとともに、大学による翌年度の年度計画策定に向けて必要な助言等を行った。 また、年間1～2回、大学と県健康福祉部との連絡会議を開催し、地域貢献等に係る情報共有・意見交換を行い、各種取組を進める上で参考とした。</p> <p><平成28年度の取組実績> 評価委員会による平成27年度業務実績についての評価結果を踏まえ、大学による県内就職率向上及びUターン促進など各種取組の進捗状況を随時把握するとともに、大学による平成29年度の年度計画策定に向けて、第2期中期計画の達成に向けたロードマップの作成、取組内容ごとの評価基準の設定などの助言を行った。 また、大学と県健康福祉部との連絡会議を開催し、大学及び県によるがん対策、貧困対策に関する取組等について情報共有・意見交換を行い、各種取組を進める上で参考とした。</p> <p><平成29年度の取組状況> ○上半期取組実績 評価委員会による平成28年度業務実績についての評価結果を踏まえ、大学による各種取組の進捗状況を随時把握し、必要な助言等を行った。 また、大学と県健康福祉部との連絡会議を開催し、地域貢献等に係る情報共有・意見交換を行い、各種取組を進める上で参考とした。</p> <p>○下半期取組予定 大学による各種取組の進捗状況を随時把握するとともに、大学による平成30年度の年度計画策定に向けて必要な助言等を行う。</p> <p><平成30年度の取組予定> 評価委員会による平成29年度の業務実績についての評価結果を踏まえ、大学による各種取組の進捗状況を随時把握するとともに、県が策定する次期中期目標（平成32年度～37年度）の検討を行い、さらに、大学による平成31年度の年度計画策定及び次期中期計画策定に向けて必要な助言等を行う。 また、大学と県健康福祉部との連絡会議を開催し、地域貢献等に係る情報共有・意見交換を行い、各種取組を進める上で参考とする。</p>						

223005	地方独立行政法人の経営改革 (青森県産業技術センター)	担当部局	農林水産部			
取組内容	地方独立行政法人青森県産業技術センターの設置者として、県が定める中期目標（平成26年度～30年度）の達成状況の管理を行うとともに、段階的な派遣職員の縮減を進める。					
取組工程	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	摘要
	○業績評価結果を活用した適切な措置・助言と派遣職員の縮減	→	→	→	→	○次期中期目標の検討・策定
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成26年度及び平成27年度の取組実績> 青森県地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が開催され、各年度の業務実績の評価や、財務諸表と剰余金の翌事業年度への充当が審議された。 評価委員会の評価結果を踏まえ、中期目標達成に向けた取組を一層加速させるため、県では、研究成果の早期普及に向けセンターと検討を行った。 さらに、センターの人員適正化計画改正の際、県の行財政改革大綱と連動させるよう助言を行ったほか、プロパー職員の比率向上にセンターと連携して取り組んだ。 平成28年度の県派遣職員数は151人と平成26年度から100人縮減し、プロパー化率は全職員で56%、うち研究職員で76%となった。</p> <p><平成28年度の取組実績> 評価委員会の評価結果を踏まえ、前年度に引き続き、中期目標達成に向けた取組を一層加速させるため、研究成果の早期普及に向けセンターと検討を行った。 さらに、プロパー職員の比率向上にセンターと連携して取り組んだ結果、平成29年度の県派遣職員数は149人と前年度から2人縮減したものの、プロパー化率は全職員で56%、うち研究職員で76%と同じであった。</p> <p><平成29年度の取組状況> ○上半期取組実績 評価委員会で平成28年度の業務実績の評価や、財務諸表と剰余金の翌事業年度への充当が審議された。 これに当たり、県では、中期計画に沿った運営が行われたことや、財務諸表の合规性、剰余金の使途の合理性等を確認し、妥当と判断した。</p> <p>○下半期取組予定 評価結果を踏まえ、適切な運営につながるよう、利用者のニーズや満足度の分析等について助言を行う。 また、次期中期目標の策定に向けて、センターにおける中期目標の達成状況の検証結果を踏まえ、関係機関と意見交換しながら、次期目標の骨子を取りまとめる。</p> <p><平成30年度の取組予定> 評価結果を踏まえ、より適切なセンターの運営につながるよう助言を行うとともに、センターの専門性の高い業務がより効率的に行えるよう、プロパー職員の比率向上にセンターと連携して取り組み、これに応じて県派遣職員の縮減を段階的に進める。 また、平成29年度に取りまとめる骨子を踏まえて次期中期目標案を検討・作成し、評価委員会からの意見聴取等を行いながら、次期中期目標を策定する。</p>						

223006	県立病院の経営改革	担当部局	病院局			
取組内容						
<p>県立病院について、「県立病院新成長プラン」（終期：平成 26 年度）に基づく取組を着実に実施し、医療機能の充実強化や経営基盤の強化を図る。</p> <p>また、地方公営企業法の全部適用による経営改善の状況等を踏まえつつ、平成 26 年度中に平成 27 年度以降の新たな県立病院経営計画を策定し、同計画に基づき、引き続き医療機能の強化や経営の一層の効率化に取り組む。</p>						
取組 工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○現計画に基づく取組の実施 ○新計画の検討・策定	○新計画に基づく取組の実施	→	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績></p> <p>県立中央病院に腹腔鏡手術を支援する内視鏡下手術支援ロボットを導入するなど、「県立病院新成長プラン」に基づく取組を着実に実施した。</p> <p>新たな経営計画である「県立病院第 2 期新成長プラン」（以下「プラン」という。）（計画期間：平成 27 年度～平成 30 年度）を策定し、プランに基づく取組について、病院事業管理者による取組状況等のヒアリングを行うことなどによって、着実に推進させた。</p> <p><平成 28 年度の取組実績></p> <p>県が策定した「青森県地域医療構想」と整合性を図る必要が生じたことから、今後の取組方針等について各診療科に照会し、照会結果を基に病院事業管理者によるヒアリングを行い、その結果を取りまとめてプランの見直しを行い、医療機能及び経営基盤の更なる強化を図った。</p> <p><平成 29 年度の取組状況></p> <p>○上半期取組実績</p> <p>プランに掲げる各種取組を推進するため、各診療科に対してプランの達成状況や課題等について確認し、具体的な取組を着実に進めることとした。</p> <p>○下半期取組予定</p> <p>プランに掲げる各種取組を着実に推進するとともに、進捗状況等についてホームページ等により公表する。</p> <p><平成 30 年度の取組予定></p> <p>プランに基づく取組方策を着実に推進するとともに、次期経営計画を策定する。</p>						

223007	任意団体等の見直し	担当部局	各部局			
取組内容						
各任意団体について、設立趣旨なども踏まえつつ、引き続き県の関与が必要かとの観点から、今後のあり方、組織体制及び事業内容等について検討のうえ、見直しを行う。						
取組 工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○見直しの実施	→	→	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
下表「実施項目」のとおり、任意団体等の見直しについて、3 項目の具体的取組を実施した。						

《実施項目》

No	名称	取組内容	実施年度	担当部局
1	農業普及関係協議会等の事務局の移管	<p>県に事務局を置く農業普及関係協議会等について、関係地域及び各協議会の実情等を踏まえつつ、順次関係団体の統合再編に向けた検討や事務局移管を進める。</p> <p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績> 県に事務局を置く 3 団体で会計や事務局の移管を検討した結果、1 団体については会計を移管し、1 団体については会長の属する団体に事務局を移管した。 残る 1 団体については、平成 28 年度に会計を移管することで了解を得た。</p> <p><平成 28 年度の取組実績> 前年度会計移管の了承を得ていた 1 団体において、4 月に開催した役員会後に通帳等を引継ぎし、会計を移管した。</p> <p><平成 29 年度の取組状況> ○上半期取組実績 役員会等において、事務局移管について検討したが、結論は出なかった。</p> <p>○下半期取組予定 今後開催予定の役員会等において、事務局移管を検討するよう指導する。</p> <p><平成 30 年度の取組予定> 2 団体の事務局移管について、継続して役員会等で検討するよう指導する。</p>	平成 26 年度～	農林水産部
2	食生活改善推進員連絡協議会の自主運営	<p>食生活改善推進員連絡協議会の事務局を会独自で運営できるよう支援する。</p> <p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績> 平成 26 年度に管内町村事務局担当者と食生活改善推進員連絡協議会の自主運営に向けた対応策について協議し、支援の方向性に係る合意形成を図った結果、平成 27 年度から総会の資料印刷・製本及び会場確保や、合同研修会の献立作成及び食材発注等については、会員が主体的に実施することとなった。</p> <p><平成 28 年度の取組実績> 平成 27 年度より実施している取組につい</p>	平成 26 年度～	東青地域県民局

		<p>て、管内町村事務局担当者の助言を得ながら会員が主体的に行った。</p> <p><平成 29 年度の取組状況></p> <p>○上半期取組実績</p> <p>役員改選により会長を含む役員の変更があったことから、新役員への引継ぎがスムーズに行われ、自主運営に向けた取組が継続されるように支援した。</p> <p>○下半期取組予定</p> <p>下半期に実施する合同研修会において、新役員を中心に食材発注等を引き続き実施できるように支援を行う。</p> <p><平成 30 年度の取組予定></p> <p>引き続き、食生活改善推進員連絡協議会の活動等の自主運営に向けて支援していく。</p>		
3	東青地区農業経営士会と東青地区青年農業士会の統合	<p>県が活動を支援している東青地区農業経営士会及び青年農業士会を統合し、機能の充実を誘導するとともに、両組織の運営に対する支援業務の軽減を図る。</p> <p><平成 26 年度の取組実績></p> <p>両組織の総会において合併案件が可決され、その後、直ちに新組織の「東青地区農業経営士・青年農業士会」設立総会を開催し、規約・役員等を決定した。</p>	平成 26 年度	東青地域県民局

Ⅲ 協働戦略

1 県民との連携・協働

(1) 県民参画の推進

住民自治の理念に則り、県民のための県政運営を県民起点で行っていく観点から、戦略的な広報活動やオープンデータ化の推進等により、県政運営に関する情報共有を進めるとともに、公共事業へのパブリックインボルブメント手法の活用や審議会等における委員公募の拡大を図るなど、県民参画を推進します。

311001	広報広聴の充実	担当部局	企画政策部			
取組内容						
<p>「青森県基本計画未来を変える挑戦」を着実に推進し、開かれた県政とするため、県民と県政をしっかりと繋ぐ広報広聴活動に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報メディアを取り巻く環境変化に対応し、広報の質と県民への到達量を意識した戦略的な広報活動を行う。 ・ 集会広聴を効果的に行い、県民の「声」を着実に県政に反映させていくきめ細かい広聴活動を展開する。 ・ 職員が適切かつ効果的な広報広聴活動を行うためのマニュアル等を整備する。 						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○戦略的広報の展開	→	→	→	→	
	○きめ細かい広聴の展開	→	→	→	→	
	○マニュアル等の整備	→	→	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民との関係を強化するために、「戦略的広報テーマ」を設定するとともに、これまでにない集中的な広報活動を行うことにより、「戦略的クロスメディア広報」を展開した。 平成 26 年度 Facebook、Twitter、Ustream、Youtube などのソーシャルメディアの積極的な活用 平成 27 年度 「広報メディア活用の見直し」の効果検証・改善、県庁ホームページの再構築 ・ 県民の「声」を聴き、県政へフィードバックするため、関係機関と連携し、集会広聴「未来デザイン県民会議」を効果的に実施した。 平成 26 年度 6 地区、4 小学校、3 中学校、4 高等学校で計 17 回開催 平成 27 年度 6 地区、5 小学校、3 中学校、3 高等学校で計 17 回開催 						
<p><平成 28 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民との関係を強化する「戦略的クロスメディア広報」を展開し、戦略的広報テーマに基づき、各種広報メディアを活用した戦略性の高い広報を行った。 ・ 視聴者アンケート結果等により広報メディア活動の効果検証を行い、その結果も踏まえて広報活動を行うとともに、県外向けに本県の魅力を発信し、本県を「買いたい」、「訪れたい」、「住みたい」場所と認識してもらうきっかけづくりを目的とした新規重点事業である県外向け広報事業を行った。 ・ 県民の「声」を聴き、県政へフィードバックするため、新たに「未来デザイン県民会議」に大学生と知事との意見交換を加え、県民と県政をしっかりと繋ぐきめ細やかな広聴活動を実施した。(3 地区、3 小学校、1 中学校、4 高等学校、1 大学の計 12 回開催。) 						
<p><平成 29 年度の取組状況></p> <p>○上半期取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民との関係を強化する「戦略的クロスメディア広報」を展開するとともに、平成 28 年度下半期における広報メディア活用の効果検証も踏まえて毎戸配布紙、テレビ広報、ソーシャルメディアの活用について一部見直しを行って、広報活動を積極的に展開した。また、県外向けに本県の魅力を発信し、本県を「買いたい」、「訪れたい」、「住みたい」場所と認識してもらうきっかけづくりを目的とした重点事業である県外向け広報事業を実施した。 						

- ・県民の「声」を聴き、県政へフィードバックするため、関係機関と連携し、集会広聴「未来デザイン県民会議」を実施した。（1 高等学校で開催。）

○下半期取組予定

- ・視聴者アンケート結果等を活用して広報活動の効果検証を行い、その結果も踏まえて広報活動を上半期に引き続き積極的に展開していくとともに、県外向けに本県の魅力を発信し、本県を「買いたい」、「訪れたい」、「住みたい」場所と認識してもらおうきっかけづくりを目的とした重点事業である県外向け広報事業を実施する。
- ・引き続き「未来デザイン県民会議」を実施し、県民と県政をしっかりと繋ぐきめ細やかな広聴活動を推進する。（3 地区、2 小学校、1 中学校、2 高等学校、2 大学の計 10 回予定）

<平成 30 年度の取組予定>

- ・県民との関係を強化する「戦略的クロスメディア広報」を展開するとともに、広報メディア活動の効果検証の結果や県外向け広報事業の成果も踏まえて広報活動を積極的に展開する。
- ・地域で元気に活動している団体やこれからの青森県を担う人材の意見や提案を県政に反映し、地域の活力創出につなげるため、関係機関と連携しながら、効果的な集会広聴を推進する。

311002	情報提供施策の充実	担当部局	総務部			
取組内容						
<p>県政情報センターにおいて、県が出資する法人等の事業、委託事業及び補助金等の交付に係る事業の実施状況に関する行政資料その他の行政資料について、各課等から収集し、整備し、並びに閲覧、貸出し及び写しの交付の方法により提供するなど、県が自主的・積極的に広く県民等に対して行政文書の提供を行い、県民が県政に関する情報を迅速かつ容易に得られるようにする。</p>						
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
取組工程	○行政資料の収集及びセンターにおける整備・提供	→	→	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績> 東北各県における情報提供施策の取組状況を調査し、情報提供施策の充実強化に向けた検討を行った。 各課等からの行政資料の提供が迅速かつ確実にされるよう、平成 27 年度の情報公開担当者研修会において、制度の周知と行政資料の早期提供依頼を行った。</p> <p><平成 28 年度の取組実績> 各課等からの行政資料の提供が迅速かつ確実にされるよう、引き続き、情報公開担当者研修会において、制度の周知と行政資料の早期提供依頼を行った。 「県政情報センターにおける行政情報の提供等に関する要綱」の内容の周知徹底を図るため、関係機関に対し、提供を求める資料について具体的に説明する内容の通知を発出した。</p> <p><平成 29 年度の取組状況> ○上半期取組実績 各課等からの行政資料の提供が迅速かつ確実にされるよう、引き続き、情報公開担当者研修会において、制度の周知と行政資料の早期提供依頼を行った。</p> <p>○下半期取組予定 上半期の取組結果等を踏まえ、情報提供施策の充実強化に向けた検討を行う。</p> <p><平成 30 年度の取組予定> 平成 29 年度の取組や利用状況を反映した情報提供施策を実施する。</p>						

311003	オープンデータ化の推進	担当部局	企画政策部			
取組内容						
<p>公共データを、より使いやすい形で提供することで、行政の透明性や効率性を高め、県民参画・官民協働を促進するとともに、民間のノウハウ等を活用することで、新事業・新産業の創出や県民生活の利便性向上に結び付けるため、オープンデータ化*に対する基本的な取組方針をとりまとめ、同方針に基づいて推進する。</p>						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○基本的な取組方針のとりまとめ	○オープンデータ化の実施	→	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度には産学官で構成する「青森県オープンデータ検討会」を設置し、オープンデータに関する基本的な取組方針を検討したほか、「IT 戦略推進委員会」で「オープンデータあおり戦略」を策定した。 平成 27 年 7 月にオープンデータカタログサイト（試行版）を開設した。また、高校生や大学生を対象としてオープンデータを活用しアプリを作成するオープンデータ利活用人材育成講座を開催するとともに、一般県民を対象としたワークショップを開催した。 <p><平成 28 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> カタログサイト試行版の運営を継続し、本格版開設に向けてノウハウを蓄積した。 オープンデータ関係課の連携を図るため、各課担当者による庁内勉強会を設置し、カタログサイト本格版のあり方やオープンデータ利活用に係る人材育成等について検討した。 <p><平成 29 年度の取組状況></p> <p>○上半期取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> カタログサイト試行版の運営を継続し、本格版開設に向けてノウハウを蓄積した。 オープンデータへの理解促進と気運醸成を図ることを目的としたオープンデータ利活用セミナーを開催した。 カタログサイト本格版の構築について、関係課と定期的な打合せを行った。 <p>○下半期取組予定</p> <ul style="list-style-type: none"> オープンデータカタログサイトに掲載するデータを充実させる。 高校生や大学生を対象としたオープンデータ利活用人材育成講座を開催する。 カタログサイト本格版の開設について、関係課と定期的な打合せを行う。 <p><平成 30 年度の取組予定></p> <ul style="list-style-type: none"> カタログサイト本格版の開設に向けて検討を進めていくとともに、オープンデータ利活用のための人材育成に取り組む。 						

* 公共データを誰もが自由に使えて再利用でき、かつ再配布できるように、電子情報（電子データ）として、開かれた形で提供するもの。

311004	公共事業におけるパブリックインボルブメント手法の活用	担当部局	農林水産部、県土整備部			
取組内容						
パブリックインボルブメント手法*の考え方にに基づき、県が実施する公共事業の推進に当たって、実施過程への地域住民などの関係者の参画を促進する。						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○手法活用の推進	→	→	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年 8 月、11 月、平成 27 年 2 月にパブリックインボルブメント手法を活用した「下北半島縦貫道路 むつ市～横浜町概略計画 P I プロジェクト地域懇談会」、平成 27 年 7 月に「久栗坂造道線道路改築事業説明会」を開催する等、公共事業の推進に当たっては、地域住民などが参加する事業説明会等を開催し、地域住民など関係者から意見を聴きながら事業を実施した。 公共事業の推進に当たっては、地域住民や N P O 法人等が参加する地区環境公共推進協議会の設立を促進し、協議会との協議を行った上で実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度 農業農村整備事業は 29 地区、森林土木事業は 1 地区、漁港漁場関係事業は 7 地区で、地区環境公共推進協議会が設立され、これら協議会と協議を行った上で事業を実施した。 平成 27 年度 農業農村整備事業は 25 地区、森林土木事業は 1 地区、漁港漁場関係事業は 1 地区、畜産関係事業は 1 地区で、地区環境公共推進協議会が設立され、これら協議会と協議を行った上で事業を実施した。 <p><平成 28 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年 4 月に「弘前柏線道路改築事業説明会」を開催する等、公共事業の推進に当たっては、地域住民などが参加する事業説明会等を開催し、地域住民など関係者から意見を聴きながら事業を実施した。 農業農村整備事業は 11 地区、森林土木事業は 1 地区で、地区環境公共推進協議会が設立され、これら協議会と協議を行った上で事業を実施した。 <p><平成 29 年度の取組状況></p> <p>○上半期取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年 6 月に「下北半島縦貫道路 横浜北バイパス事業説明会」を開催する等、公共事業の推進に当たっては、地域住民などが参加する事業説明会等を開催し、地域住民など関係者から意見を聴きながら事業を実施した。 農業農村整備事業は平成 29 年度新規採択 25 地区を対象に協議会の設立を促した結果 22 地区で、漁場整備事業では平成 29 年度新規採択 2 地区で、畜産関係事業では平成 29 年度新規採択 1 地区で、地区環境公共推進協議会が設立された。 森林土木事業については、平成 29 年度新規採択 2 地区を対象に協議会の設立を促したが、地区環境公共推進協議会の設立には至らなかった。 <p>○下半期取組予定</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共事業の推進に当たっては、引き続き地域住民などが参加する事業説明会等を開催し、地域住民など関係者から意見を聴きながら事業を実施する。 農業農村整備事業については、上半期における未設立の 3 地区を対象に、また森林土木事業については 2 地区を対象に協議会の設立を促し、これら協議会と協議を行った上で事業を実施する。 <p><平成 30 年度の取組予定></p> <ul style="list-style-type: none"> 公共事業の推進に当たっては、引き続き地域住民などが参加する事業説明会等を開催し、地域住民など関係者から意見を聴きながら事業を実施する。 農業農村整備事業、森林土木事業、漁港漁場関係事業については、平成 30 年度に新規採択予定となっている地区において、農林水産業関係者や地域住民などに対して協議会の設立を促していく。 						

* 政策の立案段階や公共事業の構想・計画段階から、住民が意見を表明できる場を設け、そこでの議論を政策や事業計画に反映させる手法。

311005	審議会等の委員公募等の推進	担当部局	総務部、教育庁、各部局			
取組内容	県民参画を推進するため、年間の委員公募予定の公表など、審議会等の委員公募等の推進を図る。					
取組 工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○検討	○実施	→	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績> 審議会等の委員公募等の推進のための具体的な取組の実施に向け、現在の状況や課題等を整理し、検討を進めた。 「附属機関等の管理に関する要綱」を改正し、審議会等の委員公募の実施を努力義務とした。 平成 27 年 7 月に、平成 28 年 5 月までの審議会等の委員公募の実施予定を公表した。</p> <p><平成 28 年度の取組実績> 「附属機関等の委員公募の実施に関する手引」を作成した。 平成 28 年 4 月から平成 29 年 5 月までの審議会等の委員公募の実施予定を公表した。</p> <p><平成 29 年度の取組状況> ○上半期取組実績 平成 29 年 4 月から平成 30 年 5 月までの審議会等の委員公募の実施予定を公表した。</p> <p>○下半期取組予定 審議会等の委員公募等の推進のための更なる具体的な取組について、検討を進める。</p> <p><平成 30 年度の取組予定> 平成 29 年度の審議会等の委員公募の状況を把握し、課題等を整理し、取組内容の改善について検討する。</p>						

(2) 民間活力の活用

業務マネジメントによる成果と手法の検証等を通じ、企業や市民活動団体等の民間が有するノウハウや機動性が期待できる分野を中心に、民間への移行や連携・協働を進め、地域の課題解決に共に取り組んでいきます。

また、公の施設について指定管理者制度の導入施設の拡大や指定管理者による管理の向上に取り組むとともに、コンセッション方式の導入等について検討します。

312001	民間活力の活用の推進	担当部局	総務部、企画政策部、環境生活部、各部局			
取組内容						
<p>企業・市民活動団体等との適切な役割分担のもと、地域が必要とする公共的サービスを適切かつ持続的に提供していくため、業務マネジメントによる検証結果等を活用しながら、民間移行、民間委託、連携・協働を推進する。</p> <p>こうした取組をより効果的に行うため、部局横断的な検討チームを設置し、基本的な取組方針等を取りまとめるほか、民間からの提案を促す取組の充実を図るなど、民間活力の活用をより一層推進・支援する仕組みづくりを進める。</p>						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○民間活力の活用の推進	→	→	→	→	
	○取組方針とりまとめ、制度改善の検討	○実施	→	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
<p>以下のとおり、民間活力の活用の推進に向けた取組を推進し、具体的取組として 2 項目の民間移行の取組、6 項目の民間委託の取組、12 項目の連携協働の取組を実施した。</p> <p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度には、これまでの民間移行、民間委託及び民間との連携・協働に係る取組を継承しつつ、更なる推進に向けて、部局間横断型の庁内検討チームを設置し、職員一人ひとりが民間活力の活用の重要性を再認識し、民間移行、民間委託及び連携・協働の幅広い取組につなげるためのガイドラインとして「民間活力の活用推進指針」を策定した。 民間から本県との連携・協働の取組について幅広く提案・相談を受け付ける総合窓口「あおり連携・協働フロントデスク」を平成 28 年 1 月に開設した。 民間との連携を強化し、県民サービスの向上及び地域活性化を図るため、次のとおり包括協定を締結した。 <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度 「青森県と東日本高速道路株式会社との包括的連携協定」 平成 27 年度 「青森県と株式会社セブン-イレブン・ジャパン、株式会社イトーヨーカ堂との地域活性化包括連携協定」 <p><平成 28 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 「あおり連携・協働フロントデスク」の周知・広報を行うとともに、「あおり連携・協働フロントデスク」等を通じて民間から寄せられた提案・相談について協議・調整等を行った。 民間との連携を強化し、県民サービスの向上及び地域活性化を図るため、平成 29 年 1 月 17 日「青森県と第一生命保険株式会社との包括連携協定」を締結した。 <p><平成 29 年度の取組状況></p> <p>○上半期取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 「あおり連携・協働フロントデスク」の周知・広報を行うとともに、「あおり連携・協働フロントデスク」等を通じて民間から寄せられた提案・相談について協議・調整等を行った。 民間との連携を強化し、県民サービスの向上及び地域活性化を図るため、平成 29 年 4 月 18 日「青森県と東京海上日動火災保険株式会社との包括連携協定」を締結した。 <p>○下半期取組予定</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、民間との包括協定や個別協定等に基づく取組を推進するとともに、「あおり連携・協働フロントデスク」等を通じて民間から寄せられた提案・相談について協議・調整等を行う。 <p><平成 30 年度の取組予定></p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、民間との包括協定や個別協定等に基づく取組の推進など、民間活力の活用推進に取り組む。 						

《実施項目》
(民間移行)

No	名称	取組内容	実施年度	担当部局
1	県産品販売促進業務	<p>県が先導的に展開している県産品販売促進活動について、平成 25 年度に発足した公益社団法人青森県物産振興協会等民間主体への移行を進める。</p> <p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績> 県、県物産振興協会、あおもり北彩館の 3 者連携協定による打合せの中で、収益事業に係る様々な検討を進め、また、公益事業の効率的推進に向けて県物産振興協会の企画運営委員会、理事会等において、協会の事業内容の見直し（自主財源の確保）等を検討した。</p> <p>さらに、県物産振興協会が経営改善プロジェクトチームを結成し、自主運営に向けた検討を始めた（オブザーバー参加）。</p> <p><平成 28 年度の取組実績> 県、県物産振興協会、あおもり北彩館の 3 者連携協定による定例的な打合せを進めるとともに、県物産振興協会においては経営改善プロジェクトチームが 4 回開催され、オブザーバーとして自主運営に必要な助言等を行った。</p> <p><平成 29 年度の取組状況> ○上半期取組実績 経営改善計画案の内容等について、協会との打合せや理事会等において検討し、必要に応じて助言等を行った。</p> <p>○下半期取組予定 県、県物産振興協会、あおもり北彩館の 3 者連携協定による定例的な打合せを進めるとともに、引き続き、協会がとりまとめる経営改善計画案や自主運営に必要な助言等を行う。</p> <p><平成 30 年度の取組予定> 経営改善計画の進捗状況について定期的に報告を求め、適正な計画の実施を促す。</p>	平成 26 年度～	農林水産部
2	牛体ダニ駆除事業の民間移行	<p>放牧場における寄生虫病（タイレリア病）の発生予防を目的として家畜保健衛生所が主体となって実施してきた牛体ダニ駆除事業について、本病の発生頭数が激減したことから、平成 27 年度から生産者自ら実施する体制へ移行する。</p> <p><平成 26 年度の取組実績> 計画を 1 年前倒しし、平成 26 年度当初から生産者自ら実施する体制を整備したことにより、本事業を完全に民間へ移行した。</p> <p>なお、実施に当たっては家畜保健衛生所が指導を継続していく。</p>	平成 26 年度	農林水産部

(民間委託)

No	名称	取組内容	実施年度	担当部局
1	職員公舎管理業務	<p>「職員公舎集約・共同利用計画」に基づき継続して使用するとして職員公舎の管理業務の一部について民間委託を推進する。</p> <p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績> 職員公舎の管理業務委託の内容について</p>	平成 26 年度～	総務部

		<p>精査し、空室点検の報告義務等の業務拡充を実施した。</p> <p><平成 28 年度の取組実績> 職員公舎について実施している管理業務委託について、冬期間の空室巡回業務等の業務拡充を実施した。</p> <p><平成 29 年度の取組状況> ○上半期取組実績 職員公舎について実施している管理業務委託について、空室の換気・清掃業務等の業務拡充を実施した。</p> <p>○下半期取組予定 引き続き、管理業務委託の業務拡充等の検討を行う。</p> <p><平成 30 年度の取組予定> 引き続き、管理業務委託の業務拡充等の検討を行う。</p>		
2	ダイオキシン類検査・分析業務	<p>環境保健センターが実施しているダイオキシン類の分析（地下水、土壌、廃棄物焼却炉の排ガス・ばいじん）を民間に委託する。</p> <p><平成 26 年度の取組実績> 環境保健センターが実施しているダイオキシン類の分析（地下水、土壌、廃棄物焼却炉の排ガス・ばいじん）を民間に委託した。</p>	平成 26 年度	環境生活部
3	県立学校の暖房用ボイラー運転業務	<p>退職者不補充により、県立学校の暖房用ボイラー運転業務を民間委託する。</p> <p><平成26年度及び平成27年度の取組実績> 県立学校7校の暖房用ボイラー運転業務を民間に委託した。</p> <p><平成 28 年度の取組実績> 県立学校の暖房用ボイラー運転業務の民間委託に向け、準備・検討作業を行った。</p> <p><平成 29 年度の取組状況> ○上半期取組実績 新たに県立学校 1 校の暖房用ボイラー運転業務を民間に委託した。</p> <p>○下半期取組予定 引き続き、ボイラー運転業務に従事する技能技師が退職した場合は、退職者不補充により民間委託を進めていく。</p> <p><平成 30 年度の取組予定> ボイラー運転業務に従事する技能技師が退職した場合は、退職者不補充により民間委託を進めていく。</p>	平成 26 年度～	教育庁
4	女性相談所・中央児童相談所の調理業務	<p>女性相談所・中央児童相談所の調理業務について、他県等の先行事例や安定的かつ効率的な食事提供体制の確保見込み等を検討の上、民間に委託する。</p> <p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績> 毎食以外の緊急時の対応が必須である等の要素を踏まえ、業者選定等について検討を進め、平成 27 年度から調理業務を民間に委託した。</p>	平成 26 年度～ 平成 27 年度	健康福祉部
5	環境試料採取等業務	<p>原子力センターが実施している原子力施設に係るモニタリング業務のうち、海水、土壌、野菜などの環境試料の採取、前処理業務を民間委託する。</p> <p><平成 28 年度の取組実績></p>	平成 28 年度～ 平成 29 年度	危機管理局

		<p>試料採取等業務の一部について業者への委託（年間委託）を行った。</p> <p><平成 29 年度の取組状況></p> <p>○上半期取組実績</p> <p>環境試料採取の範囲を拡充した上で、引き続き試料採取等業務の一部について業者への委託（年間委託）を行った。</p> <p>○下半期取組予定</p> <p>契約に基づき行われた業務の内容を確認する。</p>		
6	障害福祉サービス等の人材育成に係る研修業務	<p>障害福祉サービス等の人材育成に係る研修（サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者研修、相談支援従事者研修、強度行動障害支援者養成研修、同行援護従業者養成研修）業務について、民間に委託する。</p> <p><平成 29 年度の取組状況></p> <p>○上半期取組実績</p> <p>障害福祉サービス等の人材育成に係る研修業務について、民間に委託した。</p> <p>○下半期取組予定</p> <p>民間委託を継続する。</p>	平成 29 年度	健康福祉部

(連携協働)

No	名称	取組内容	実施年度	担当部局
1	交通安全対策の推進	<p>民間企業・団体との「交通安全に関する相互協力協定」締結や反射材普及についての応援企業の登録を進め、夜間歩行者の交通事故防止に効果の高い反射材の着用促進など効果的な交通安全対策を推進する。</p> <p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績></p> <p>協定企業と連携した交通安全運動を展開し、反射材応援企業の募集活動を行った。</p> <p><平成 28 年度の取組実績></p> <p>協定企業と連携した交通安全運動を展開し、反射材応援企業の募集活動を行った。</p> <p><平成 29 年度の取組状況></p> <p>○上半期取組実績</p> <p>協定企業と連携した交通安全運動を展開し、反射材応援企業の募集活動を行った。</p> <p>○下半期取組予定</p> <p>協定企業と連携した交通安全運動を展開し、反射材応援企業の募集活動を行うとともに、企業の活動を支援する取組を行う。</p> <p><平成 30 年度の取組予定></p> <p>交通安全活動を行う企業等と連携した交通安全対策を推進する。</p>	平成 26 年度～	環境生活部
2	地域連携型の創業・起業の促進	<p>地域の産学官金が一体となって「青森県地域連携型起業家創出事業実行委員会」を設置し、創業・起業を促進する事業を実施する。</p> <p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績></p> <p>民間との協働である青森県地域連携型起業家創出事業実行委員会において、起業家養成研修を実施したほか、あおりベンチャー大賞ビジネスプランコンテストを実施した。</p> <p>なお、県内各地域で官民一体による同様の取組が進められている現状を踏まえ、これらの取組の気運醸成・促進のために組織</p>	平成 26 年度～	商工労働部

		<p>した青森県地域連携型起業家創出実行委員会は平成 27 年度末で解散した。</p> <p><平成 28 年度の取組実績> 県内 6 地域の官民と合同で創業・起業支援制度説明会を開催したほか、起業家養成研修を開催した。</p> <p><平成 29 年度の取組状況> ○上半期取組実績 県内 6 地域の官民と合同で創業・起業支援制度説明会を開催した。</p> <p>○下半期取組予定 県内 6 地域の官民と合同で創業・起業支援制度説明会を開催するほか、起業家養成研修を開催する。</p> <p><平成 30 年度の取組予定> 県内各地域の創業支援拠点を核に、官民一体となった創業・起業を促進する事業を実施する。</p>		
3	犯罪被害者支援の推進	<p>犯罪被害者支援の重要性等の周知を図るため、ボランティア活動と連携した広報啓発活動を推進する。</p> <p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績> 公益社団法人あおもり被害者支援センターと連携し、同センターに「性暴力被害専用相談電話」を開設するとともに、性暴力被害者支援に係る関係機関との連絡会議を開催した。</p> <p><平成 28 年度の取組実績> 上記連絡会議において連携要領や効果的な広報活動に係る検討を行い、平成 29 年 3 月に県、県警察、あおもり被害者支援センター、青森県産婦人科医会の 4 者による性暴力被害者支援に係る連携・協力に関する協定を締結した。</p> <p><平成 29 年度の取組状況> ○上半期取組実績 上記協定に基づき、県が「あおもり性暴力被害者支援センター」を設置し、県民に対する犯罪被害者支援の重要性の周知について連携して取り組んだ。</p> <p>○下半期取組予定 県及び関係機関と協力して、性暴力被害及びあおもり性暴力被害者支援センターの周知を図る。特に 11 月を重点広報月間とし、取り組んでいく。</p> <p><平成 30 年度の取組予定> 性暴力被害及びあおもり性暴力被害者支援センターの周知を図るとともに、実務担当者会議等を通じて、関係機関との連携を強化し、効果的な運用に努める。</p>	平成 26 年度～	警察本部
4	農業情報連絡員の設置	<p>現地の農業関係の状況を迅速に把握するため、管内全市町村に複数の農業者を連絡員として設置し、情報収集等を実施する。</p> <p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績> 管内全市町村に延べ 21 名の農業情報連絡員を設置し、農産物の育成状況や農業災害などの現地情報を収集するとともに、営農指導等の対策に反映させ、実施した。</p> <p><平成 28 年度の取組実績> 農業情報連絡員の協力により、現地情報を得て、これらを反映させた営農指導等の</p>	平成 26 年度～	三八地域県民局

		<p>対策を実施した。</p> <p><平成 29 年度の取組状況></p> <p>○上半期取組実績 農業情報連絡員の協力により、現地情報を得て、これらを反映させた営農指導等の対策を実施した。</p> <p>○下半期取組予定 継続して実施する。</p> <p><平成 30 年度の取組予定> 継続して実施する。</p>		
5	NPO等との連携・協働の推進	<p>公共サービスの担い手として、地域における諸課題の解決に自発的、主体的に活動するNPO法人との協働実践事業の実施等により、NPO法人との連携・協働を推進する。</p> <p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績> NPO法人を構成員に含む協議体を対象に、「青森県基本計画未来を変える挑戦」に掲げる戦略プロジェクトの趣旨に沿って新たに行う取組を募集し、優れた取組を「協働プロジェクト」と認定して事業費に対する補助を行った。 平成 26 年度 認定件数 5 件 平成 27 年度 認定件数 5 件</p> <p><平成 28 年度の取組実績> 社会貢献活動が行いやすい環境を整備し、共助社会づくりを推進するため、NPO等が継続して自主的・自立的に社会貢献活動を行えるよう、企画立案能力のブラッシュアップ講座、ボランティア・社会貢献活動促進フォーラム等を開催し、157 名が参加した。</p> <p><平成 29 年度の取組状況></p> <p>○上半期取組実績 社会貢献活動が行いやすい環境を整備し、共助社会づくりを推進するため、NPO等による社会貢献活動を継続していくための方策検討や講座等を企画・実施する 3 NPO法人を選定し、関係業務を委託した。</p> <p>○下半期取組予定 3 NPO法人が各地域でNPO等を対象とした講座等を実施するとともに、活動を継続していくための方策検討結果など取組の成果を発表するシンポジウムを開催する。</p> <p><平成 30 年度の取組予定> 引き続きNPO等との連携・協働を推進していく。</p>	平成 26 年度～	環境生活部
6	白神山地登山道管理事業の実施	<p>連携・協働おしながきプランを活用して、白神山地の歩道（県管理）の刈り払い等を民間企業等と協働で実施する。</p> <p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績> 白神山地の歩道の刈り払いを民間企業と協働し実施した。</p> <p><平成 28 年度の取組実績> 白神山地の歩道の刈り払いを民間企業と協働し実施した。</p> <p><平成 29 年度の取組状況></p> <p>○上半期取組実績 7 月 29 日及び 9 月 30 日に白神山地の歩道の刈り払いを民間企業と協働し実施した。</p> <p>○下半期取組予定</p>	平成 26 年度～	環境生活部

		<p>民間企業等の申込みを随時受け付け、平成30年度の実施に向けた検討を進める。</p> <p><平成30年度の取組予定> 民間企業等の申込みに応じて、取組内容を検討し実施する。</p>		
7	<p>県民の健康づくり及びがん対策の推進</p>	<p>「健康で長生きな青森県」の実現に向け、企業・団体等と県が「青森県健やか力向上企業等連携協定」を締結し、連携・協力して、県民の健康づくり及びがん対策を推進する。</p> <p><平成26年度及び平成27年度の取組実績> 平成26年8月1日に「青森県健やか力向上企業等連携協定」に係る協定締結式を実施し、合計29社と協定を締結した。</p> <p><平成28年度の取組実績> 新たに10社と協定を締結した（累計39社）。</p> <p><平成29年度の取組状況> ○上半期取組実績 新たに5社と協定を締結した（累計44社）。</p> <p>○下半期取組予定 引き続き、連携協定に賛同する企業等を募集していく。</p> <p><平成30年度の取組予定> 「健康で長生きな青森県」の実現に向け、協定を締結した企業・団体等と連携・協力して県民の健康づくり及びがん対策を推進するとともに、引き続き、健康づくり及びがん対策に取り組む企業・団体等と協定を締結する。</p>	平成26年度～	健康福祉部
8	<p>普及指導業務等の農業関係団体との連携・協働</p>	<p>産地強化や農業を支える人材の確保・育成等を効果的・効率的に進めるため、農協など関係団体との連携を強化し、生産技術や経営指導、担い手育成等に係る業務について協働を進める。</p> <p>(農業関係)</p> <p><平成26年度及び平成27年度の取組実績> J A青森中央会が導入した農業経営診断システムを活用した農家の経営改善指導について、J A青森中央会をはじめとしたJ Aグループと連携し、合同研修会を実施。 平成26年度 2回 平成27年度 2回</p> <p><平成28年度の取組実績> 引き続き、合同研修を2回実施した。</p> <p><平成29年度の取組状況> ○上半期取組実績 県普及組織とJ Aが連携した経営改善指導を実施した。</p> <p>○下半期取組予定 引き続き、県普及組織とJ Aが連携した経営改善指導を実施する。</p> <p><平成30年度の取組予定> 引き続き、県普及組織とJ Aが連携した経営改善指導を実施する。</p> <p>(林業関係)</p> <p><平成26年度及び平成27年度の取組実績> 地域の諸条件を反映した地域森林計画樹</p>	平成26年度～	農林水産部

		<p>立のため、森林組合との協働による編成調査を実施した。</p> <p>平成 26 年度 三八地区 平成 27 年度 東青地区</p> <p>平成 26 年度において、間伐マイスター等と協働により路網や森林GIS関係の研修会を実施した。</p> <p>平成 27 年度は、森林組合を対象に、森林経営計画の認定を推進するため、森林組合連合会と協働による巡回指導を実施した。</p> <p><平成 28 年度の取組実績></p> <p>地域の諸条件を反映した地域森林計画樹立のため、森林組合との協働による編成調査を実施（中南・西北地区）した。</p> <p>森林組合（中南地区）を対象に、森林経営計画の認定を推進するための研修会を実施した。</p> <p><平成 29 年度の取組状況></p> <p>○上半期取組実績</p> <p>地域の諸条件を反映した地域森林計画樹立のため、森林組合との協働による編成調査を実施（下北地区）した。</p> <p>森林組合（下北地区）を対象に、森林経営計画の認定を推進するための研修会を実施した。</p> <p>○下半期取組予定</p> <p>森林組合を対象に、森林経営計画の認定を推進するための研修会を実施する。</p> <p><平成 30 年度の取組予定></p> <p>地域の諸条件を反映した地域森林計画樹立のため、森林組合との協働による編成調査を実施（上北地区）する。</p>		
9	<p>「決め手くん」を活用した県産品認知度向上の推進</p>	<p>県産品PR用キャッチフレーズやキャラクター「決め手くん」の着ぐるみを活用しながら県と事業者が協働して、県産品の認知度向上及び販売促進を図る。</p> <p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャッチフレーズ等活用商品数 平成 26 年度 1,275 種類 平成 27 年度 1,342 種類 ・「決め手くん」を活用したPR活動回数 平成 26 年度 295 回、127 団体 平成 27 年度 320 回、172 団体 ・社内食堂での県産食材利用促進に取り組む団体数 平成 26 年度 3 団体 <p><平成 28 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャッチフレーズ等活用商品数 1,394 種類 ・「決め手くん」を活用したPR活動回数 299 回、159 団体 <p><平成 29 年度の取組状況></p> <p>○上半期取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャッチフレーズ等活用商品数 1,415 種類（7 月末現在） ・「決め手くん」を活用したPR活動回数 20 回、18 団体（7 月末現在） <p>○下半期取組予定</p> <p>県産品PR用キャッチフレーズやキャラクター「決め手くん」の着ぐるみの活用を推進する。</p>	平成 26 年度～	農林水産部

		<p><平成 30 年度の取組予定> 引き続き、事業者と県との協働活動を継続する。</p>		
10	食育啓発業務の民間との連携・協働	<p>県が牽引役として実施してきた食育啓発活動について、効率的かつ効果的に実施するため、「青森県食育推進会議」の開催などにより、市町村、地域、保育所・幼稚園・学校関係者、生産・流通関係者等の主体的な取組状況等を把握し、これら民間等とより一層の連携・協働を進めていく。</p> <p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「青森県食育推進会議」や「地域食育ネットワーク協議会」を開催し、民間との連携・協働の促進について検討した。 ・「あおもり食育サポーター」の活動支援業務を民間委託し、民間との連携・協働の基盤づくりを促進した。 ・野菜小売店と連携し、野菜摂取量アップに向けた啓発活動を展開した。 ・民間団体等で構成される「あおもり食育検定委員会」に参画し「あおもり食育検定」を実施した。 <p><平成 28 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「あおもり食育サポーター」の活動支援業務を民間委託し、サポーターによる食育啓発活動 102 件を実施した。 ・野菜小売店や飲食店 278 店と連携し、野菜摂取量アップに向けた啓発活動を展開した。 ・民間 3 食育団体への業務委託により、食育活動の拡大を図った。 ・民間団体等で構成される「あおもり食育検定委員会」に参画し、「あおもり食育検定」を実施した。 <p><平成 29 年度の取組状況></p> <p>○上半期取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「あおもり食育サポーター」の活動支援業務を民間委託し、サポーターによる食育啓発活動を実施した。 ・野菜小売店や飲食店を協力店として登録し、野菜摂取量アップに向けた啓発活動を展開した。 ・民間 4 食育団体への業務委託により、食育活動の拡大を図った。 ・地域県民局が民間団体と連携し、地域における食育活動を展開した。 ・民間団体等で構成される「あおもり食育検定委員会」に参画し、「あおもり食育検定」を実施した。 ・民間の料理人等で構成する「あおもり食命人ネットワーク」との連携による食育啓発活動を展開した。 <p>○下半期取組予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「あおもり食育サポーター」の活動支援による食育啓発活動を展開する。 ・野菜小売店や飲食店との連携による啓発活動を展開する。 ・民間 4 食育団体と連携し、食育活動の拡大を図る。 ・地域県民局が民間団体と連携し、各地域における食育活動を展開する。 	平成 26 年度～	農林水産部

		<ul style="list-style-type: none"> ・「あおもり食命人ネットワーク」との連携による食育啓発活動を展開する。 <p><平成 30 年度の取組予定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「青森県食育推進会議」や「地域食育ネットワーク協議会」の開催を通じて、民間との連携・協働の促進について検討する。 ・民間団体と連携し、「あおもり食育サポーター」の活動支援による食育の啓発を実施する。 ・野菜小売店や飲食店と連携し、野菜摂取量アップに向けた啓発活動を展開する。 ・民間団体を公募により選定し、地域における食育活動の拡大を図る。 ・地域県民局が民間団体と連携し、各地域における食育活動を展開する。 ・「あおもり食命人ネットワーク」との連携による食育啓発活動を展開する。 		
11	企業の森づくり活動の推進	<p>水源涵養や地球温暖化防止等の公益的機能を有する森林を社会全体で支えるため、企業等に対し、本県民有林での森林整備活動実施を働きかける。</p> <p>また、実施の意向を示す企業等と森林整備に関する協定を締結し、地元市町村等との協働による植樹活動や間伐作業等を実施する。</p> <p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定締結済みの企業等と協働で森林整備を実施するとともに、新たな協定を締結して森林整備に取り組んだ。 ・都内でのイベントで県外企業へ森林整備の実施についてPRした。 <p><平成 28 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定締結済みの企業等(9 法人)と協働で森林整備を実施(活動面積 14.89ha)するとともに、新規協定締結に向け、候補地の提案や現地調査等を実施した。 <p><平成 29 年度の取組状況></p> <p>○上半期取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定締結済みの企業等(6 法人)と協働で森林整備を実施(活動面積 4.94ha)した。 <p>○下半期取組予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定締結済みの企業等(2 法人)と協働で森林整備を実施(活動見込み面積 1.9ha)する。 ・新規協定締結に向け、企業等と協働を進める。 <p><平成 30 年度の取組予定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業等との協定に基づき、引き続き森林整備を実施する。 	平成 26 年度～	農林水産部
12	青森県総合流通プラットフォーム構築による県産農林水産品の流通拡大	<p>青森県ロジスティクス戦略に基づき、青森県総合流通プラットフォーム(小口混載による共同物流の仕組み)を構築し、物流コストの縮減と鮮度を保持した付加価値の高い物流により、県産農林水産品の国内外への流通拡大を物流面で支援する。</p> <p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績></p> <p>平成 26 年 7 月 24 日に締結したヤマト運輸株式会社との連携協定に基づき、平成 27 年 4 月 27 日から「エープレミアム」流通サービスの提供を開始した。平成 27 年度の利用</p>	平成 26 年度～	県土整備部

実績は、契約者数が 88 社、輸送個数 3,532 個と共に目標を大きく上回った。

また、「エープレミアム」流通サービスの利用促進のため、平成 28 年 4 月から、港湾空港課内にロジスティクス推進グループを新設したほか、西日本展開拠点として、ロジスティクス推進グループ大阪分室(常駐職員 2 名)を開設することとした。

<平成 28 年度の取組実績>

ヤマト運輸株式会社等とともに、サプライヤー（「エープレミアム」利用契約者）の掘り起こし、マーケットニーズ（市場の実需者）の掘り起こし及びサプライヤーとマーケットニーズとのマッチングの促進に取り組んだ結果、平成 28 年度の利用実績は、契約者数が 135 社、輸送個数が 4,355 個となったほか、「エープレミアム」をきっかけとして他の輸送手段による取引の拡大も進んだ。

また、「エープレミアム」を将来的にも安定的なサービスとして継続させていくための中期計画を策定した。

<平成 29 年度の取組状況>

○上半期取組実績

サプライヤーの掘り起こし、マーケットニーズの掘り起こし及びマッチングの促進に取り組んだほか、中期計画に基づき、「エープレミアム」が将来的にも安定的なサービスとして継続できるための各種調査を実施した。

○下半期取組予定

上半期の取組を継続するとともに、上半期に発注した「海外マーケティング調査」の結果を取りまとめ、平成 30 年度以降の海外マーケットの発掘・拡大につなげていく。

<平成 30 年度の取組予定>

引き続き、中期計画に基づき、ヤマト運輸株式会社等とともに、サプライヤーの掘り起こし、海外を含めたマーケットニーズの掘り起こし及びマッチングの促進に取り組む。

312002	指定管理者制度導入施設の拡大	担当部局	総務部、各部局
--------	----------------	------	---------

取組内容

指定管理者制度が導入されていない公の施設（一部導入施設を含む）のうち、次に掲げる施設については、民間事業者等のノウハウを活用し、効果的かつ効率的な管理運営を図る観点から、指定管理者制度の導入や導入範囲の拡大など、最適な管理運営方策について調査・検討し、可能なものから実施する。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
取組工程	○調査・検討	→	○検討結果とりまとめ			【平成 28 年度】 取組工程見直し
	○実施準備、実施	→	→	→	→	

取組実績及び本年度の取組状況

<平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績>
各部局において、他自治体における指定管理者制度の導入状況や課題等について情報収集・調査を行い、指定管理者制度の導入の可能性について検討を進めたほか、施設の態様に応じ、効果的かつ効率的な管理運営方法について検討した。
その結果、「総合社会教育センター」において、平成 27 年 4 月から指定管理者制度の導入範囲を拡大したほか、「青森県立種差少年自然の家」において、平成 28 年 4 月からの指定管理者制度導入に向け、指定管理者を公募し、指定した。

<平成 28 年度の取組実績>
各部局において、他自治体における指定管理者制度の導入状況や課題等について情報収集・調査を行い、指定管理者制度の導入の可能性について検討を進めたほか、施設の態様に応じ、効果的かつ効率的な管理運営方法について検討を行い、導入検討対象施設においては検討結果をとりまとめた。
「青森県立種差少年自然の家」において、平成 28 年 4 月から指定管理者制度を導入したほか、「量子科学センター」において、新たに指定管理者制度を導入することとし、関係条例を一部改正した。

<平成 29 年度の取組状況>
○上半期取組実績
各部局において、検討結果に基づき、他自治体における指定管理者制度の導入状況や課題等について情報収集・調査を行ったほか、施設の態様に応じ、効果的かつ効率的な管理運営に取り組んだ。
「量子科学センター」において、平成 30 年 4 月からの指定管理者制度導入に向け、指定管理者を公募した。

○下半期取組予定
各部局において、検討結果に基づき、他自治体における指定管理者制度の導入状況や課題等について情報収集・調査を行うほか、施設の態様に応じ、効果的かつ効率的な管理運営に取り組む。
「量子科学センター」において、指定管理者制度導入に向けた準備を進める。

<平成 30 年度の取組予定>
各部局において、検討結果に基づき、他自治体における指定管理者制度の導入状況や課題等について情報収集・調査を行うほか、施設の態様に応じ、効果的かつ効率的な管理運営に取り組む。

《参考》導入検討対象施設

No	施設の名称	検討結果・方針	担当部局
1	県立職業能力開発校	専門性・継続性の維持のため、県が直接運営する。 最適な管理運営方策について引き続き検討する。	商工労働部
2	県営住宅 【一部導入】	未導入施設については、制度導入による効果が見込めないことから、県が直接運営する。 最適な管理運営方策について引き続き検討する。	県土整備部
3	八戸工業用水道	継続性を確保する必要があるため、制度導入による効果が見込めないことから、県が直接運営する。 最適な管理運営方策について引き続き検討する。	県土整備部(公営企業)

4	県立美術館	高度な専門性を維持する必要があること等から、県が直接運営する。 最適な管理運営方策について引き続き検討する。	観光国際戦略局
5	総合社会教育センター 【一部導入】	未導入部分(社会教育推進業務)については、専門性・継続性の維持のため、県が直接運営する。 最適な管理運営方策について引き続き検討する。	教育庁
6	県立図書館	適切な市町村支援、継続的な資料収集と保全、専門性維持のため、県が直接運営する。 最適な管理運営方策について引き続き検討する。	教育庁
7	県立少年自然の家 【一部導入】	種差少年自然の家について、平成28年4月から指定管理者制度を導入した。 梵珠少年自然の家については、種差少年自然の家の管理運営状況を見極めながら、引き続き検討する。	教育庁
8	県立郷土館 【一部導入】	未導入部分(学芸業務)については、専門性・継続性の維持のため、県が直接運営する。 最適な管理運営方策について引き続き検討する。	教育庁
9	量子科学センター	平成30年4月から指定管理者制度を導入することとした。	エネルギー総合対策局

312003	指定管理者制度の運用改善	担当部局	総務部			
取組内容						
<p>指定管理者制度導入施設における適正管理の推進とサービスの維持・向上のため、施設の管理運営状況のモニタリングの充実・強化を図るとともに、制度運用上の課題について継続的に調査・検証を行い、その結果を踏まえ更なる運用の改善を図る。</p>						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○モニタリングの充実・強化策の検討・実施 ○制度運用の検証・改善	→	→	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績> 各部局が実施した指定管理者制度導入施設の前年度における管理及び利用状況についての評価並びに管理運営状況に係るモニタリングの実施状況を検証するとともに、県のホームページを通じて評価結果を公表した。 また、指定管理者制度の一層の適切かつ効率的な運用等を図るため、関係課連絡会議等を通じて各施設における制度運用状況等について情報共有等を行ったほか、標準的な事務処理について定めた運用指針を以下のとおり改正し、運用の改善を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年 6 月改正 暴力団排除等に係る取扱いの明確化等 平成 27 年 3 月改正 包括外部監査の指摘事項等を踏まえた運用の見直し等（自主事業の取扱い、労働法令の遵守、指定管理者による適切な管理（事業報告書記載事項等の明確化、モニタリングに係るチェックシート見直し等）について運用指針に追加） 						
<p><平成 28 年度の取組実績> 各部局が実施した指定管理者制度導入施設の平成 27 年度における管理及び利用状況についての評価並びに管理運営状況に係るモニタリングの実施状況を検証するとともに、県のホームページを通じて評価結果を公表した。 また、施設の管理運営状況に係るモニタリングの充実・強化を図るため、各施設におけるモニタリングの実施状況や評価基準等について情報共有を行った。 法律改正等を踏まえ、標準的な事務処理について定めた運用指針を以下のとおり改正し、運用の改善を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年 6 月改正 障害を理由とする差別解消の推進の明確化等 						
<p><平成 29 年度の取組状況> ○上半期取組実績 各部局が実施した指定管理者制度導入施設の平成 28 年度における管理及び利用状況についての評価並びに管理運営状況に係るモニタリングの実施状況を検証するとともに、県のホームページを通じて評価結果を公表した。 また、大規模災害等の非常時における各施設の避難者受入等に係る運用等について現況調査を実施した。</p> <p>○下半期取組予定 モニタリングの実施状況の検証結果等を踏まえ、他県の先進事例の調査・情報収集を行い、管理運営状況のモニタリングの充実・強化や運用上の課題について、改善が必要な事項については見直しを検討する。</p>						
<p><平成 30 年度の取組予定> 各部局が実施した指定管理者制度導入施設の平成 29 年度における管理及び利用状況についての評価並びに管理運営状況に係るモニタリングの実施状況を検証するとともに、県のホームページを通じて評価結果を公表する。 モニタリングの実施状況の検証結果等を踏まえ、引き続き、改善が必要な事項については見直しを検討する。</p>						

312004	コンセッション方式導入の検討 (青森空港・県営駐車場)	担当部局	県土整備部			
取組内容						
<p>青森空港について、平成23年度「青森空港の管理運営のあり方に関する提言」を受け、管理運営におけるコンセッション方式*等の導入について調査・検討を行う。</p> <p>また、県営駐車場の運営について、民間のノウハウを活用することによりサービスの向上及び収益の拡大を図るため、コンセッション方式*や指定管理者による利用料金制の導入を検討する。</p>						
取組 工程	平成26年度 (青森空港) ○先進事例の調査及び導入方式の検討	→	○中間取りまとめ ○検討	→	→	【平成28年度】 取組工程（方針決定、実施の検討） 見直し
	(県営駐車場) ○先進事例の調査及び導入方式の検討	→	→	→	○指定管理期間を踏まえた方針決定 ○実施の検討	
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成26年度及び平成27年度の取組実績></p> <p>国土交通省や導入を検討している自治体等の最新動向等を把握した。</p> <p>青森空港については、青森空港へ導入した場合の運営パターンを検討し、民間事業者の意見・意向調査等及び収支シミュレーションを行った。その結果、青森空港の収支状況（除雪費が多額等慢性的な支出超過）、周辺環境（新たな開発や利用）、競合環境（新幹線、近隣空港等）等の成長性の限界等から、参入のハードルが高い結果となった。</p> <p>県営駐車場については、指定管理者による利用料金制の導入について、全国の自治体の駐車料金情報を収集するとともに、東北各自治体の駐車場運営調査を行った。</p>						
<p><平成28年度の取組実績></p> <p>青森空港については、国土交通省や導入を検討している自治体等の最新動向等を把握し、コンセッション方式導入の際の課題等を整理して、中間とりまとめを行った。中間とりまとめでは、県が除雪費等の一部の経費を負担したとしても支出超過となることや民間事業者の意向調査により参入に消極的な意見が多数を占めたことから、今後は、指定管理者制度の導入や業務委託の包括化等についても幅広く検討することとした。</p> <p>県営駐車場については、先進自治体へのアンケート調査等を通して、コンセッション方式を取り巻く最新動向を把握した。また、年度末に策定した県営駐車場の長期保全計画において、大規模改修に係る費用及びライフサイクルコストが当初の想定よりも膨大なものであることが判明したため、実現可能な事業スキームについて再検討することとした。</p>						
<p><平成29年度の取組状況></p> <p>○上半期取組実績</p> <p>青森空港については、国土交通省や導入を検討している自治体等の最新動向等を把握した。</p> <p>県営駐車場については、今後の駐車場ニーズ及び現状を把握するため、指定管理者による駐車場利用者へのアンケートを実施した。</p> <p>○下半期取組予定</p> <p>青森空港については、引き続き国土交通省や導入を検討している自治体等の最新動向等の把握を行い、今後の管理運営の効率化を検討する。</p> <p>県営駐車場については、内閣府のPPP/PFI専門家から官民協働の形態について意見聴取を行い、事業スキーム（案）を検討する。</p>						
<p><平成30年度の取組予定></p> <p>青森空港については、国土交通省や導入を検討している自治体等の最新動向等の把握を行い、今後の管理運営の方向性を検討する。</p> <p>県営駐車場については、今後の運営方針を決定する。</p>						

* 公共施設等の管理者が所有権を保有したまま、民間事業者に対して施設等の運営を行う権利（公共施設等運営権）を長期間にわたって付与する方式。

2 分権型社会の推進

(1) 市町村との連携

住民に身近な事務は住民に最も身近な基礎自治体である市町村が主体的かつ総合的に実施することを基本として、県と市町村の適切な役割分担のもとで効果的に地域の行政サービスが提供されるよう、市町村との連携や事務権限移譲を進めるとともに、人事交流等による人材育成支援に取り組みます。

321001	市町村との連携の推進	担当部局	総務部、各局			
取組内容						
市町村の行財政運営について適切な助言を行うとともに、各行政分野での具体的な連携方策の掘り起こし及び実施検討を行い、市町村との連携を積極的に推進する。						
取組 工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○連携方策の掘り起こし	→	→	→	→	
	○検討・実施	→	→	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
以下のとおり、市町村との連携を推進し、6 項目（下表「実施項目」）の具体的取組を実施した。						
<p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績></p> <p>各種の説明会や意見交換会を開催し、国の制度等の周知を図るとともに、市町村の行財政運営について必要な情報提供や助言を実施した。</p> <p><平成 28 年度の取組実績></p> <p>各種の説明会や意見交換会を開催し、国の制度等の周知を図るとともに、市町村の行財政運営について必要な情報提供や助言を実施した。</p> <p><平成 29 年度の取組状況></p> <p>○上半期取組実績</p> <p>各種の説明会や意見交換会を開催し、国の制度等の周知を図るとともに、市町村の行財政運営について必要な情報提供や助言を実施した。</p> <p>○下半期取組予定</p> <p>引き続き市町村の行財政運営について必要な情報提供や助言を実施する。</p> <p><平成 30 年度の取組予定></p> <p>引き続き市町村の行財政運営について必要な情報提供や助言を実施する。</p>						

《実施項目》

No	名称	取組内容	実施年度	担当部局
1	市町村と連携したファシリティマネジメントの推進	<p>県と市町村のそれぞれの遊休施設の有効活用を図るための情報共有を行うとともに、市町村におけるファシリティマネジメントの導入等を支援する。</p> <p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績></p> <p>毎年度、県の廃止・遊休施設の情報を市町村に提供し、市町村の廃止・遊休施設の情報収集し庁内各課への情報提供を行った。</p> <p>遊休施設について、市町村への譲渡や市町村の遊休施設等と交換することにより有</p>	平成 26 年度～	総務部

		<p>効活用を図った。</p> <p>平成 26 年度 譲渡 2 件、交換 2 件 平成 27 年度 譲渡 1 件</p> <p>市町村のファシリティマネジメントの導入等に関するアドバイザー及び研修会の講師として職員を派遣した。</p> <p>平成 27 年度 2 市</p> <p><平成 28 年度の取組実績></p> <p>むつ市の職員を対象とした公共施設マネジメント研修会に職員を講師として派遣した。</p> <p>平内交番の一部を平内町へ、旧農林総合研究センターほ場を黒石市へ譲渡し、遊休施設の有効活用を図った。</p> <p>また、県の廃止・遊休施設の情報化市町村に提供し、市町村の廃止・遊休施設の情報収集し庁内各課への情報提供を行った。</p> <p><平成 29 年度の取組状況></p> <p>○上半期取組実績</p> <p>弘前市のファシリティマネジメント推進に関するアドバイザー及び下北学校事務研究会からの依頼による出前トークの講師として職員を派遣した。</p> <p>○下半期取組予定</p> <p>各市町村において廃止・遊休となっている施設についての照会を行い、庁内各課に情報提供を行う。</p> <p>売却の方針とした廃止庁舎等について、対象施設が所在する市町村に対し取得希望の照会を行う。</p> <p><平成 30 年度の取組予定></p> <p>県の廃止・遊休施設の情報化市町村に提供し、市町村の廃止・遊休施設の情報収集し庁内各課への情報提供を行う。</p>		
2	市町村の広域連携による消費生活相談体制の構築	<p>本県の消費生活相談体制を充実させるため、県内 6 地域において、消費生活センター設置市と周辺市町村との広域連携による消費生活相談体制構築を促進する。</p> <p><平成 26 年度の取組実績></p> <p>平成 27 年 4 月 1 日から、県内全域において、消費生活センター設置市と周辺市町村との広域連携による消費生活相談体制が構築された。</p>	平成 26 年度	環境生活部
3	第 1 種漁港の市町村への移管	<p>県内に 59 漁港ある第 1 種漁港（利用範囲が地元の漁業を主とするもの）のうち、県が管理している 13 漁港について、地元市町村との協議を行った上で移管の覚書を締結し、国の承認を得て、おおむね 10 年以内に順次、地元市町村に移管する。</p> <p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績></p> <p>蛸崎漁港をむつ市へ平成 28 年 4 月 1 日に移管するとして、平成 27 年 2 月覚書を締結し、国からの承認など移管に伴う諸手続を行った。</p> <p>鶏沢漁港を平成 31 年 4 月 1 日移管予定として移管先の横浜町と平成 28 年 2 月打合せを行った。</p> <p><平成 28 年度の取組実績></p> <p>蛸崎漁港を平成 28 年 4 月 1 日むつ市に移管した。</p> <p>鶏沢漁港移管に向けて現地と各種資料等</p>	平成 26 年度～	農林水産部

		<p>との確認などを行った。</p> <p><平成 29 年度の取組状況></p> <p>○上半期取組実績</p> <p>鶏沢漁港は事業完了が延期となったため移管を平成 33 年 4 月 1 日に変更し当該変更等について横浜町と打合せを行った。また、同日の移管を予定している久栗坂漁港（青森市）及び檜川漁港（むつ市）について、両市と打合せを行った。</p> <p>○下半期取組予定</p> <p>久栗坂漁港、檜川漁港について、現地と各種資料等との確認など、移管に向けた取組を進める。</p> <p><平成 30 年度の取組予定></p> <p>平成 33 年 4 月 1 日移管を予定している鶏沢漁港、久栗坂漁港、檜川漁港について、移管に向けた取組を進める。</p>		
4	三八地域市町村連絡会議の設置による連携推進	<p>三八地域市町村の首長等と、市町村が抱える課題等について意見交換などを行いながら連携を推進する。</p> <p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績></p> <p>平成 26 年度に市町村担当者との「地域づくり部会」を開催したほか、毎年度、県民局長による市町村の現地視察を実施するとともに、各市町村長との意見交換会を開催した。</p> <p><平成 28 年度の取組実績></p> <p>県民局長による市町村の現地視察を実施するとともに、各市町村長との意見交換会を開催した。</p> <p><平成 29 年度の取組状況></p> <p>○上半期取組実績</p> <p>各市町村長と県民局長との意見交換会の開催に向けた準備を行った。</p> <p>○下半期取組予定</p> <p>各市町村長と県民局長との意見交換会を開催する。</p> <p><平成 30 年度の取組予定></p> <p>地域の課題等の解決に向け、市町村との連携を一層推進する。</p>	平成 26 年度～	三八地域県民局
5	平内町との協働による健康改善	<p>町民の健康改善に向けて、町の基幹産業を支える漁業者を対象に、その生活習慣に関する調査、分析、対策の立案・実践等を町や関係機関と協働で実施することにより、漁業者自らが健康づくりに取り組んでいけるよう意識改革を図る。</p> <p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績></p> <p>モデル地区において、町担当課、関係機関、地域住民で構成した「漁師の健康を考える会（以下「考える会）」を開催し、漁業者の生活実態把握のための健康意識調査の実施、健康課題の共有、課題解決に向けた検討を行った。地区漁協の協力により健診日を休漁日にしたところ、健（検）診受診者延べ数が増加した（平成 26 年度 241 名→平成 27 年度 367 名）。また、ヘルシーおやつを試食などによる支援を行った。</p> <p><平成 28 年度の取組実績></p> <p>モデル地区を追加して同様の取組を行うとともに、先行モデル地区においては、全戸訪問による健診受診奨励を行ったほか、「考える会」の構成員が地区住民に健康教</p>	平成 26 年度～	東青地域県民局

		<p>育を行うための共通媒体（紙芝居形式の教材）を作成した。</p> <p>また、取組の定着や関係者のモチベーション維持向上のために、TV等を活用した広報活動及び町職員による学会発表等を行った。</p> <p><平成 29 年度の取組状況></p> <p>○上半期取組実績</p> <p>先行モデル地区においては「考える会」の構成員自らが健診受診勧奨訪問を実施したほか、新規モデル地区においては「考える会」を開催し、健康課題の共有と課題解決に向けた意見交換を行い、健診受診の有用性をPRした。</p> <p>○下半期取組予定</p> <p>健康教育のための共通媒体の内容を更新し、その活用を促進するほか、過年度に実施したアンケート調査の分析結果を住民に還元する。</p> <p><平成 30 年度の取組予定></p> <p>引き続き、事業の定着化と町全域への取組の拡大、他町村へ取組の波及を図る。</p>		
6	市町村ごみ処理の最適化の促進	<p>ごみの減量やリサイクル率向上につながる効果的な施策を検討する作戦会議などを開催し、市町村の実情に応じたごみ処理の最適化を促進する。</p> <p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績></p> <p>平成 26 年度は、市町村とごみの広域処理を行う一部事務組合構成市町村単位で延べ 16 回にわたる個別打合せを実施し、ごみの減量やリサイクル率向上につながる追加施策の導入を働きかけた。</p> <p>平成 27 年度は、ごみの排出量が多い 22 市町村とその広域処理を行う一部事務組合を対象に、一部事務組合構成市町村単位で延べ 7 回にわたる「ごみ減量・リサイクル率向上のための作戦会議」を開催し、今後の追加施策の導入などを意見交換した。</p> <p><平成 28 年度の取組実績></p> <p>市町村とごみの広域処理を行う一部事務組合構成市町村単位で延べ 12 回にわたる個別打合せを実施し、ごみの減量やリサイクル率向上につながる追加施策の早期導入を働きかけた。</p> <p><平成 29 年度の取組状況></p> <p>○上半期取組実績</p> <p>市町村とごみの広域処理を行う一部事務組合構成市町村単位で延べ 13 回（一組単位 12 回と青森市・弘前市・八戸市の 3 市との合同打ち合わせ 1 回）にわたる個別打合せを実施し、ごみの減量やリサイクル率向上につながる追加施策の早期導入を働きかけた。</p> <p>○下半期取組予定</p> <p>引き続き、市町村の実情に即したごみ処理の最適化を促進する。</p> <p><平成 30 年度の取組予定></p> <p>市町村とごみの広域処理を行う一部事務組合構成市町村単位で引き続き、個別打合せを実施し、ごみの減量やリサイクル率向上につながる追加施策の早期導入を働きかけ、市町村の実情に即したごみ処理の最適化を促進する。</p>	平成 26 年度～	環境生活部

321002	事務権限移譲の推進	担当部局	総務部、教育庁、各部局			
取組内容						
<p>平成 22 年 3 月に策定した「青森県事務権限移譲推進プログラム」を踏まえ、条例による事務処理の特例制度を活用し、市町村の自主性を尊重しながら、市町村への事務権限移譲を推進する。</p> <p>また、国の地方分権改革に伴う事務権限移譲等が円滑に実施されるよう周知を図り、必要に応じて助言する。</p>						
取組 工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○事務権限移譲の実施	→	→	→	→	
	○市町村への助言	→	→	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
<p>以下のとおり、権限移譲を推進し、重点移譲事務（既に多くの市町村に実績のある事務や、特に住民に身近な事務として市町村が担うことが望ましい事務）については、7 項目（下表「実施項目」）について実績があった。</p> <p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績> 事務権限移譲の推進に向けて、市町村に対する説明会を各年度それぞれ計 4 回開催するとともに、移譲希望調査を実施し、翌年度からの移譲事務をとりまとめた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年 4 月 1 日から 12 団体に対し 5 法令 87 事務を移譲。（法令移譲分を除く。） 平成 28 年 4 月 1 日から 9 団体に対し 5 法令 89 事務を移譲。（法令移譲分を除く。） <p>地方分権一括法による移譲事務や国が新たに実施することとした「提案募集方式」等、市町村への事務権限移譲に係る情報提供を行うとともに、適宜、必要な助言等を行った。</p> <p>翌年度からの円滑な事務権限の移譲に向けて、庁内各部局に対して各市町村に対する支援等を要請した。</p> <p><平成 28 年度の取組実績> 事務権限移譲の推進に向けて、市町村に対する説明会を計 4 回開催するとともに、移譲希望調査を実施し、平成 29 年度からの移譲事務をとりまとめたほか、平成 29 年 1 月 1 日から八戸市が中核市に移行することに伴い、同市と移譲事務について協議を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年 1 月 1 日から八戸市に対し 10 法令 105 事務を移譲。（法令移譲分を除く。） 平成 29 年 4 月 1 日から 7 団体に対し 6 法令 67 事務を移譲。（法令移譲分を除く。） <p>第 6 次地方分権一括法による移譲事務や国が実施する「提案募集方式」等、市町村への事務権限移譲に係る情報提供を行うとともに、適宜、必要な助言等を行った。</p> <p>平成 29 年度からの円滑な事務権限の移譲に向けて、庁内各部局に対して各市町村に対する支援等を要請した。</p> <p><平成 29 年度の取組状況> ○上半期取組実績 事務権限移譲の推進に向けて、市町村に対する説明会を計 4 回開催するとともに、移譲希望調査を実施し、平成 30 年度からの移譲事務をとりまとめた（2 法令、19 事務（3 団体））。</p> <p>第 7 次地方分権一括法による移譲事務や国が実施する「提案募集方式」等、市町村への事務権限移譲に係る情報提供を行うとともに、適宜、必要な助言等を行った。</p> <p>○下半期取組予定 平成 30 年度からの円滑な事務権限の移譲に向けて、庁内各部局に対して各市町村に対する支援等を要請する。</p> <p>国の地方分権改革推進に向けた取組等について情報提供を行うとともに、市町村の事務権限移譲に向けて必要な助言を行う。</p> <p><平成 30 年度の取組予定> 平成 29 年度までと同様、事務権限移譲の推進に向けて、市町村に対する説明会を開催するとともに、移譲希望調査を実施し、平成 31 年度からの移譲事務をとりまとめる。</p> <p>平成 31 年度からの円滑な事務権限の移譲に向けて、庁内各部局に対して各市町村に対する支援等を要請する。</p> <p>国の地方分権改革推進に向けた取組等について情報提供を行うとともに、市町村の事務権限移譲に向けて必要な助言を行う。</p>						

《実施項目：移譲希望のあった重点移譲事務》

No	名称	取組内容	実施年度	担当部局
1	特定非営利活動促進法等に関する事務の権限移譲	<p>申請者の利便性向上のため、特定非営利活動促進法に関する認証、指導等事務について、市町村への権限移譲を推進する。</p> <p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績> 五所川原市、鯉ヶ沢町に対し、平成 27 年 4 月 1 日から権限を移譲した。</p> <p><平成 28 年度の取組実績> 八戸市に対し、平成 29 年 1 月 1 日から権限を移譲した。</p> <p><平成 29 年度の取組状況> ○上半期取組実績 市町村説明会で、権限移譲を働きかけた。</p> <p>○下半期取組予定 移譲希望する市町村があった場合は、業務内容の説明等を行う。</p> <p><平成 30 年度の取組予定> 市町村への権限移譲を推進していく。</p>	平成 26 年度～	環境生活部
2	簡易専用水道に関する事務の権限移譲	<p>申請者の利便性向上のため、簡易専用水道に関する事務について、町村への権限移譲を推進する。</p> <p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績> 水道関係会議において、当該事務権限の移譲を働きかけた。 移譲希望のあった 2 町に対し、平成 27 年 4 月 1 日から権限を移譲した。</p> <p><平成 28 年度の取組実績> 水道関係会議において、当該事務権限の移譲を働きかけた。</p> <p><平成 29 年度の取組状況> ○上半期取組実績 水道関係会議において、当該事務権限の移譲を働きかけたが、移譲を希望する町村はなかった。</p> <p>○下半期取組予定 移譲希望がある場合は、移譲が円滑に実施されるよう助言等を行う。</p> <p><平成 30 年度の取組予定> 水道関係会議等において、当該事務権限の移譲を働きかけ、移譲希望がある場合は、移譲が円滑に実施されるよう助言等を行う。</p>	平成 26 年度～	健康福祉部
3	農地等の賃貸借の解約等に関する事務の権限移譲	<p>申請者の利便性向上のため、農地等の賃貸借の解約等に関する事務について、市町村への権限移譲を推進する。</p> <p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績> 重点移譲事務として市町村説明会で事務の説明をし、移譲に向けた協議を行った上で権限移譲した。 平成 26 年度 8 市町村 平成 27 年度 4 市町</p> <p><平成 28 年度の取組実績> 移譲の働きかけの結果、1 市に対し権限移譲した。</p> <p><平成 29 年度の取組状況> ○上半期取組実績 移譲の働きかけを行った。</p> <p>○下半期取組予定 引き続き移譲を働きかけていく。</p> <p><平成 30 年度の取組予定> 今後も移譲を働きかけていく。</p>	平成 26 年度～	農林水産部

4	都市計画区域等における開発行為の許可等に関する事務の権限移譲	<p>申請者の利便性向上のため、都市計画区域等における開発行為の許可等に関する事務について、市町村への権限移譲を推進する。</p> <p><平成 26 年度及び平成 27 年度の実績> 平成 27 年 4 月 板柳町、鶴田町及び中泊町に権限移譲。</p> <p><平成 28 年度の実績> 平成 29 年 4 月 つがる市に権限移譲。(青森市、八戸市を除く 38 市町村中、23 市町村へ権限移譲。)</p> <p><平成 29 年度の実績状況> ○上半期実績 重点移譲事務市町村説明会で、権限移譲を働きかけた。 ○下半期取組予定 残り 15 町村に対し、権限移譲を働きかけていく。</p> <p><平成 30 年度の実績予定> 残りの町村に対し、権限移譲を働きかけていく。</p>	平成 26 年度～	県土整備部
5	サービス付き高齢者向け住宅事業の登録等に関する事務の権限移譲	<p>申請者の利便性向上のため、サービス付き高齢者向け住宅事業の登録等に関する事務について、市町村への権限移譲を推進する。</p> <p><平成 27 年度の実績> 市町村担当職員向けの事務説明を行い、1 市 3 町へ事務権限移譲を行った。</p> <p><平成 28 年度の実績> 市町村担当職員向けの事務説明を行った。</p> <p><平成 29 年度の実績状況> ○上半期実績 重点移譲事務として、県内 3 地区において、市町村担当職員向けの事務説明を行った。</p> <p><下半期取組予定> 未事務権限移譲市町村に対して、移譲の働きかけを行う。</p> <p><平成 30 年度の実績予定> 未事務権限移譲市町村に対して、移譲の働きかけを行う。</p>	平成 27 年度～	健康福祉部 県土整備部
6	有料老人ホーム設置に関する事務の権限移譲	<p>申請者の利便性向上のため、有料老人ホーム設置に関する事務について、市町村への権限移譲を推進する。</p> <p><平成 27 年度の実績> 重点移譲事務として、県内 3 地区において、市町村担当職員向けの事務説明を行った。</p> <p><平成 28 年度の実績> 重点移譲事務として、県内 3 地区において、市町村担当職員向けの事務説明を行い、移譲希望のあった 1 町に対し、平成 29 年 4 月 1 日から権限を移譲した。</p> <p><平成 29 年度の実績状況> ○上半期実績 重点移譲事務として、県内 3 地区において、市町村担当職員向けの事務説明を行った。</p> <p><下半期取組予定> 市町村に対して、引き続き権限移譲に向けた説明・働きかけを行う。</p> <p><平成 30 年度の実績予定> 市町村に対して、引き続き権限移譲に向けた説明・働きかけを行う。</p>	平成 27 年度～	健康福祉部

7	大規模行為の届出に関する事務の権限移譲	<p>届出者の利便性向上のため、青森県景観条例に基づく大規模行為の届出に関する事務について、市町村への権限移譲を推進する。</p> <p><平成27年度の実績> 市町村に対して、権限移譲に係るアンケート及びヒアリングを行い、平川市に対し、平成28年4月1日から権限を移譲した。</p> <p><平成28年度の実績> 市町村に対して、権限移譲に係るアンケート及びヒアリングを行い、五所川原市、三沢市、外ヶ浜町、鯉ヶ沢町、五戸町に対し、平成29年4月1日から権限を移譲した。</p> <p><平成29年度の実績状況> ○上半期実績 市町村に対して、権限移譲に係るアンケート及びヒアリングを行った。</p> <p>○下半期取組予定 平成30年4月から権限移譲予定である市町村担当職員向けに事務手続に係る説明を行う。</p> <p><平成30年度の実績予定> 市町村に対して、引き続き権限移譲に向けた説明や働きかけを行う。</p>	平成27年度～	県土整備部
---	---------------------	---	---------	-------

321003	市町村の人材育成支援	担当部局	総務部、各部局			
取組内容						
市町村の人材育成を支援するため、市町村職員実務研修、人事交流等を実施する。						
取組工程	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	摘要
○実施		→	→	→	→	
取組実績及び本年度の実績状況						
<p>以下のとおり、市町村の人材育成支援を実施するとともに、2項目（下表「実施項目」）の具体的取組を実施した。</p> <p><平成26年度及び平成27年度の実績> 県職員と市町村職員の交流による資質の向上を図るため、市町村職員実務研修及び県と市町村の人事交流を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村職員実務研修 平成26年度 14名（青森市1名、弘前市2名、三沢市1名、むつ市1名、平川市1名、平内町2名、深浦町1名、野辺地町2名、六ヶ所村1名、東通村1名、風間浦村1名） 平成27年度 15名（青森市2名、弘前市3名、黒石市1名、平川市1名、平内町1名、深浦町1名、六ヶ所村1名、東通村1名、風間浦村1名、三戸町1名、田子町1名、階上町1名） ・県と市町村の人事交流 平成26年度 2名（弘前市と相互に2名ずつの人事交流を実施） 平成27年度 1名（弘前市と相互に1名ずつの人事交流を実施） <p><平成28年度の実績> 県職員と市町村職員の交流による資質の向上を図るため、市町村職員実務研修及び県と市町村の人事交流を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村職員実務研修 14名 （青森市2名、弘前市1名、むつ市1名、つがる市1名、平川市1名、平内町2名、野辺地町1名、六ヶ所村1名、東通村1名、風間浦村1名、三戸町1名、階上町1名） ・県と市町村の人事交流 3名 （弘前市と相互に1名ずつ、八戸市と相互に2名ずつの人事交流を実施） 						

＜平成 29 年度の取組状況＞

○上半期取組実績

県職員と市町村職員の交流による資質の向上を図るため、市町村職員実務研修及び県と市町村の人事交流を実施した。

- ・市町村職員実務研修 18 名
 (青森市 2 名、弘前市 1 名、黒石市 1 名、三沢市 1 名、むつ市 1 名、つがる市 1 名、平川市 1 名、平内町 1 名、藤崎町 1 名、鶴田町 1 名、野辺地町 1 名、六ヶ所村 2 名、東通村 1 名、風間浦村 1 名、三戸町 1 名、南部町 1 名)
- ・県と市町村の人事交流 3 名
 (弘前市と相互に 1 名ずつ、八戸市と相互に 2 名ずつの人事交流を実施)

○下半期取組予定

上半期に引き続き、県職員と市町村職員の交流による資質の向上を図るため、市町村職員実務研修及び県と市町村の人事交流を実施する。

＜平成 30 年度の取組予定＞

県職員と市町村職員の交流による資質の向上を図るため、引き続き、市町村職員実務研修及び県と市町村の職員の相互人事交流を実施する。

《実施項目》

No	名称	取組内容	実施年度	担当部局
1	財産管理担当職員等の人材育成支援	<p>市町村ファシリティマネジメント研修会を開催し、県のこれまでの取り組みや先進事例等を紹介することにより、市町村の担当職員の啓発や知識向上等について支援する。</p> <p>＜平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村ファシリティマネジメント研修会 平成 26 年度 29 市町村 114 名 平成 27 年度 16 市町村 88 名 (三沢市との共催) <p>＜平成 28 年度の取組実績＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村ファシリティマネジメント研修会 16 市町村 115 名 (八戸市との共催) <p>＜平成 29 年度の取組状況＞</p> <p>○上半期取組実績 青森市との共催により市町村ファシリティマネジメント研修会を開催するための調整を行った。</p> <p>○下半期取組予定 青森市との共催により市町村ファシリティマネジメント研修会を開催する。</p> <p>＜平成 30 年度の取組予定＞ 引き続き研修会を開催し、市町村の担当職員の知識向上等の支援を行う。</p>	平成 26 年度～	総務部
2	市町村児童家庭相談担当職員の人材育成に対する支援	<p>子どもに関わる関係職員の相談支援力の向上を目指すため、市町村要保護児童対策地域協議会の構成員（市町村児童福祉担当、市町村保健師等）を対象とするケースマネジメント研修と、保健師を対象とするリスクアセスメント研修を実施する。</p> <p>＜平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケースマネジメント研修 平成 26 年度 31 市町村 平成 27 年度 34 市町村 ・リスクアセスメント研修 平成 26 年度 保健師 19 市町村 保育士 125 人 平成 27 年度 保健師 19 市町村 保育士 108 人 	平成 26 年度～ 平成 27 年度	健康福祉部

(2) 地方分権改革への対応

地方分権改革が、国と地方の適切な役割分担のもとで、県民サービスの向上をもたらすものとなるよう、国の動向を注視し、県として必要な主張・提言を行います。

322001	地方分権改革の推進	担当部局	企画政策部			
取組内容						
<p>地方が担う役割を確実に果たすために必要な、しっかりとした税財政制度が構築されるとともに、それぞれの地域の実情に沿って地方分権改革が進められるよう、本県として必要な主張や提言の国の施策・予算への反映について、全国知事会等を通じて国に対して提言・要望を行っていく。</p>						
取組 工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	<ul style="list-style-type: none"> ○提言事項等の庁内・他自治体との意見調整 ○提言活動 	→	→	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年 6 月、国から地方公共団体への事務・権限の移譲等を推進するための第 4 次地方分権一括法が公布されたことから、本県における事務作業の円滑な対応を進めるため、国や全国知事会等から情報収集の上、庁内関係部局等に対して適宜助言、意見調整及び情報提供を行うなど取組体制を構築した。 ・平成 26 年度から新たにスタートした地方分権改革に関する「提案募集方式」については、本県からは単独提案 1 件のほか、1 件の提案項目について共同提案県として参画し、国は、その効果を検証し、全国に適用することを検討する等の閣議決定を行った。 ・平成 27 年 6 月、「提案募集方式」における提案等を踏まえた国から地方公共団体への事務・権限の移譲等に係る関係法律の整備を行う第 5 次地方分権一括法が公布されたことから、本県における事務作業の円滑な対応を進めるため、国や全国知事会等から情報収集の上、庁内関係部局等に対して適宜助言、意見調整及び情報提供を行うなど取組体制を構築した。 ・平成 27 年度の地方分権改革に関する「提案募集方式」については、本県からは 25 件の提案項目について追加共同提案県として参画し、国は、提案内容実現のための必要な措置を講ずる等の閣議決定を行った。 <p><平成 28 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「提案募集方式」における提案等を踏まえた国から地方公共団体への事務・権限の移譲等に係る関係法律の整備を行う第 6 次地方分権一括法が 5 月に公布されたことから、第 5 次と同様、引き続き、国や全国知事会等から情報収集の上、庁内関係部局等に対して適宜助言、意見調整及び情報提供を速やかに行い、適切に対応した。 ・地方分権改革に関する「提案募集方式」については、本県からは単独提案 1 件のほか、11 件の提案項目について追加共同提案県として参画し、国は、提案内容実現のための必要な措置を講ずる等の閣議決定を行った。 <p><平成 29 年度の取組状況></p> <p>○上半期取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「提案募集方式」における提案等を踏まえた国から地方公共団体への事務・権限の移譲等に係る関係法律の整備を行う第 7 次地方分権一括法が 4 月に公布されたことから、第 6 次と同様、引き続き、国や全国知事会等から情報収集の上、庁内関係部局等に対して適宜助言、意見調整及び情報提供を速やかに行い、適切に対応した。 ・今年度の「提案募集」においては、2 件の共同提案及び 2 件の追加共同提案を行うなどして地方分権改革に取り組んだ。 <p>○下半期取組予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 7 次地方分権一括法について、上半期に引き続き、国や全国知事会等から情報収集の上、庁内関係部局等をはじめ県内自治体に対し、情報提供を行っていく。 ・今年度の提案項目に係る国や全国知事会等の動向を注視し、必要に応じて庁内各部局等に情報提供を行うほか、翌年度の提案に向け、問題点等を整理の上、対応策等について検討していく。 <p><平成 30 年度の取組予定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 7 次地方分権一括法については、平成 30 年度以降に施行される法律の施行等について国や全国知事会等から情報収集を行い、庁内関係部局等への情報提供などを適切に行っていく。 ・提案募集については、引き続き本県単独での提案のみならず、全国知事会や他都道府県等と連携した共同提案等について検討を行っていく。 						

IV 財政戦略

1 財政健全化の推進

基金に依存した厳しい財政運営の継続により基金残高が相当程度減少する中、「青森県基本計画未来を変える挑戦」の着実な推進を支える持続可能な財政構造を構築するため、歳出改革及び財源確保の取組を通じて、財源不足額の早期解消を図り、収支均衡（基金に頼らない財政運営）の実現・継続を目指します。

また、歳入環境の激変や不測の事態等への柔軟な対応を図るため、基金の復元・充実に取り組むとともに、県債残高の圧縮等による将来負担の抑制に努めるなど、中長期的視点に立った財政健全性の確保に取り組めます。

なお、こうした県財政の状況等に関して県民との情報共有を引き続き推進します。

411001	財政健全化に向けた取組の推進	担当部局	総務部			
取組内容						
<p>各年度の当初予算編成等を通じて、財政戦略に掲げる歳出改革や財源確保の取組等を着実に推進することにより、財政健全化を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実質的な収支均衡（基金に頼らない財政運営）の実現・継続 ・基金の復元・充実、県債残高の圧縮等による中長期的視点に立った財政健全性の確保 						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○財政健全化に向けた取組の推進	→	→	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績></p> <p>当初予算において財源不足額（基金取崩額）の更なる圧縮を図り、収支均衡型の財政運営を維持するとともに、県債発行総額についても可能な限り抑制し、中長期的視点に立った財政健全性の確保に向けた取組を着実に推進させた。</p> <p>予算の執行段階において更なる財源確保に努めるなど、年度末の基金の復元等に取り組んだ。</p> <p>各年度当初予算における財源不足額及び県債発行総額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財源不足額 平成 26 年度 10 億円（対前年度 △10 億円）※対前年度は 6 月補正予算後。 平成 27 年度 8 億円（対前年度 △2 億円） ・県債発行総額 平成 26 年度 857 億円（対前年度 △134 億円）※第三セクター等改革推進債を除く。 平成 27 年度 814 億円（対前年度 △43 億円） <p>各年度決算における基金残高及び県債残高</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基金残高 平成 26 年度 303 億円（対前年度 +11 億円） 平成 27 年度 315 億円（対前年度 +12 億円） ・県債残高 平成 26 年度 12,544 億円（対前年度 △309 億円） 平成 27 年度 12,139 億円（対前年度 △405 億円） <p><平成 28 年度の取組実績></p> <p>平成 28 年度当初予算において財源不足額（基金取崩額）を平成 27 年度当初予算と同額とし、収支均衡型の財政運営を維持するとともに、県債発行総額についても可能な限り抑制し、中長期的視点に立った財政健全性の確保に向けた取組を着実に推進させた。</p> <p>予算の執行段階において更なる財源確保に努めるなど、年度末の基金の復元等に取り組んだ。</p> <p>平成 28 年度当初予算における財源不足額及び県債発行総額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財源不足額 8 億円（対前年度 同額） ・県債発行総額 757 億円（対前年度 △57 億円） <p>平成 28 年度決算における基金残高及び県債残高</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基金残高 317 億円（対前年度 +2 億円） ・県債残高 11,752 億円（対前年度 △387 億円） <p><平成 29 年度の取組状況></p>						

○上半期取組実績

平成 29 年度当初予算において、財源不足額（基金取崩額）については、歳入環境が厳しい中ではあるものの、これまでの行財政改革努力の成果発現によりゼロとなり、収支均衡を実現した。加えて、県債発行総額についても可能な限り抑制し、持続可能な財政構造の構築に向けた新たな一歩を踏み出すことができた。

平成 29 年度当初予算における財源不足額及び県債発行総額

- ・財源不足額 ゼロ（対前年度 △8 億円）
- ・県債発行総額 730 億円（対前年度 △27 億円）

○下半期取組予定

当初予算の編成等を通じて、歳出改革や財源確保の取組等を推進する。
 予算の執行段階において更なる財源確保に努めるなど、年度末の基金の復元等に取り組む。

<平成 30 年度の取組予定>

平成 30 年度当初予算において、引き続き財政規律を堅持し、持続可能な財政構造の構築に向け、財源不足額の圧縮や県債発行額の可能な限りの抑制を図る。

411002	県財政の状況等に関する情報共有		担当部局	総務部		
取組内容						
県財政の状況等に関する県民の理解促進や情報共有を推進するため、各年度の予算や決算の状況等について、引き続き県民にわかりやすい内容での公表を行う。						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
○財政状況等の公表	→	→	→	→		
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績> 各年度の当初予算編成及び各補正予算編成の内容について公表を行うとともに、本県の財政状況についてホームページ等で公表を行った。 各年度の決算に係る財政健全化指標及び財務書類について公表を行った。 平成 27 年 1 月の総務大臣からの要請に基づき、平成 29 年度までに統一的な基準による地方公会計を整備するため、対応方針を検討のうえ、関係課による推進会議及びワーキンググループを設置し、導入方針の検討等を行うとともに、統一的な基準による財務書類作成等の制度設計、固定資産台帳の整備、地方公会計標準ソフトウェアの導入等を行った。</p> <p><平成 28 年度の取組実績> 平成 28 年度当初予算編成及び各補正予算編成の内容について公表を行うとともに、本県の財政状況についてホームページ等で公表を行った。 平成 27 年度決算に係る財政健全化指標及び財務書類について公表を行った。 統一的な基準による地方公会計制度の導入に向けて、運用要領・マニュアルを策定するとともに、職員説明会等を行い、複式仕訳等の運用を開始した。</p> <p><平成 29 年度の取組状況> ○上半期取組実績 平成 29 年度当初予算編成の内容について公表を行うとともに、本県の財政状況（平成 29 年度当初予算並びに平成 28 年度下半期の予算及び執行状況）についてホームページ等で公表を行った。 平成 28 年度決算に係る財政健全化指標等について公表を行った。</p> <p>○下半期取組予定 各補正予算編成の内容について公表を行うとともに、本県の財政状況（平成 28 年度決算並びに平成 29 年度上半期の予算及び執行状況）についてホームページ等で公表を行う。 平成 28 年度決算に係る統一的な基準による財務書類について公表を行う。</p> <p><平成 30 年度の取組予定> 平成 30 年度当初予算編成及び各補正予算編成の内容について公表を行うとともに、本県の財政状況についてホームページ等で公表を行う。 平成 29 年度決算に係る財政健全化指標及び統一的な基準による財務書類について公表を行う。</p>						

2 歳出改革の推進

(1) 義務的経費の抑制

組織戦略に掲げる職員給与・職員数の適正化等により、総人件費の抑制に努めます。

公債費については、引き続き県債の新規発行の抑制等による県債残高の圧縮に努めるとともに、中長期的視点に立った公債管理を推進し、将来の公債費負担の軽減を図ります。

421001	総人件費の抑制	担当部局	総務部			
取組内容						
組織戦略に掲げる職員給与・職員数の適正化等の取組を通じて、各年度における総人件費の抑制に努める。						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○総人件費の抑制努力	→	→	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 各年度当初予算における人件費（性質別総額） 平成 26 年度 対前年度当初予算 $\Delta 3.0\%$（退職手当を除いたベース $\Delta 1.9\%$） 平成 27 年度 対前年度当初予算 $\Delta 0.5\%$（退職手当を除いたベース $\Delta 1.4\%$） <p><平成 28 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度当初予算における人件費（性質別総額） 対前年度当初予算 $\Delta 0.8\%$（退職手当を除いたベース $\Delta 1.0\%$） <p><平成 29 年度の取組状況></p> <p>○上半期取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度当初予算における人件費（性質別総額） 対前年度当初予算 $\Delta 1.9\%$（退職手当を除いたベース $\Delta 1.1\%$） <p>○下半期取組予定</p> <p>当初予算編成等を通じて、職員給与・職員数の適正化等に取り組む。</p> <p><平成 30 年度の取組予定></p> <p>平成 30 年度当初予算において職員給与・職員数の適正化等により、総人件費の抑制を図る。</p>						

421002	将来の公債費負担の軽減	担当部局	総務部			
取組内容						
将来の公債費負担の軽減を図るため、中長期的視点に立った公債管理を推進し、県債の新規発行の抑制や調達が多様化等による県債残高の圧縮に努める。						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○公債費負担の軽減	→	→	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 各年度当初予算における県債発行総額 平成 26 年度 857 億円（対前年度当初予算 △134 億円）※第三セクター等改革推進債を除く。 平成 27 年度 814 億円（対前年度当初予算 △43 億円） 各年度決算における県債残高 平成 26 年度 12,544 億円（対前年度決算 △309 億円） 平成 27 年度 12,139 億円（対前年度決算 △405 億円） 調達の多様化等 銀行等引受債における償還期間の一部見直し（実質 30 年償還から 20 年償還へ）、入札の実施。 <p><平成 28 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度当初予算における県債発行総額 757 億円（対前年度当初予算 △57 億円） 平成 28 年度決算における県債残高 11,752 億円（対前年度決算 △387 億円） 調達の多様化等 銀行等引受債における償還期間の一部見直し（実質 30 年償還から 20 年償還へ）、入札の実施。 <p><平成 29 年度の取組状況></p> <p>○上半期取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度当初予算における県債発行総額 730 億円（対前年度当初予算 △27 億円） 調達の多様化等 銀行等引受債における償還期間の一部見直し（実質 30 年償還から 20 年償還へ）。 <p>○下半期取組予定</p> <p>調達の多様化等の取組として入札等を実施するとともに、予算執行過程においても、更なる公債費負担の軽減に向けた取組について検討を行っていく。</p> <p><平成 30 年度の取組予定></p> <p>平成 30 年度当初予算における県債発行総額の抑制や調達の多様化等により県債残高の圧縮を図る。</p>						

(2) 施策の重点化

ア 部局政策経費等の見直し

限られた財源の重点配分を図るため、県行政を取り巻く環境変化や施策の優先度を踏まえた取組の重点化を徹底するとともに、予算編成等を通じて、補助金を含む事務事業について不断の見直しを行います。

また、各部局による主体的・積極的な事務事業の見直しを推進するため、予算編成手法の工夫・改善に継続して取り組みます。

422101	補助金を含む事務事業の見直し	担当部局	総務部、各部局			
取組内容						
限られた財源の重点配分を図るため、県行政を取り巻く環境変化や施策の優先度を踏まえた取組の重点化を徹底するとともに、各年度の予算編成等を通じて、補助金を含む事務事業の見直しを行う。						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○補助金を含む事務事業の見直し	→	→	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 各年度当初予算における補助金を含む事務事業の見直し 平成 26 年度 廃止・スクラップ事業 468 件、新規・ビルド事業 460 件 平成 27 年度 廃止・スクラップ事業 356 件、新規・ビルド事業 360 件 ※平成 27 年度の新規・ビルド事業は、平成 26 年度 2 月国補正前倒し分 25 件を含む。 各年度当初予算における県費単独補助金等の見直し 平成 26 年度 廃止・休止事業 52 件、見直し・縮減事業 84 件 平成 27 年度 廃止・休止事業 33 件、見直し・縮減事業 76 件 ※県費単独補助金等の見直し件数は、補助金を含む事務事業の見直し件数の内数。 <p><平成 28 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度当初予算における取組状況 補助金を含む事務事業の見直し 廃止・スクラップ事業 431 件、新規・ビルド事業 423 件 ※平成 28 年度の新規・ビルド事業は、平成 27 年度 2 月国補正前倒し分 39 件を含む。 県費単独補助金等の見直し 廃止・休止事業 53 件、見直し・縮減事業 75 件 ※県費単独補助金等の見直し件数は、補助金を含む事務事業の見直し件数の内数。 <p><平成 29 年度の取組状況></p> <p>○上半期取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度当初予算における取組状況 補助金を含む事務事業の見直し 廃止・スクラップ事業 306 件、新規・ビルド事業 306 件 県費単独補助金等の見直し 廃止・休止事業 43 件、見直し・縮減事業 70 件 ※県費単独補助金等の見直し件数は、補助金を含む事務事業の見直し件数の内数。 <p>○下半期取組予定</p> <p>当初予算編成等を通じて、事務事業の見直しに取り組む。</p> <p><平成 30 年度の取組予定></p> <p>平成 30 年度当初予算において、県費単独補助金等を含む事務事業の見直しを図る。</p>						

422102	予算編成手法の工夫・改善	担当部局	総務部			
取組内容						
各部局による主体的・積極的な事務事業の見直しを推進するため、見直し努力に応じたインセンティブの付与など、予算編成手法の工夫・改善に継続して取り組む。						
取組 工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○予算編成手法の工夫・改善	→	→	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績> 各年度の当初予算編成において、引き続き要求部局の積極的な経費の見直しを推進するため、自主的・主体的な経費の見直し努力に応じたメリットシステム経費の配分枠を確保した。</p> <p><平成 28 年度の取組実績> 平成 29 年度当初予算編成において、引き続き要求部局の積極的な経費の見直しを推進するため、自主的・主体的な経費の見直し努力に応じたメリットシステム経費の配分枠を確保した。</p> <p><平成 29 年度の取組状況> ○上半期取組実績 平成 30 年度当初予算編成方針の作成に当たって、メリットシステム経費など、予算編成手法の工夫・改善に向けた検討を行った。</p> <p>○下半期取組予定 平成 30 年度当初予算編成において、予算編成手法の工夫・改善に引き続き取り組む。</p> <p><平成 30 年度の取組予定> 平成 31 年度当初予算編成において、予算編成手法の工夫・改善に引き続き取り組む。</p>						

イ 重点施策等の推進

「青森県基本計画未来を変える挑戦」に基づく重点施策の推進や県政の緊急課題に対応するため、引き続き、特別な予算要求枠を確保します。

また、施策の推進に当たっては、これまで以上に、費用対効果など成果重視の視点や部局間連携を強化した事業立案等に努めます。

422201	重点予算等要求枠の確保	担当部局	総務部			
取組内容						
「青森県基本計画未来を変える挑戦」の推進と予算編成との一体性を確保するとともに、県政の緊急課題に対応するため、各年度の当初予算編成において、重点事業等の推進のための特別な予算要求枠を確保する。						
取組 工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○重点予算等要求枠の確保	→	→	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 各年度当初予算編成における特別な予算要求枠の確保状況 平成 27 年度 基本計画重点枠事業費 30 億円、緊急課題・行財政改革対応経費 10 億円 平成 28 年度 基本計画重点枠事業費 30 億円、緊急課題・行財政改革対応経費 10 億円 <p><平成 28 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度当初予算編成における特別な予算要求枠の確保状況 基本計画重点枠事業費 30 億円、緊急課題・行財政改革対応経費 10 億円 <p><平成 29 年度の取組状況></p> <p>○上半期取組実績</p> <p>基本計画等の推進を図り、県政の重要・緊急課題に対応するための予算要求枠の確保について検討を行った。</p> <p>○下半期取組予定</p> <p>平成 30 年度当初予算編成において、基本計画等の推進を図り、県政の重要・緊急課題に対応するための予算要求枠の確保に取り組む。</p> <p><平成 30 年度の取組予定></p> <p>平成 31 年度以降の当初予算編成における県政の重要・緊急課題に対応するための予算要求枠の取扱い等について検討する。</p>						

422202	戦略プロジェクトの推進による部局間連携の強化、成果重視のマネジメントサイクルの展開	担当部局	企画政策部			
取組内容		<p>「青森県基本計画未来を変える挑戦」を着実に推進するため、自己点検による取組成果の検証、青森県総合計画審議会による自己点検結果の検証や知事への提言を踏まえ、戦略プロジェクトを決定するなど、マネジメントサイクルを展開する。</p> <p>また、各部局が相互に連携を図り、戦略プロジェクトとして横断的に取り組むなど、必要な体制整備や人員の有効活用など行政資源を効果的かつ効率的に活用し、県民ニーズに的確に対応する。</p>				
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○マネジメントサイクルの展開	→	→	→	→	
	○部局連携による的確な対応	→	→	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績> マネジメントサイクルを展開し、3 つの戦略プロジェクト（人口減少克服プロジェクト、健康長寿県プロジェクト、食でとことんプロジェクト）を設定するなど、部局間連携の強化を図った。 また、人口減少克服に向けた取組を更に加速させるため、県民や外部有識者の意見等を踏まえ「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」を平成 27 年 8 月に策定し、「青森県基本計画未来を変える挑戦」の実施計画（アクションプラン）と位置づけ、取組を進めた。</p> <p><平成 28 年度の取組実績> マネジメントサイクルを展開し、3 つの戦略プロジェクト（人口減少克服プロジェクト、健康長寿県プロジェクト、食でとことんプロジェクト）を設定するなど、部局間連携の強化を図った。 また、「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」に基づき、「社会減対策」及び「自然減対策」の両面から、人口減少克服に向けた取組を展開した。 さらに、若者の県内定着促進など、戦略プロジェクトにおいて特に重点的に取り組むべき事項については、部局間連携の更なる強化による集中的・効果的な事業構築を行った。</p> <p><平成 29 年度の取組状況> ○上半期取組実績 マネジメントサイクルを展開し、3 つの戦略プロジェクト（人口減少克服プロジェクト、健康長寿県プロジェクト、食でとことんプロジェクト）を設定するなど、部局間連携の強化を図った。 また、若者の県内定着促進など、戦略プロジェクトにおいて特に重点的に取り組むべき事項や、2025 年の超高齢化時代を見据えた対応など、複数の戦略プロジェクトを横断する事項については、部局間連携の更なる強化による集中的・効果的な展開に向けた検討を進めた。</p> <p>○下半期取組予定 引き続き 3 つの戦略プロジェクトなどを通じた部局間連携による取組を進めるとともに、「取組の重点化の基本方針」及び上半期の取組実績等を踏まえ、翌年度事業の企画・立案段階において各部局等と調整し、基本計画の総仕上げとなる効果的な事業実施につなげていく。</p> <p><平成 30 年度の取組予定> マネジメントサイクルを展開し、戦略プロジェクトなどを通じた部局間連携による取組を進め、基本計画の総仕上げとなる効果的な事業実施につなげていくとともに、特に重点的に取り組むべき事項について、部局間連携の更なる強化により集中的・効果的に展開する。 また、次期基本計画における戦略プロジェクトの推進方策、部局間連携の強化方策について検討する。</p>						

ウ 公共事業関係費（普通建設事業費）の重点化

本県発展に資する社会資本整備や、防災公共及び既存施設の老朽化対策など県民の安全・安心に資する事業への重点化を図り、計画的に実施することとし、国の方針を踏まえながら、毎年度の予算編成に反映していきます。

422301	防災公共・老朽化対策等への重点化	担当部局	総務部、農林水産部、県土整備部、各部局			
取組内容						
公共事業関係費（普通建設事業費）については、本県発展に資する社会資本整備や、防災公共*及び既存施設の老朽化対策など県民の安全・安心に資する事業への重点化を図り、計画的に実施することとし、国の方針を踏まえながら各年度の当初予算編成を通じて反映する。						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○防災公共、老朽化対策等への重点化	→	→	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 各年度当初予算における普通建設事業費（性質別総額） 平成 26 年度 対前年度当初予算 △5.0% （新幹線鉄道整備事業費負担金及び県境不法投棄対策事業費を除いたベース +3.8%） 平成 27 年度 対前年度当初予算 +2.7% 各年度当初予算における防災公共及び既存施設の老朽化対策等への重点化の状況（農林水産部） 平成 26 年度 公共事業関係費の 8.6%を既存施設の老朽化対策として計上 平成 27 年度 公共事業関係費の 0.8%を防災公共関係、7.4%を既存施設の老朽化対策として計上（県土整備部） 平成 26 年度 公共事業関係費の 12.6%を既存施設の老朽化対策として計上 平成 27 年度 公共事業関係費の 3.9%を防災公共関係、12.3%を既存施設の老朽化対策として計上 <p><平成 28 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度当初予算における普通建設事業費（性質別総額） 対前年度当初予算 △2.5%（北海道新幹線鉄道整備事業費負担金を除いたベース +2.2%） 平成 28 年度当初予算における防災公共及び既存施設の老朽化対策等への重点化の状況（農林水産部） 公共事業関係費の 5.0%を防災公共関係、8.7%を既存施設の老朽化対策として計上（県土整備部） 公共事業関係費の 4.5%を防災公共関係、11.9%を既存施設の老朽化対策として計上 <p><平成 29 年度の取組状況></p> <p>○上半期取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度当初予算における普通建設事業費（性質別総額） 対前年度当初予算 △2.0%（うち単独事業費 +9.3%） 平成 29 年度当初予算における防災公共及び既存施設の老朽化対策等への重点化の状況（農林水産部） 公共事業関係費の 4.7%を防災公共関係、9.5%を既存施設の老朽化対策として計上（県土整備部） 公共事業関係費の 5.8%を防災公共関係、17.5%を既存施設の老朽化対策として計上 <p>○下半期取組予定</p> <p>当初予算の編成等を通じて、公共事業関係費の重点化等に取り組む。</p> <p><平成 30 年度の取組予定></p> <p>平成 30 年度当初予算において公共事業関係費の重点化等を図る。</p>						

* 地域防災計画の見直しなど危機管理体制を強化するとともに、「孤立集落をつくらない」という視点にたち、避難道路等のインフラ整備を行い、県民の生命と財産を守る、というソフト・ハード対策を一体となして行う取組。

(3) 他会計・出資法人等への負担の見直し

特別会計、企業会計、県の地方独立行政法人及びその他の県の出資法人等について、時代のニーズや環境の変化を踏まえた事務事業の見直しや経営の効率化を図り、負担の見直しなどについて検討します。

423001	他会計・出資法人等への負担の見直し	担当部局	総務部、各部局			
取組内容						
特別会計、企業会計、県の地方独立行政法人及びその他の県の出資法人等について、時代のニーズや環境の変化、組織戦略に掲げる公社等の経営改革への取組を踏まえながら、事務事業の見直しや経営の効率化を図り、負担の見直しを行う。						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○予算編成等を通じた見直しの検討・実施	→	→	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績> 県立保健大学、産業技術センターの各地方独立行政法人について、平成 26 年度及び平成 27 年度当初予算において中期計画に基づき、必要な交付金を計上した。</p> <p><平成 28 年度の取組実績> 県立保健大学、産業技術センターの各地方独立行政法人について、平成 28 年度当初予算において中期計画に基づき、必要な交付金を計上した。</p> <p><平成 29 年度の取組状況> ○上半期取組実績 県立保健大学、産業技術センターの各地方独立行政法人について、平成 29 年度当初予算において中期計画に基づき、必要な交付金を計上した。</p> <p>○下半期取組予定 当初予算編成等を通じて、特別会計等の見直しについて検討を行っていく。</p> <p><平成 30 年度の取組予定> 平成 30 年度当初予算において、特別会計等の見直しについて検討を行っていく。</p>						

3 財源確保の取組

(1) 歳入の確保

県税収入の確保や社会経済情勢の変化等に対応した受益者負担の適正化に取り組むとともに、県有財産の処分・有効活用を推進し、安定的な歳入の確保に努めます。

431001	県税収入の確保	担当部局	総務部															
取組内容																		
<p>法定外税・超過課税を実施する。 県税の収入確保のための対策を実施する。</p>																		
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要												
	○法定外税・超過課税の実施	→	→	→	→													
	○県税の収入確保対策の実施	→	→	→	→													
取組実績及び本年度の取組状況																		
<p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 核燃料物質等取扱税の更新条例を円滑に施行した。 法人県民税法人税割の超過課税を更新した。 市町村に賦課徴収が委任されている個人県民税を中心とした徴収対策として、市町村の実情に応じて徴取引継、共同催告及び共同滞納整理を実施した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>徴取引継</th> <th>共同催告</th> <th>共同滞納整理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>21 市町村</td> <td>16 市町村</td> <td>4 市町村</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>24 市町村</td> <td>17 市町村</td> <td>5 市町村</td> </tr> </tbody> </table> <p><平成 28 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 核燃料物質等取扱税の更新等に向けた検討を行った。 法人県民税法人税割の超過課税について、他県の実施状況等について情報収集を実施した。 市町村の実情に応じて、徴取引継を 26 市町村、共同催告を 14 市町村、共同滞納整理を 10 市町村で実施した。 <p><平成 29 年度の取組状況></p> <p>○上半期取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 核燃料物質等取扱税の更新等に向けた検討を行った。 法人県民税法人税割の超過課税について、他県の実施状況等について情報収集を実施した。 市町村の実情に応じて、徴取引継を 28 市町村、共同催告を 3 町で実施した。 <p>○下半期取組予定</p> <ul style="list-style-type: none"> 核燃料物質等取扱税の更新等に向けた検討を行う。 法人県民税法人税割の超過課税について、他県の実施状況等について情報収集を実施する。 引き続き、市町村の実情に応じ、徴取引継、共同催告及び共同滞納整理を実施する。 <p><平成 30 年度の取組予定></p> <ul style="list-style-type: none"> 核燃料物質等取扱税の更新等に向けた検討を行う。 法人県民税法人税割の超過課税について、他県の実施状況等について情報収集を実施する。 市町村の実情に応じ、徴取引継、共同催告及び共同滞納整理を実施する。 								徴取引継	共同催告	共同滞納整理	平成 26 年度	21 市町村	16 市町村	4 市町村	平成 27 年度	24 市町村	17 市町村	5 市町村
	徴取引継	共同催告	共同滞納整理															
平成 26 年度	21 市町村	16 市町村	4 市町村															
平成 27 年度	24 市町村	17 市町村	5 市町村															

431002	受益者負担の適正化	担当部局	総務部、各部局			
取組内容						
社会経済情勢の変化等を踏まえ、各年度の予算編成等を通じて、行政サービスの受益に応じた負担の公平確保の観点から、新たな受益者負担の徴収や減免措置の見直しについて検討を行う。						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○使用料、手数料の見直し検討	→	→	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 各年度当初予算における使用料及び手数料等の新設、改定（項目の新設・廃止を含む） 平成 26 年度 53 件、153,127 千円 平成 27 年度 14 件、△113,179 千円 <p><平成 28 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度当初予算における使用料及び手数料等の新設、改定（項目の新設・廃止を含む） 11 件、38,676 千円 <p><平成 29 年度の取組状況></p> <p>○上半期取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度当初予算における使用料及び手数料等の新設、改定（項目の新設・廃止を含む） 4 件、14,818 千円 <p>○下半期取組予定</p> <p>当初予算編成等を通じて、使用料・手数料等の見直しについて検討を行っていく。</p> <p><平成 30 年度の取組予定></p> <p>平成 30 年度当初予算において使用料・手数料等の見直しを図る。</p>						

431003	県有財産の処分・有効活用等の推進	担当部局	総務部、各局
--------	------------------	------	--------

取組内容

「青森県県有財産利活用方針」に基づき、不用施設について土地建物一括売却の推進、宅地建物取引業者への売却業務委託の実施等により、積極的な売却を進める。
 また、庁舎等の余裕スペースの貸付、県庁舎のホール等を活用した広告掲載及び施設のネーミングライツ制度の活用等を実施し、県有財産の有効活用による財源確保の取組を推進する。

取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
○ 県有財産の処分・有効活用等の推進		→	→	→	→	

取組実績及び本年度の取組状況

＜平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績＞

- 土地建物一括売却の推進、宅地建物取引業者への売却業務委託の実施により、不用施設を売却した。
 平成 26 年度 15 件、約 446,618 千円
 平成 27 年度 9 件、約 290,181 千円
- 青森港管理所の空きスペースの貸付を引き続き実施したことに加え、自動販売機設置を目的とした貸付を拡大（平成 25 年度 61 施設→平成 27 年度 67 施設）した。
- 平成 26 年度から県庁舎内のホール等にポスターを掲示する「青森県庁舎広告掲載事業」を新たに実施したほか、平成 27 年度において県庁舎案内、行政情報及び広告枠が一体となった案内板（広告付き県庁舎案内板）設置業務について公募し、設置を開始した。
- 県営スケート場及び青い森アリーナにおいて、ネーミングライツを継続実施したほか、平成 27 年度から県民環境林（階上町内）において、新たにネーミングライツを実施した。

＜平成 28 年度の取組実績＞

- 宅地建物取引業者への売却業務委託の実施により、不用施設 11 件を 171,418 千円で売却した。
- 青森港管理所の空きスペースの貸付を引き続き実施したことに加え、自動販売機設置を目的とした貸付を拡大（平成 28 年度 68 施設）した。また、空きスペースとなっている三八地域県民局みなど分庁舎 4 階の貸付の公募を実施した。
- 青森県庁舎広告掲載事業及び広告付き県庁舎案内板の設置業務について継続実施した。
- 県営スケート場、青い森アリーナ及び県民環境林（階上町内）において、ネーミングライツを継続実施した。

＜平成 29 年度の取組状況＞

○ 上半期取組実績

- 宅地建物取引業者への売却業務委託の実施により、不用施設 21 件について売却に向け準備を進めた。
- 青森港管理所の空きスペースの貸付を引き続き実施したことに加え、自動販売機設置を目的とした貸付を拡大（平成 29 年度 71 施設）した。また、空きスペースとなっている三八地域県民局みなど分庁舎 4 階の貸付の公募を実施した。
- 青森県庁舎広告掲載事業及び広告付き県庁舎案内板の設置業務について継続実施した。
- 県営スケート場、青い森アリーナ及び県民環境林（階上町内）において、ネーミングライツを継続実施した。

○ 下半期取組予定

- 不用施設については売却準備のできたものから順次、売却手続を行う。
- 庁舎等余裕スペースの貸付、青森県庁舎広告掲載事業、広告付き県庁舎案内板の設置業務及びネーミングライツについては、引き続き次年度での実施に向け、検討・準備を進める。また、空きスペースとなっている三八地域県民局みなど分庁舎 4 階の貸付の公募を行う。

＜平成 30 年度の取組予定＞

- 引き続き、土地建物一括売却の推進、宅地建物取引業者への売却業務委託の実施等により、不用施設の積極的な売却を進める。
- 庁舎等の余裕スペースの貸付、青森県庁舎広告掲載事業、広告付き県庁舎案内板の設置業務及びネーミングライツを実施し、県有財産の有効活用による財源確保の取組を推進する。

431004	税外諸収入の確保	担当部局	総務部、各局
--------	----------	------	--------

取組内容

行政サービスの受益に応じた負担の公平確保の観点から、県営住宅の家賃をはじめとした県の税外債権について、未納の防止や滞納の解消策を検討する。

取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
○未納・滞納対策の検討		→	→	→	→	

取組実績及び本年度の取組状況

<平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績>

- 健康福祉部関係の収入未済対策要綱等の見直しを行うとともに、関係所属において訪問や電話等による督促及び分割納入等の指導を行った。
- 商工関係の収入未済案件について、延滞企業等への訪問や電話等による督促及び分割納入等の指導を行った。
- 県営住宅等退去者滞納家賃等収入業務について、債権回収会社への収納業務委託が終了した滞納家賃等債権を弁護士が引き継いで回収する仕組みを構築し、平成 26 年 10 月から開始した。また、債権回収会社及び弁護士委託を併用し、滞納解消への取組を強化した。
- 病院事業における多額の未収金を発生させない取組として、限度額適用認定証の提出等、諸制度の利用についての働きかけを行うとともに、支払が滞ったり長期に渡って連絡が取れない未納者などに対して、電話催告、受付会計時の声掛けや面談、訪問徴収員による訪問など支払の働きかけを行い、悪質な未納者に対しては、内容証明郵便による催告を実施した。また、未収金対策に係る検討会を開催し、未収金の現状や課題などの情報を共有した上で、対策について検討・実施した。

<平成 28 年度の取組実績>

- 健康福祉部関係の収入未済対策要綱等に従い、関係所属において訪問や電話等により収入未済を未然に防止することに努め、やむを得ず収入未済となったものについては督促及び催告、分割納入等の指導を行った。また、母子父子寡婦福祉資金償還金収納業務について、債権回収会社が収入未済債権を回収する仕組みを構築し、平成 28 年 12 月から委託を開始した。
- 商工関係の収入未済案件について、延滞企業等への訪問や電話等による督促及び分割納入等の指導を行った。
- 県営住宅等退去者滞納家賃等収入業務の債権回収会社及び弁護士委託を併用し、滞納解消への取組を強化した。
- 病院事業において、平成 26 年度及び平成 27 年度と同様の取組を実施したほか、内容証明郵便による催告に対して反応がない未納者に対しては、簡易裁判所への支払督促を実施した。

<平成 29 年度の取組状況>

○上半期取組実績

- 健康福祉部関係の収入未済対策要綱等に従い、関係所属において訪問や電話等により収入未済を未然に防止することに努め、やむを得ず収入未済となったものについては督促及び催告、分割納入等の指導を行った。また、母子父子寡婦福祉資金償還金収納業務については、引き続き、債権回収会社への収納業務委託を行うなど、滞納解消への取組を進めた。
- 商工関係の収入未済案件について、延滞企業等への訪問や電話等による督促及び分割納入等の指導を行った。
- 県営住宅等退去者滞納家賃等収入業務の債権回収会社及び弁護士委託を併用し、滞納解消への取組を強化した。
- 病院事業において、平成 28 年度と同様の取組を実施したほか、訪日外国人観光客が増加していることを踏まえ、外国人患者の突発的な未収金の発生を防止するため、クレジットカード決済の取扱いブランドの増加について検討・実施した。

○下半期取組予定

- 引き続き、健康福祉部関係の収入未済の未然防止や滞納解消に向けた取組を進める。
- 引き続き、商工関係の収入未済案件について、延滞企業等への訪問や電話等による督促及び分割納入等の指導を行いながら回収に努めていく。
- 引き続き、県営住宅等退去者滞納家賃等収入業務の債権回収会社及び弁護士委託を併用し、滞納解消への取組を強化していく。
- 引き続き、病院事業において、上半期と同様の取組を実施していく。

<平成 30 年度の取組予定>

- 引き続き、健康福祉部関係の収入未済の未然防止や滞納解消に向けた取組を進める。
- 引き続き、商工関係の収入未済案件について、延滞企業等への訪問や電話等による督促及び分割納入等の指導を行いながら回収に努めていく。
- 引き続き、県営住宅等退去者滞納家賃等収入業務の債権回収会社及び弁護士委託を併用し、滞納解消への取組を強化していく。
- 引き続き、病院事業において、平成 29 年度と同様の取組を実施していく。

(2) 基金の有効活用

財政の健全性を確保しながら、「青森県基本計画未来を変える挑戦」に基づく諸施策の着実な推進や県政の緊急課題等への機動的な対応を図るため、特定目的基金の充実・有効活用に努めます。

432001	特定目的基金の充実・有効活用	担当部局	総務部、各部局			
取組内容						
「青森県基本計画未来を変える挑戦」の着実な推進や県政の緊急課題等への機動的な対応を図るため、特定目的基金の充実・有効活用を図る。						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○特定目的基金の充実・有効活用	→	→	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 各年度当初予算における特定目的基金の有効活用 平成 26 年度 地域振興基金 6.8 億円、東日本大震災復興推進基金及び東日本大震災復興基金 6.7 億円 平成 27 年度 地域振興基金 9.3 億円、東日本大震災復興推進基金及び東日本大震災復興基金 8.4 億円、公共施設等整備基金 2.0 億円 特定目的基金の積立て（充実） 平成 26 年度 地域振興基金 10.1 億円、公共施設等整備基金 10.0 億円 <p><平成 28 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度当初予算における特定目的基金の有効活用 地域振興基金 8.8 億円、東日本大震災復興推進基金及び東日本大震災復興基金 7.4 億円、公共施設等整備基金 22.0 億円 特定目的基金の積立て（充実） 公共施設等整備基金 20.0 億円 <p><平成 29 年度の取組状況></p> <p>○上半期取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度当初予算における特定目的基金の有効活用 地域振興基金 3.0 億円、東日本大震災復興推進基金及び東日本大震災復興基金 11.3 億円、公共施設等整備基金 35.0 億円 <p>○下半期取組予定</p> <p>当初予算編成等において、地域振興基金や震災復興関連基金等の有効活用を図る。</p> <p><平成 30 年度の取組予定></p> <p>平成 30 年度当初予算等において、地域振興基金や震災復興関連基金の有効活用を図る。</p>						

432002	基金の運用方法の改善・見直し	担当部局	出納局、各部局			
取組内容						
基金運用益の増収と事務の効率化を図るため、所管所属ごとに「年間運用シート」を調製し基金の特性把握を適切に行うなど、出納局・関係部局間の情報共有と連携を強化し、運用方法を見直す。						
取組 工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○調査研究・ヒアリング	○年間運用シート様式検討・協議	○新方式試行	○実施	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績> 基金運用についての知識と理解を深めるため、地方公共団体金融機構のアドバイザーを招へいし、庁内の担当者を対象とした研修会を開催したほか、基金運用に係る他県の状況について情報収集を行った。 担当課との協議を行い、「年間運用シート」の効果的な活用に向けて様式を検討した。</p> <p><平成 28 年度の取組実績> 「年間運用シート」の様式を決定し、庁内の担当者への説明会を開催して、試行を開始した。 基金運用についての知識と理解を深めるため、地方公共団体金融機構のアドバイザーを招へいし、庁内の担当者を対象とした研修会を開催した。 「年間運用シート」の試行に係る意見を担当課から聴取して見直しを行い、平成 29 年度からの実施を担当課に通知した。</p> <p><平成 29 年度の取組状況> ○上半期取組実績 担当課が平成 29 年度の事業計画に基づき、基金ごとに「年間運用シート」の調製を開始した。調製した「年間運用シート」を出納局に提出することにより、出納局・関係部局間の情報共有を強化した。</p> <p>○下半期取組予定 引き続き「年間運用シート」により、出納局・関係部局間の情報共有と連携を強化することで、基金の運用方法について、随時改善を図る。</p> <p><平成 30 年度の取組予定> 引き続き「年間運用シート」により、出納局・関係部局間の情報共有と連携を強化することで、基金の運用方法について、随時改善を図る。</p>						

(3) 効率的・効果的な予算執行

予算の執行段階においても、最少の経費で最大の効果を発揮するよう、創意工夫や効率化による経費節減を図るとともに、予算を上回る歳入の確保に努めます。

また、これらの取組により生じた財源については、基金の復元や後年度の財政負担の軽減に活用します。

433001	予算執行段階での財源確保の取組	担当部局	総務部、各部局			
取組内容						
<p>予算執行段階での創意工夫や効率化による経費の節減を図るとともに、当初予算編成時に見込んだ歳入予算を上回る歳入の確保に努め、これらの取組により生じた財源については、基金の復元や後年度の財政負担の軽減に活用する。</p>						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○予算執行段階での財源確保の取組	→	→	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績> 予算の執行段階において更なる財源確保に努めるなど、年度末の基金の復元等に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 基金復元額 平成 26 年度 10 億円 平成 27 年度 8 億円 公債費特別会計繰出額等（満期一括方式の県債償還への対応） 平成 26 年度 93 億円 平成 27 年度 85 億円 						
<p><平成 28 年度の取組実績> 予算の執行段階において更なる財源確保に努めるなど、年度末の基金の復元等に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 基金復元額 8 億円 公債費特別会計繰出額等（満期一括方式の県債償還への対応） 45 億円 						
<p><平成 29 年度の取組状況> ○上半期取組実績 予算執行方針の策定・周知等を通じて、予算の執行段階における経費節減や歳入確保に努めた。</p> <p>○下半期取組予定 予算の執行段階において更なる財源確保に努め、その効果的な活用を図る。</p>						
<p><平成 30 年度の取組予定> 予算の執行段階において更なる財源確保に努め、その効果的な活用を図る。</p>						

(4) 地方税財源の充実・強化

これまでも国の地方財政対策に大きな影響を受けてきた本県において、財政健全化を着実に推進していくためには、県自らの不断の努力と併せて、地方交付税をはじめとする地方税財源の充実や財政調整機能の強化が不可欠であることから、引き続き、全国知事会等と連携し、国に対して積極的に働きかけていきます。

434001	地方交付税の総額確保等に向けた取組の推進	担当部局	総務部			
取組内容						
財政健全化を着実に推進していくため、県自らの不断の努力と併せ、地方の安定的な財政運営に必要な地方交付税総額の確保や地方交付税制度の機能強化等について全国知事会と連携し、国に対して積極的に働きかける。						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○地方交付税の充実等に関する国への働きかけ	→	→	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績> 地方財政対策の充実、東日本大震災からの創造的復興を実現するための税・財政支援及び地方創生の推進・人口減少克服に向けた支援について、国に対する提言をとりまとめ、要望活動を実施した。 全国知事会を通じて、地方財政計画における地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額の確保等について国に対し提言を行った。 地方交付税総額の増額及び地方交付税制度の機能強化等について地方交付税法第 17 条の 4 に基づき総務大臣に意見を提出した。</p> <p><平成 28 年度の取組実績> 地方財政対策の充実及び地方創生・人口減少克服に向けた支援について、国に対する提言をとりまとめ、要望活動を実施した。 全国知事会を通じて、平成 29 年度地方財政計画における地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額の確保等について国に対し提言を行った。 地方交付税総額の増額及び地方交付税制度の機能強化等について地方交付税法第 17 条の 4 に基づき総務大臣に意見を提出した。</p> <p><平成 29 年度の取組状況> ○上半期取組実績 地方財政対策の充実及び地方創生・人口減少克服に向けた支援について、国に対する提言をとりまとめ、要望活動を実施した。 また、地方における基金残高の全国総額の増加を理由として地方交付税の削減を行わないよう、併せて国に対し要請活動を実施した。 全国知事会を通じて、平成 30 年度地方財政計画における地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額の確保等について国に対し提言を行った。 地方交付税総額の増額及び地方交付税制度の機能強化等について地方交付税法第 17 条の 4 に基づき総務大臣に意見を提出した。</p> <p>○下半期取組予定 引き続き、全国知事会等を通じて、平成 30 年度地方財政対策に関して国への働きかけを行っていく。</p> <p><平成 30 年度の取組予定> 地方の安定的な財政運営に必要な地方交付税総額の確保や地方交付税制度の機能強化等について、全国知事会とも連携しながら国に対して働きかけを行っていく。</p>						

434002	地方税の充実	担当部局	総務部			
取組内容						
県税の充実に向け、全国知事会等と連携し、国に働きかける。						
取組 工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○国への要望等	→	→	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績> 全国知事会の活動等を通じて、次のとおり国に働きかけを行った。 平成 26 年度は、全国知事会として、平成 26 年 5 月に「法人実効税率の見直しに関する提案」、同年 7 月に「地方税財源の確保・充実等に関する提言」、同年 10 月に「平成 27 年度税財政等に関する提案」をそれぞれ決定し、国に提言するとともに、同年 12 月に「平成 27 年度与党税制改正大綱」について声明を発表した。 平成 27 年度は、全国知事会として、平成 27 年 6 月に「地方拠点強化税制の運用等について」、同年 7 月に「地方税財源の確保・充実等に関する提言」、同年 10 月に「平成 28 年度税財政等に関する提案」をそれぞれ決定し、国に提言するとともに、同年 12 月に「平成 28 年度与党税制改正大綱」について声明を発表した。また、同年 11 月には、車体課税及びゴルフ場利用税について、本県選出国會議員に対し、堅持等の要望活動を行った。</p> <p><平成 28 年度の取組実績> 全国知事会として、平成 28 年 7 月に「地方税財源の確保・充実等に関する提言」、同年 11 月に「平成 29 年度税財政等に関する提案」をそれぞれ決定し、国に提言するとともに、同年 12 月に「平成 29 年度与党税制改正大綱」について声明を発表した。また、同年 11 月には、車体課税及びゴルフ場利用税について、本県選出国會議員に対し、堅持等の要望活動を行った。</p> <p><平成 29 年度の取組状況> ○上半期取組実績 全国知事会として、平成 29 年 7 月に「地方税財源の確保・充実等に関する提言」を決定し、国に提言した。</p> <p>○下半期取組予定 平成 30 年度税制改正に関して、全国知事会の活動等を通じて、国に働きかけを行う。</p> <p><平成 30 年度の取組予定> 全国知事会の活動等を通じて、国に働きかけを行う。</p>						

4 県有資産マネジメント

庁舎等の県有施設を重要な経営資源としてとらえ、その有効活用を更に推進するため、「青森県県有施設利活用方針」に基づき、県有施設の総量縮小、効率的利用、長寿命化の取組を引き続き推進するとともに、施設の維持管理経費の節減を図り、県有施設全体でのライフサイクルコストの縮減を推進します。

また、公共土木施設等について、施設機能の維持と将来コストの低減を図るため、長寿命化計画を策定し、適切な改修や維持管理を実施するなど、長寿命化を推進します。

441001	県有施設の総合的な利活用の推進	担当部局	総務部、教育庁、警察本部			
取組内容						
「青森県県有施設利活用方針」に基づき、県有施設の総量縮小、効率的利用、長寿命化の取組を推進するため、施設の性能等を定期的に把握するための施設アセスメントの結果や利用状況等を踏まえ、県有不動産利活用推進会議において、全庁的な利用調整を図った上で、廃止・遊休施設の利活用や庁舎等の集約など、県有施設の総合的な利活用を推進する。						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	概要
	○施設アセスメントの結果とりまとめ			○次期施設アセスメントの実施	→	【平成 26 年度】 取組工程追加 【平成 27 年度】 取組工程前倒し
	○県有不動産利活用推進会議での利用調整	→	→	→	→	
	○公共施設等総合管理計画の策定に向けた検討	○公共施設等総合管理計画の策定	○計画に基づく取組の推進	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績></p> <p>県有不動産利活用推進会議において、廃止・遊休施設等の全庁的な利用調整を行い、廃止庁舎等の利活用方策を立案するとともに、前年度に決定した利活用方策の実施を進めた。</p> <p>平成 26 年度 7 件立案 平成 27 年度 7 件立案</p> <p>平成 26 年 5 月に総務省からの要請があり、県有施設の総合的な利活用の推進や公共土木施設等の長寿命化の推進の取組等を包含することとなる「公共施設等総合管理計画」について、関係課によるワーキンググループ及び青森県公共施設等総合管理会議（平成 28 年 1 月設置）において検討を行った上で、「青森県公共施設等総合管理方針」を平成 28 年 2 月に策定した。</p> <p><平成 28 年度の取組実績></p> <p>県有不動産利活用推進会議において、廃止・遊休施設等の全庁的な利用調整を行い、廃止庁舎等の利活用方策 5 件を立案するとともに、前年度に決定した利活用方策の実施を進めた。</p> <p>青森県公共施設等総合管理会議において、前年度における個別施設計画の策定状況及び「青森県公共施設等総合管理方針」に基づく取組実績をとりまとめ、公表を行った。</p> <p><平成 29 年度の取組状況></p> <p>○上半期取組実績</p> <p>前年度に決定した廃止庁舎等の利活用方策の実施に着手するとともに、県有不動産利活用会議において全庁的な利用調整を行い、廃止庁舎等の利活用方策を立案した。</p> <p>○下半期取組予定</p> <p>引き続き、廃止庁舎等の利活用方策の実施を進める。</p> <p>青森県公共施設等総合管理会議の開催等により、「青森県公共施設等総合管理方針」の進行管理を行う。</p> <p>各合同庁舎を対象として施設アセスメントを実施する。</p>						

<平成 30 年度の取組予定>

前年度に決定した廃止庁舎等の利活用方策を推進するとともに、県有不動産利活用推進会議において廃止・遊休施設の利活用等の利用調整を行う。
 青森県公共施設等総合管理会議の開催等により、「青森県公共施設等総合管理方針」の進行管理を行う。
 引き続き、施設アセスメントを実施する。

441002	コストの視点を踏まえた効率的な施設整備等の推進	担当部局	総務部、教育庁、警察本部
--------	-------------------------	------	--------------

取組内容

県有施設の大規模改修や改築等の予算要求に際し、工事等の実施内容の妥当性や優先度あるいは代替方策（既存施設の転用）の可能性等について、長期的なコスト管理や既存施設の有効活用の観点から、行政経営管理課が予算編成の参考となる意見を提出する仕組みである「施設整備等チェックシステム」を実施し、効率的な施設整備等を推進するとともに、係るコストの適正化を図る。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
取組工程	○チェックシステムの実施	→	→	→	→	

取組実績及び本年度の取組状況

<平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績>

「施設整備等チェックシステム」を実施するため、各施設所管課から提出された施設整備計画等について、対象施設の現地調査等を行った上で意見書を作成（平成 26 年度 38 件、平成 27 年度 49 件）し、関係部局等に通知した。

<平成 28 年度の取組実績>

「施設整備等チェックシステム」を実施するため、各施設所管課から提出された施設整備計画等について、対象施設の現地調査等を行った上で 28 件の意見書を作成し、関係部局等に通知した。

<平成 29 年度の取組状況>

○上半期取組実績

「施設整備等チェックシステム」を実施するため、各施設所管課から提出された施設整備計画等について、対象施設の現地調査等を行った上で、意見書を作成した。

○下半期取組予定

予算編成の参考とするため、作成した意見書を、関係部局等に通知する。

<平成 30 年度の取組予定>

引き続き、各施設所管課から提出される施設整備計画等について、現地調査等を行った上で意見書を作成し、関係部局等に通知する。

441003	職員公舎集約・共同利用の推進	担当部局	総務部、教育庁、警察本部
--------	----------------	------	--------------

取組内容

県内の職員公舎の有効活用と管理の適正化を図るため、「（仮称）職員公舎集約・共同利用計画（平成26年度～平成30年度）」を策定し、部局を越えた共同利用による集約や廃止等を計画的に進めるとともに、廃止により不用となる職員公舎の売却等を推進する。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	摘要
取組工程	○職員公舎集約・共同利用計画の策定	○公舎集約の実施	→	→	→	
		○公舎の共同利用の実施	→	→	→	

取組実績及び本年度の取組状況

<平成26年度及び平成27年度の取組実績>

- 関係課によるワーキンググループにおいて検討を行った上で、「第2期職員公舎集約・共同利用計画（平成26年度～30年度）」を平成27年3月に策定した。（廃止予定戸数 24公舎192戸、共同利用（見込み） 122戸）
- 廃止により不用となった公舎の売却
平成26年度 7公舎57戸
平成27年度 3公舎8戸
- 部局を超えた共同利用の実施
平成26年度 4公舎30戸
平成27年度 6公舎34戸

<平成28年度の取組実績>

- 「第2期職員公舎集約・共同利用計画（平成26年度～30年度）」を改定した。（共同利用2戸増）
- 廃止により不用となった公舎の売却 8公舎18戸
- 部局を超えた共同利用の実施 5公舎23戸
- 公舎の所属替え（知事部局から警察本部へ） 1公舎14戸

<平成29年度の取組状況>

○上半期取組実績

- 職員公舎の入居状況を踏まえ、「第2期職員公舎集約・共同利用計画（平成26年度～30年度）」の改定の検討に着手した。
- 廃止により不用となった公舎の売却 2公舎3戸
- 部局を超えた共同利用の実施 14公舎96戸

○下半期取組予定

- 「第2期職員公舎集約・共同利用計画（平成26年度～30年度）」を改定する。
- 売却準備が整った公舎の売却手続を実施する。

<平成30年度の取組予定>

- 引き続き「第2期職員公舎集約・共同利用計画（平成26年度～30年度）」に基づき公舎の集約・共同利用を進める。
- 廃止により不用となる職員公舎の売却を実施する。
- 関係課によるワーキンググループにおいて、平成31年度以降の職員公舎集約・共同利用計画について検討する。

441004	県有施設の維持管理経費の節減	担当部局	総務部、教育庁、警察本部
--------	----------------	------	--------------

取組内容

施設の日常的な維持管理業務委託について、引き続き、委託内容の標準化や発注方法の統一化等を図り経費の節減を推進するとともに、設備機器等の更新の際に機器の合理化等による経費の節減可能性について検討を行う。
 また、平成 24 年度に着手した、県有施設の省エネルギー化及び光熱水費の節減を図るための設備機器の調査や運用改善等の実施について、平成 26 年度に完了させる。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
取組工程	○契約内容の標準化や発注方法の統一化	→	→	→	→	
	○設備機器等の合理化の検討	→	→	→	→	
	○設備機器の調査・運用改善等の実施					

取組実績及び本年度の取組状況

<平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績>

平成 26 年度は、県有施設の省エネルギー化及び光熱水費の節減を図るため、三八・上北・下北地域の 67 施設を対象に設備機器等の調査を実施し、その結果を踏まえ、必要に応じて運用改善のための設定変更等を行うとともに、5 施設（6 項目）においては改修工事を行った。

平成 27 年度は、設備機器の運用改善や省エネルギー効果等を検証するため、前年度の光熱水費等の実績収集を行った。

また、施設の維持管理業務委託における契約内容の標準化や発注方法の統一化及び設備機器等の合理化等による経費の節減可能性について検討を行った。

<平成 28 年度の取組実績>

設備機器の運用改善や省エネルギー効果等を検証するため、前年度の光熱水費等の実績収集を行い、効果の検証を行った。

また、施設の維持管理業務委託における契約内容の標準化や発注方法の統一化及び設備機器等の合理化等による経費の節減可能性について検討を行った。

<平成 29 年度の取組状況>

○上半期取組実績

設備機器の運用改善や省エネルギー効果等を検証するため、前年度の光熱水費等の実績収集を行った。

○下半期取組予定

引き続き、設備機器の調査・運用改善等を実施した施設の光熱水費の実績収集を行い、効果の検証を行う。

また、施設の維持管理業務委託における契約内容の標準化や発注方法の統一化及び設備機器等の合理化等による経費の節減可能性について検討を行う。

<平成 30 年度の取組予定>

引き続き、施設の維持管理業務委託における契約内容の標準化や発注方法の統一化及び設備機器等の合理化等による経費の節減可能性について検討を行う。

441005	県有施設の長寿命化の推進	担当部局	総務部、教育庁、警察本部、各部局
--------	--------------	------	------------------

取組内容

長期の使用が見込まれる県有施設について、施設ごとに一定の性能水準を維持するための長期保全計画を策定し、これらの施設全体に係るライフサイクルコスト*を明示するとともに、適切な維持管理や改修等を実施することにより、県有施設の長寿命化を推進する。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	概要
取組工程	○施設ごとの長期保全計画の策定	→	→ ○県有施設全体のライフサイクルコストの算定準備	→ →	○県有施設全体のライフサイクルコストの算定	

取組実績及び本年度の取組状況

以下のとおり、県有施設の長寿命化を推進し、4 項目（下表「実施項目」）の具体的取組を実施した。

<平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績>
庁舎や学校等の長期保全計画について、毎年度、施設管理担当者研修会を開催し、作成方法を説明する等の施設管理担当者への策定支援を行った。
施設の構造や設備が特殊なことにより標準的に長期保全計画を策定することが困難な大規模施設等 27 施設について、長期保全計画を平成 29 年度までに策定することとし、平成 27 年度には 3 施設を対象に策定した。

<平成 28 年度の取組実績>
庁舎や学校等の長期保全計画書について、施設管理担当者研修会を開催し、作成方法を説明する等の施設管理担当者への策定支援を行ったほか、大規模施設等 11 施設の長期保全計画を策定した。
また、交番や車庫等の小規模な施設の長期保全計画書作成マニュアル案を作成し、これらの長期保全計画書を基に、県有施設全体のライフサイクルコスト算定に向けた準備を進めた。

<平成 29 年度の取組状況>
○上半期取組実績
庁舎や学校等の長期保全計画書について、施設管理担当者研修会を開催し、作成方法を説明する等の施設管理担当者への策定支援を行った。
また、大規模施設等 13 施設の長期保全計画作成業務に係る委託契約を締結した。

○下半期取組予定
大規模施設等の長期保全計画について、13 施設を対象に策定する。
引き続き、県有施設全体のライフサイクルコストの算定に向けた準備を進める。

<平成 30 年度の取組予定>
平成 29 年度までに策定した施設ごとの長期保全計画書を基に、県有施設全体のライフサイクルコストを算定する。

* 建築物の企画構想から計画設計、建設、運用、解体廃棄段階までの一生にかかるコスト。

《実施項目》

No	名称	取組内容	実施年度	担当部局
1	県庁舎の長寿命化	耐震性能が不足するとともに老朽化が進行している県庁舎（南棟・東棟・議会棟）について、改修後 40 年程度の使用を目標とした改修工事により長寿命化を図る。 <平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績> 平成 26 年度は県庁舎の減築等による耐震・長寿命化改修工事の設計を行い、平成 27 年度は工事の着手に必要な各部局等の移転・再配置を行うとともに工事（工期：平成 27 年度～30 年度）に着手した。	平成 26 年度～	総務部

		<p><平成 28 年度の取組実績> 耐震・長寿命化改修工事を実施するとともに、工事業者の施工計画を踏まえ、工事中の移転・再配置計画の見直し及び必要な移転・再配置を行った。</p> <p><平成 29 年度の取組状況> ○上半期取組実績 耐震・長寿命化改修工事を実施するとともに、必要な移転・再配置を行った。</p> <p>○下半期取組予定 工事及び各部局の移転・再配置を実施するとともに、工事の進捗等を踏まえ、移転・再配置計画の見直し及び次年度の移転・再配置の実施に向け調整を進める。</p> <p><平成 30 年度の取組予定> 引き続き工事を実施し、完了させるとともに、必要な移転・再配置を行う。</p>		
2	県立学校施設の長寿命化	<p>県立学校施設について、長期保全計画を作成し、適切な維持管理と改修等を実施するとともに、老朽化が進行した施設については、機能向上を含めた改修工事を実施し長寿命化を図る。</p> <p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績> 平成 26 年度は、校舎 3 校、体育館 9 校の改修工事及び体育館 12 校の改修設計並びに 8 校に係る校舎等の躯体等調査を実施した。 平成 27 年度は、校舎 1 校、体育館 8 校の改修工事及び体育館 7 校の改修設計並びに 10 校に係る校舎等の躯体等調査を実施した。</p> <p><平成 28 年度の取組実績> 体育館 14 校の改修工事（うち 4 校は設計含む）及び 22 校に係る校舎等の躯体等調査を実施した。</p> <p><平成 29 年度の取組状況> ○上半期取組実績 各県立学校施設の長期保全計画に基づき、老朽化が進行した施設について、校舎 2 校の改修設計、体育館 7 校の改修設計・工事及び 12 校に係る校舎等の躯体等調査を実施した。</p> <p>○下半期取組予定 県立学校施設の長寿命化計画について検討を進めるとともに、引き続き、改修設計、改修工事及び躯体等調査を実施する。</p> <p><平成 30 年度の取組予定> 県立学校施設の長寿命化計画を取りまとめるとともに、校舎・体育館等の改修設計、改修工事及び躯体等調査を実施する。</p>	平成 26 年度～	教育庁
3	県有体育施設の長寿命化	<p>県有体育施設の長期保全計画を策定し、計画的な保全を実施することにより、安全で利用しやすい施設・設備の環境を維持することで、県民のスポーツの活性化や競技力向上に寄与する。</p> <p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績> 平成 26 年度に青森県営スケート場及び青森県武道館の長期保全計画書等の作成を行い、この計画書等を基に平成 28 年度以降の取組について検討を行った。</p> <p><平成 28 年度の取組実績> 青森県営スケート場及び青森県武道館について、長期保全計画書等を基に今後 5 年間に必要と考えられる工事について設計を行うと</p>	平成 26 年度～	教育庁

		<p>ともに、青森県総合運動公園の長期保全計画書の作成を行った。</p> <p><平成 29 年度の取組状況></p> <p>○上半期取組実績 青森県営スケート場及び青森県武道館について、長期保全計画書等に基づく長寿命化改修工事を実施した。</p> <p>○下半期取組予定 青森県営スケート場及び青森県武道館について、引き続き長期保全計画書等に基づく長寿命化改修工事を実施するとともに、青森県総合運動公園については、長期保全計画書を基に平成 30 年度以降の取組について検討を行う。</p> <p><平成 30 年度の取組予定> 県有体育施設について、引き続き長期保全計画書等に基づき、計画的な保全を実施する。</p>		
4	警察本部庁舎の長寿命化	<p>庁舎、各種設備の老朽化が進行している警察本部庁舎について、今後 40 年程度使用することを前提とした警察本部庁舎長寿命化計画を策定し、既存施設の有効活用と適切な維持管理・改修等による施設の長寿命化を図る。</p> <p><平成 27 年度の取組実績> 警察本部庁舎耐震診断業務委託契約、警察本部庁舎総合改修計画検討業務委託契約を締結し、完了した。</p> <p><平成 28 年度の取組実績> 警察本部庁舎総合改修計画に基づき、警察本部庁舎渡り廊下架替工事（工期：平成 28 年度～30 年度）に着手し、施設の耐震長寿命化を図った。</p> <p><平成 29 年度の取組状況></p> <p>○上半期取組実績 引き続き工事を実施するとともに、警察本部庁舎の長寿命化計画案及び青森市内の警察本部関係施設の移転・再配置計画の検討を進めた。</p> <p>○下半期取組予定 引き続き工事を実施するとともに、警察本部庁舎の長寿命化計画案及び青森市内の警察本部関係施設の移転・再配置計画案をとりまとめる。</p> <p><平成 30 年度の取組予定> 警察本部庁舎渡り廊下架替工事を完了させるとともに、青森市内の警察本部関係施設について、移転・再配置計画を踏まえての改修計画について検討する。</p>	平成 27 年度～	警察本部

441006	公共土木施設等の長寿命化の推進	担当部局	農林水産部、県土整備部			
取組内容						
<p>県が所管する基幹的農業水利施設、漁港、道路、河川、港湾、下水道、県営住宅等の公共土木施設等について、各施設毎に長寿命化の計画等を作成し、これに基づき計画的に点検・維持補修等を実施する。</p>						
取組 工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○計画等の検討・作成	→	→	→	→	
	○点検・維持補修等の実施	→	→	→	→	
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・飯詰ダム、世増ダム、遠部ダム、川内ダム及び浅虫ダムについて長寿命化計画を策定したほか、道路、河川、港湾等の公共土木施設等について長寿命化計画等の検討や作成を進めた。 ・橋梁について、平成 24 年度に策定済みの「橋梁長寿命化修繕計画」(H24～H33)に基づき点検及び補修工事を実施したほか、河川、港湾、下水道、県営住宅等の公共土木施設等について点検や維持補修等を実施した。 ・県が所管する基幹的農業水利施設について、館堰水路ほか 18 施設の機能保全計画策定(9 件)の委託業務を発注した。また、既に機能保全計画を策定している川倉排水機場ほか 12 施設において 24 件の維持補修対策工事を実施した。さらに、基幹的農業水利施設の機能診断結果及び機能保全計画について、補修等対策の実施に向けたデータベース化を図った。 ・漁港施設について、平成 26 年度は、正津川漁港の機能保全計画を策定し、既に機能保全計画を策定している岩崎漁港ほか 18 漁港において補修工事を実施した。平成 27 年度は、大畑漁港ほか 4 漁港の機能保全計画を策定し、既に機能保全計画を策定している岩崎漁港ほか 22 漁港において補修工事を実施した。 <p><平成 28 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・十和田湖特定環境保全公共下水道について、新たに下水道施設全体を一体的に捉えたストックマネジメント計画を策定したほか、道路、河川、港湾等の公共土木施設等について長寿命化計画等の検討や作成を進めた。 ・橋梁について、平成 24 年度に策定済みの「橋梁長寿命化修繕計画」(H24～H33)に基づき点検及び補修工事を実施するとともに、過去の点検結果を基に新たに「橋梁長寿命化修繕計画」(H29～H38)の策定に着手したほか、河川、港湾、下水道、県営住宅等の公共土木施設等について点検や維持補修等を実施した。 ・県が所管する基幹的農業水利施設について、久井名排水機場ほか 16 施設の機能保全計画策定(9 件)の委託業務を発注した。また、既に機能保全計画を策定している 8 施設において 24 件の維持補修対策工事を実施した。 ・漁港施設について、脇元漁港ほか 1 漁港の機能保全計画策定により、県管理の 43 漁港の機能保全計画策定が完了した。機能保全計画に基づき岩崎漁港ほか 21 漁港において補修工事を実施した。また、漁港海岸について、岩崎漁港海岸ほか 9 漁港海岸の長寿命化計画を策定した。 <p><平成 29 年度の取組状況></p> <p>○上半期取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・馬淵川流域下水道について、新たにストックマネジメント計画の策定作業を行ったほか、道路、河川、港湾等の公共土木施設等について長寿命化計画等の検討や作成を進めた。 ・橋梁について、平成 24 年度に策定済みの「橋梁長寿命化修繕計画」(H24～H33)に基づき点検及び補修工事を実施するとともに、新たな「橋梁長寿命化修繕計画」(H29～H38)を策定したほか、河川、港湾、下水道、県営住宅等の公共土木施設等について点検や維持補修等を実施した。 ・基幹的農業水利施設については、奥内幹線水路ほか 29 施設の機能保全計画策定(10 件)の委託業務を発注した。また、平成 21 年度から平成 28 年度までに策定した機能保全計画に基づき、排水機場 2 施設(4 件)、用水路 5 施設(10 件)、排水路 1 施設(1 件)に係る維持補修対策工事を 9 月末までに発注した。 ・漁港施設について、機能保全計画に基づき岩崎漁港ほか 22 漁港において補修工事を実施した。また、漁港海岸について、鱈ヶ沢漁港海岸ほか 7 漁港海岸の長寿命化計画を策定した。 ・治山施設については、「青森県治山施設個別施設計画策定マニュアル」に基づき、平成 29 年 7 月に県民局職員を対象に調査実施のための「治山施設個別施設計画策定研修会」を開催した。 <p>○下半期取組予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩木川流域下水道及び馬淵川流域下水道について、新たにストックマネジメント計画の策定を行うほか、道路、河川、港湾等の公共土木施設等について長寿命化計画等の検討や作成を進める。 						

- ・ 橋梁について、新たな「橋梁長寿命化修繕計画」（H29～H38）に基づき点検及び補修工事を実施するほか、河川、港湾、下水道、県営住宅等の公共土木施設等について点検や維持補修等を実施する。
- ・ 基幹的農業水利施設については、31 施設の機能保全計画策定（11 件）の委託業務を発注する。また、排水機場 2 施設（5 件）、用水路 5 施設（10 件）、排水路 1 施設（1 件）に係る維持補修対策工事を実施する。
- ・ 漁港海岸について、青森漁港海岸ほか 2 漁港海岸の長寿命化計画を策定する。
- ・ 治山施設については、県民局職員が主体となり、個別施設計画策定のための現地調査を進めるとともに、新郷村 1 地区で治山施設の新設と併せて既設治山施設の保全整備を実施する。

＜平成 30 年度の取組予定＞

- ・ 長寿命化計画等が未策定の公共土木施設等について、引き続き、検討や作成を進める。
- ・ 橋梁について、「橋梁長寿命化修繕計画」（H29～H38）に基づき点検及び補修工事を実施するほか、河川、港湾、下水道、県営住宅等の公共土木施設等について点検や維持補修等を実施する。
- ・ 基幹的農業水利施設について、引き続き、関係機関と協議の上で対象施設を選定し、機能診断及び機能保全計画策定を進めていく。また、維持補修については、機能保全計画に基づき対策工事を実施する。
- ・ 漁港施設について補修工事を実施するほか、漁港海岸について長寿命化計画を策定する。
- ・ 治山施設については、東青地域県民局管内の個別施設計画を策定するとともに、他県民局についても個別施設計画の策定を進めていく。

青森県総務部

〒030-8570 青森市長島一丁目1番1号

代表電話 017-722-1111

◎行政経営管理課行政改革推進グループ

電話 017-734-9107 FAX 017-734-8014

ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/zaisan/gyozaikaku.html>

◎財政課予算グループ

電話 017-734-9036 FAX 017-734-8002

ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/soumu/zaisei/index.html>

※この印刷物の印刷経費は、1冊あたり122円です。